

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2022年 4 月 1 日  
(第154期) 至 2023年 3 月31日

株式会社 百十四銀行

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第154期 有価証券報告書

|                                            |     |
|--------------------------------------------|-----|
| 【表紙】 .....                                 | 1   |
| 第一部 【企業情報】 .....                           | 2   |
| 第1 【企業の概況】 .....                           | 2   |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 .....                      | 2   |
| 2 【沿革】 .....                               | 4   |
| 3 【事業の内容】 .....                            | 5   |
| 4 【関係会社の状況】 .....                          | 6   |
| 5 【従業員の状況】 .....                           | 7   |
| 第2 【事業の状況】 .....                           | 8   |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....              | 8   |
| 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 .....              | 11  |
| 3 【事業等のリスク】 .....                          | 18  |
| 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ..... | 22  |
| 5 【経営上の重要な契約等】 .....                       | 35  |
| 6 【研究開発活動】 .....                           | 35  |
| 第3 【設備の状況】 .....                           | 36  |
| 1 【設備投資等の概要】 .....                         | 36  |
| 2 【主要な設備の状況】 .....                         | 36  |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 .....                     | 37  |
| 第4 【提出会社の状況】 .....                         | 38  |
| 1 【株式等の状況】 .....                           | 38  |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 .....                      | 44  |
| 3 【配当政策】 .....                             | 45  |
| 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....                 | 46  |
| 第5 【経理の状況】 .....                           | 75  |
| 1 【連結財務諸表等】 .....                          | 76  |
| 2 【財務諸表等】 .....                            | 129 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....                    | 146 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 .....                       | 147 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 .....                     | 147 |
| 2 【その他の参考情報】 .....                         | 147 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....                  | 148 |

## 監査報告書

**【表紙】**

|            |                                                                                                                                                                                                 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                                                                                                                                                                                         |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                                                                                                                                                                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                                                                                                                                          |
| 【提出日】      | 2023年6月30日                                                                                                                                                                                      |
| 【事業年度】     | 第154期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)                                                                                                                                                                 |
| 【会社名】      | 株式会社百十四銀行                                                                                                                                                                                       |
| 【英訳名】      | The Hyakujushi Bank, Ltd.                                                                                                                                                                       |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 綾田 裕次郎                                                                                                                                                                                    |
| 【本店の所在の場所】 | 香川県高松市亀井町5番地の1                                                                                                                                                                                  |
| 【電話番号】     | 高松 087(831)0114 (代表)                                                                                                                                                                            |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員経営企画部長 大島 雄一                                                                                                                                                                                |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋三丁目8番2号<br>株式会社百十四銀行東京事務所                                                                                                                                                              |
| 【電話番号】     | 東京 03(3271)1287                                                                                                                                                                                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 東京事務所長 香川 徹也                                                                                                                                                                                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社百十四銀行東京支店<br>(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)<br>株式会社百十四銀行大阪支店<br>(大阪市中央区道修町三丁目6番1号)<br>株式会社百十四銀行名古屋支店<br>(名古屋市中村区名駅四丁目25番17号)<br>株式会社百十四銀行神戸支店<br>(神戸市中央区三宮町一丁目1番1号) |

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

|                       |     | 2018年度                              | 2019年度                              | 2020年度                              | 2021年度                              | 2022年度                              |
|-----------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
|                       |     | (自2018年<br>4月1日<br>至2019年<br>3月31日) | (自2019年<br>4月1日<br>至2020年<br>3月31日) | (自2020年<br>4月1日<br>至2021年<br>3月31日) | (自2021年<br>4月1日<br>至2022年<br>3月31日) | (自2022年<br>4月1日<br>至2023年<br>3月31日) |
| 連結経常収益                | 百万円 | 77,196                              | 76,728                              | 68,950                              | 73,092                              | 84,888                              |
| うち連結信託報酬              | 百万円 | 1                                   | 1                                   | 1                                   | 1                                   | 1                                   |
| 連結経常利益                | 百万円 | 10,430                              | 11,982                              | 5,308                               | 15,187                              | 13,295                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 百万円 | 5,584                               | 7,715                               | 2,565                               | 11,702                              | 9,172                               |
| 連結包括利益                | 百万円 | △4,376                              | △34,246                             | 44,306                              | △5,504                              | △70                                 |
| 連結純資産額                | 百万円 | 286,576                             | 249,831                             | 291,699                             | 284,336                             | 281,098                             |
| 連結総資産額                | 百万円 | 4,895,624                           | 4,953,946                           | 5,375,569                           | 5,747,266                           | 5,809,359                           |
| 1株当たり純資産額             | 円   | 9,708.42                            | 8,461.18                            | 9,892.54                            | 9,639.96                            | 9,719.34                            |
| 1株当たり当期純利益            | 円   | 189.25                              | 261.35                              | 86.95                               | 396.83                              | 315.57                              |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益 | 円   | 189.05                              | 261.22                              | 86.91                               | 396.72                              | 315.50                              |
| 自己資本比率                | %   | 5.85                                | 5.04                                | 5.42                                | 4.94                                | 4.83                                |
| 連結自己資本利益率             | %   | 1.92                                | 2.87                                | 0.94                                | 4.06                                | 3.24                                |
| 連結株価収益率               | 倍   | 12.11                               | 7.50                                | 19.43                               | 4.18                                | 5.82                                |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー  | 百万円 | 153,020                             | 74,580                              | 216,353                             | 253,921                             | △152,153                            |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー  | 百万円 | △7,491                              | △249,748                            | 27,355                              | △29,105                             | 227,010                             |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー  | 百万円 | △12,635                             | △2,511                              | △2,438                              | △1,772                              | △3,191                              |
| 現金及び現金同等物の期末残高        | 百万円 | 800,081                             | 622,399                             | 863,671                             | 1,086,721                           | 1,158,391                           |
| 従業員数<br>(外、平均臨時従業員数)  | 人   | 2,396<br>(654)                      | 2,349<br>(629)                      | 2,283<br>(608)                      | 2,235<br>(563)                      | 2,179<br>(517)                      |
| 信託財産額                 | 百万円 | 220                                 | 213                                 | 206                                 | 199                                 | 191                                 |

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

3. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2018年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次                         |          | 第150期           | 第151期            | 第152期            | 第153期            | 第154期            |
|----------------------------|----------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月                       |          | 2019年3月         | 2020年3月          | 2021年3月          | 2022年3月          | 2023年3月          |
| 経常収益                       | 百万円      | 68,829          | 67,515           | 59,557           | 63,947           | 75,998           |
| うち信託報酬                     | 百万円      | 1               | 1                | 1                | 1                | 1                |
| 経常利益                       | 百万円      | 9,153           | 10,685           | 3,835            | 13,782           | 11,872           |
| 当期純利益                      | 百万円      | 5,048           | 6,901            | 1,665            | 10,805           | 8,303            |
| 資本金                        | 百万円      | 37,322          | 37,322           | 37,322           | 37,322           | 37,322           |
| 発行済株式総数                    | 千株       | 30,000          | 30,000           | 30,000           | 30,000           | 29,100           |
| 純資産額                       | 百万円      | 275,540         | 240,906          | 277,765          | 269,903          | 261,274          |
| 総資産額                       | 百万円      | 4,877,554       | 4,934,898        | 5,355,913        | 5,727,529        | 5,784,550        |
| 預金残高                       | 百万円      | 3,960,208       | 4,071,711        | 4,447,681        | 4,566,258        | 4,704,117        |
| 貸出金残高                      | 百万円      | 2,832,813       | 2,855,331        | 3,042,938        | 3,164,842        | 3,366,820        |
| 有価証券残高                     | 百万円      | 1,048,456       | 1,261,484        | 1,274,579        | 1,276,457        | 1,046,139        |
| 1株当たり純資産額                  | 円        | 9,334.47        | 8,158.88         | 9,419.93         | 9,150.59         | 9,033.84         |
| 1株当たり配当額<br>(内1株当たり中間配当額)  | 円<br>(円) | 49.50<br>(4.50) | 80.00<br>(40.00) | 70.00<br>(40.00) | 70.00<br>(30.00) | 75.00<br>(35.00) |
| 1株当たり当期純利益                 | 円        | 171.11          | 233.80           | 56.46            | 366.41           | 285.68           |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益          | 円        | 170.93          | 233.69           | 56.44            | 366.31           | 285.62           |
| 自己資本比率                     | %        | 5.64            | 4.88             | 5.18             | 4.71             | 4.51             |
| 自己資本利益率                    | %        | 1.83            | 2.67             | 0.64             | 3.94             | 3.12             |
| 株価収益率                      | 倍        | 13.39           | 8.38             | 29.93            | 4.52             | 6.43             |
| 配当性向                       | %        | 52.59           | 34.21            | 123.98           | 19.10            | 26.25            |
| 従業員数<br>(外、平均臨時従業員数)       | 人        | 2,092<br>(554)  | 2,058<br>(531)   | 2,009<br>(497)   | 1,967<br>(451)   | 1,910<br>(414)   |
| 株主総利回り<br>(比較指標：配当込みTOPIX) | %        | 66.0<br>(95.0)  | 59.0<br>(85.9)   | 53.5<br>(122.1)  | 54.5<br>(124.6)  | 61.6<br>(131.8)  |
| 最高株価                       | 円        | 3,390<br>(384)  | 2,383            | 2,048            | 1,839            | 2,083            |
| 最低株価                       | 円        | 2,276<br>(315)  | 1,393            | 1,446            | 1,307            | 1,606            |
| 信託財産額                      | 百万円      | 220             | 213              | 206              | 199              | 191              |
| 信託勘定貸出金残高                  | 百万円      | —               | —                | —                | —                | —                |
| 信託勘定有価証券残高                 | 百万円      | —               | —                | —                | —                | —                |
| 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高      | 百万円      | —               | —                | —                | —                | —                |

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第150期(2019年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2. 第154期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月14日に行いました。

3. 第150期(2019年3月)の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は上記(注)1の株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。また、中間配当額4.50円のうち0.50円、及び期末配当額45.00円のうち5.00円は創業140周年記念配当であります。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 最高・最低株価は第154期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 第150期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

## 2 【沿革】

|             |                                                                                                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1924年 3月30日 | 株式会社高松百十四銀行と株式会社高松銀行との新設合併により、株式会社高松百十四銀行設立<br>1928年に小豆島銀行、1934年に同盟銀行、1936年に松山銀行、1941年に多度津銀行、1943年に讃岐貯蓄銀行の5銀行を、さらに1945年に高松信用組合の営業をそれぞれ譲受けました。<br>商号を「株式会社 百十四銀行」と変更 |
| 1948年 6月    | 当行、大阪支店開設                                                                                                                                                           |
| 1950年 9月    | 当行、東京支店開設                                                                                                                                                           |
| 1952年 5月    | 日本橋不動産株式会社(現・連結子会社)設立                                                                                                                                               |
| 1959年 2月    | 当行、外国為替業務開始                                                                                                                                                         |
| 1960年 5月    | 当行、本店を現在地に新築し、移転                                                                                                                                                    |
| 1966年11月    | 当行、東京・大阪証券取引所市場第二部に上場                                                                                                                                               |
| 1972年10月    | 当行、東京・大阪証券取引所市場第一部に上場                                                                                                                                               |
| 1973年 8月    | 百十四リース株式会社(現・連結子会社)設立                                                                                                                                               |
| 1974年 4月    | 当行、全店オンラインシステム完成                                                                                                                                                    |
| 1975年 2月    | 当行、担保附社債信託法に基づく受託業務開始                                                                                                                                               |
| 1976年 8月    | 百十四総合保証株式会社(現・連結子会社)設立                                                                                                                                              |
| 1979年 4月    | 百十四ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立                                                                                                                                          |
| 1980年 7月    | 株式会社百十四ディーシーカード(現・連結子会社)設立                                                                                                                                          |
| 1982年12月    | 当行、オンラインシステム更改                                                                                                                                                      |
| 1984年11月    | 当行、商品有価証券売買業務開始                                                                                                                                                     |
| 1985年 6月    | 株式会社西日本情報サービスセンター(現 株式会社百十四システムサービス・連結子会社)設立                                                                                                                        |
| 1986年 2月    | 当行、ニューヨーク支店開設                                                                                                                                                       |
| 1986年 4月    | 当行、国内発行コマーシャル・ペーパーの取扱開始                                                                                                                                             |
| 1987年11月    | 百十四ソフトウェアサービス株式会社設立                                                                                                                                                 |
| 1988年 4月    | 百十四大部代理店株式会社設立                                                                                                                                                      |
| 1988年12月    | 百十四福田代理店株式会社設立                                                                                                                                                      |
| 1988年12月    | 株式会社百十四人材センター(現・連結子会社)設立                                                                                                                                            |
| 1989年 8月    | 百十四財田代理店株式会社設立                                                                                                                                                      |
| 1989年10月    | 百十四財務(香港)有限公司設立                                                                                                                                                     |
| 1990年 2月    | 百十四総合メンテナンス株式会社設立                                                                                                                                                   |
| 1990年10月    | 当行、事務センター新築、移転                                                                                                                                                      |
| 1991年 7月    | 百十四ワークサポート株式会社設立                                                                                                                                                    |
| 1992年 4月    | 当行、香港支店開設                                                                                                                                                           |
| 1992年12月    | 当行、オンラインシステム更改                                                                                                                                                      |
| 1993年 1月    | 当行、信託業務開始                                                                                                                                                           |
| 1994年 1月    | 百十四福田代理店株式会社清算                                                                                                                                                      |
| 1998年10月    | 当行、投資信託の窓口販売開始                                                                                                                                                      |
| 1998年12月    | 当行、香港支店廃止                                                                                                                                                           |
| 1998年12月    | 当行、ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設                                                                                                                                        |
| 1999年 2月    | 百十四財務(香港)有限公司清算                                                                                                                                                     |
| 1999年 3月    | 当行、四国貯蓄信用組合の事業譲受け                                                                                                                                                   |
| 2001年 3月    | 当行、損害保険の窓口販売開始                                                                                                                                                      |
| 2001年 4月    | 当行、ニューヨーク駐在員事務所閉鎖                                                                                                                                                   |
| 2002年 2月    | 当行、個人年金保険の窓口販売開始                                                                                                                                                    |
| 2002年10月    | 百十四大部代理店株式会社清算                                                                                                                                                      |
| 2004年 9月    | 当行、上海駐在員事務所開設                                                                                                                                                       |
| 2005年11月    | 株式の追加取得により、株式会社西日本ジェーシービーカード(現 株式会社百十四ジェーシービーカード・連結子会社)を連結子会社化                                                                                                      |
| 2007年 4月    | 当行、地銀共同化システム稼働                                                                                                                                                      |
| 2007年 5月    | Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited設立                                                                                                                       |
| 2008年 1月    | 百十四ソフトウェアサービス株式会社清算                                                                                                                                                 |
| 2008年 3月    | 日本橋不動産株式会社と百十四総合メンテナンス株式会社を合併(存続会社：日本橋不動産株式会社)                                                                                                                      |
| 2013年 4月    | 百十四ワークサポート株式会社清算                                                                                                                                                    |
| 2013年 6月    | 当行、シンガポール駐在員事務所開設                                                                                                                                                   |
| 2013年 7月    | Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited清算                                                                                                                       |
| 2018年12月    | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行                                                                                                                                 |
| 2022年 4月    | 当行、シンガポール駐在員事務所閉鎖                                                                                                                                                   |
| 2022年 6月    | 百十四財田代理店株式会社清算                                                                                                                                                      |
| 2022年 6月    |                                                                                                                                                                     |

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社8社及び持分法非適用の関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は第5「経理の状況」 1 (1)「連結財務諸表」「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店、出張所等におきまして、当行グループの主力業務であります預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。

#### 〔リース業〕

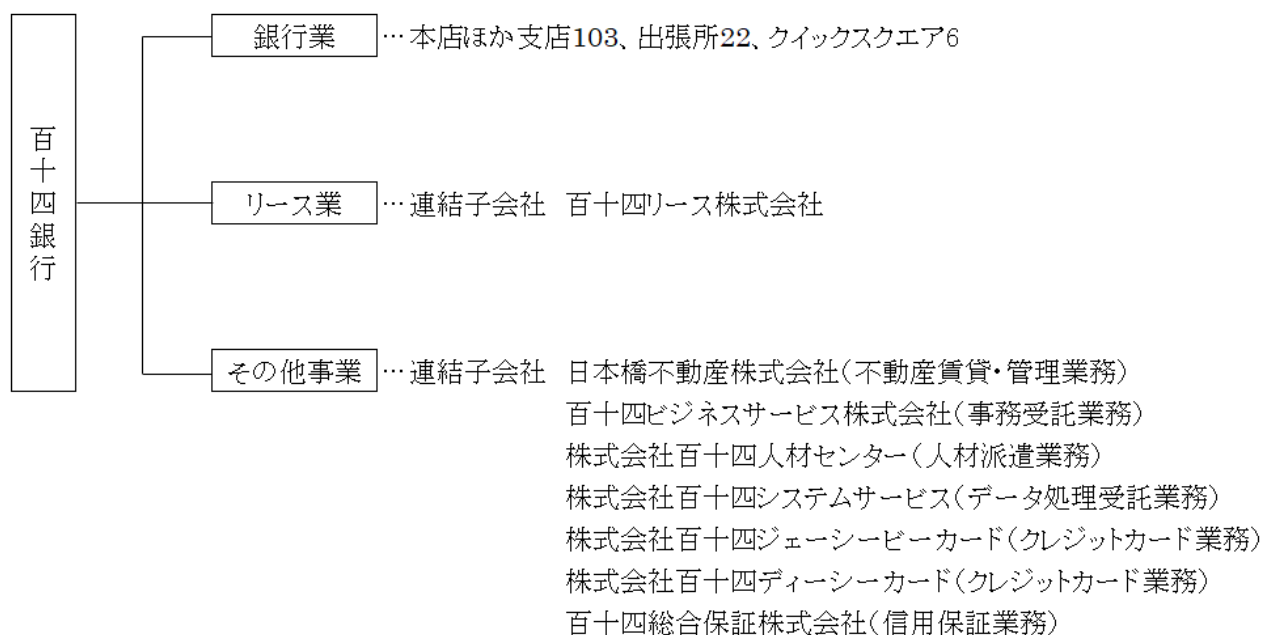
金融関連業務として、百十四リース株式会社がリース業務を行っております。

#### 〔その他事業〕

金融関連業務として、百十四総合保証株式会社が信用保証業務を、株式会社百十四ディーシーカード及び株式会社百十四ジェーシービーカードがクレジットカード業務などを行っております。また、百十四ビジネスサービス株式会社が当行からの事務受託業務などを行っております。

非金融業務として、株式会社百十四システムサービスがICTソリューションを、株式会社百十四人材センターが人材紹介ソリューションを提供し、日本橋不動産株式会社が不動産の賃貸・管理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（いずれも連結子会社）



（注）持分法非適用の関連会社2社（四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社）は上記事業系統図には含めておりません。

また、連結子会社であった百十四財田代理店株式会社は、2022年6月24日に清算結了いたしました。



#### 4 【関係会社の状況】

| 名称                       | 住所         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 主要な事業<br>の内容                  | 議決権の所有<br>(又は被所有)<br>割合(%) | 当行との関係内容          |          |                             |                                       |            |
|--------------------------|------------|-------------------|-------------------------------|----------------------------|-------------------|----------|-----------------------------|---------------------------------------|------------|
|                          |            |                   |                               |                            | 役員の<br>兼任等<br>(人) | 資金<br>援助 | 営業上<br>の取引                  | 設備の<br>賃貸借                            | 業務<br>提携   |
| (連結子会社)<br>日本橋不動産(株)     | 香川県<br>高松市 | 65                | その他事業<br>(不動産賃貸・管理業務)         | 100<br>(一)                 | 5<br>(3)          | —        | 預金取引関係<br>金銭貸借関係            | 当行より土地の<br>一部を賃借。当<br>行へ建物の一部<br>を賃貸。 | —          |
| 百十四ビジ<br>ネスサービ<br>ス(株)   | 香川県<br>高松市 | 10                | その他事業<br>(事務受託<br>業務)         | 100<br>(一)                 | 6<br>(3)          | —        | 預金取引関係                      | 当行より建物の<br>一部を賃借。                     | —          |
| (株)百十四人<br>材センター         | 香川県<br>高松市 | 30                | その他事業<br>(人材派遣<br>業務)         | 100<br>(一)                 | 4<br>(2)          | —        | 預金取引関係                      | —                                     | 顧客紹<br>介業務 |
| (株)百十四シ<br>ステムサー<br>ビス   | 香川県<br>高松市 | 90                | その他事業<br>(データ処<br>理受託業<br>務)  | 100<br>(40)                | 6<br>(2)          | —        | 預金取引関係<br>金銭貸借関係            | —                                     | 顧客紹<br>介業務 |
| (株)百十四ジ<br>ェーシービ<br>ーカード | 香川県<br>高松市 | 50                | その他事業<br>(クレジッ<br>トカード業<br>務) | 100<br>(40)                | 7<br>(2)          | —        | 預金取引関係<br>金銭貸借関係<br>保証取引関係  | —                                     | 顧客紹<br>介業務 |
| (株)百十四デ<br>ィーシーカ<br>ード   | 香川県<br>高松市 | 30                | その他事業<br>(クレジッ<br>トカード業<br>務) | 100<br>(50)                | 7<br>(2)          | —        | 預金取引関係<br>保証取引関係            | 当行より建物の<br>一部を賃借。                     | 顧客紹<br>介業務 |
| 百十四総合<br>保証(株)           | 香川県<br>高松市 | 30                | その他事業<br>(信用保証<br>業務)         | 100<br>(57.1)              | 7<br>(2)          | —        | 預金取引関係<br>保証取引関係            | —                                     | —          |
| 百十四リース(株)                | 香川県<br>高松市 | 500               | リース業                          | 100<br>(61.8)              | 8<br>(3)          | —        | 預金取引関係<br>金銭貸借関係<br>リース取引関係 | 当行より建物の<br>一部を賃借。当<br>行へ動産の一部<br>を賃貸。 | 顧客紹<br>介業務 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
4. 百十四財田代理店株式会社は、2022年6月24日に清算終了いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業            | リース業      | その他          | 合計             |
|----------|----------------|-----------|--------------|----------------|
| 従業員数(人)  | 1,910<br>(414) | 47<br>(1) | 222<br>(102) | 2,179<br>(517) |

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、銀行業には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)13人を含んでおります。また、当連結会計年度の平均臨時従業員数を( )内に外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

| 従業員数(人)    | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|------------|---------|-----------|------------|
| 1,910(414) | 40.9    | 17.5      | 6,237      |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)13人を含んでおります。また、当期の平均臨時従業員数を( )内に外書きで記載しております。  
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 当行の従業員組合は、百十四銀行職員組合と称し、組合員数は1,497人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

### (3) 当行の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の格差

| 当事業年度                           |                                |                            |           |             | 補足説明 |
|---------------------------------|--------------------------------|----------------------------|-----------|-------------|------|
| 管理職に占める<br>女性労働者の割合<br>(%) (注1) | 男性労働者の<br>育児休業等取得率<br>(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の格差 (%) (注1)、(注3) |           |             |      |
|                                 |                                | 全労働者                       | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |      |
| 26.6                            | 100.0                          | 47.1                       | 58.7      | 61.0        | (注4) |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 男性の平均年間賃金を100とした場合の比較

4. 補足説明

労働者の男女の賃金の格差

〈正規雇用労働者〉

- ・ 人事制度上は同一の職種及び役職であれば賃金格差は発生いたしません。賃金格差の発生は、女性は一般職での採用が多かったことに加え、男女間の勤続年数の差(4年9ヶ月)などから、男性の役職登用が女性に比べて多いことが主な要因であります。
- ・ 2021年度に実施した人事制度改定以降、勤務地域を限定したエリア総合職へ職種転換をする女性行員が増加しているほか、能力や意欲のある女性の積極的な登用を進めております。
- ・ 2022年4月以降、新卒採用は原則総合職としたほか、女性行員のキャリア意識向上やD&I(ダイバーシティ&インクルージョン)を進める施策を整備・強化しております。

〈パート・有期労働者〉

- ・ 当該労働者はパート職員及び嘱託職員で構成されており、パート職員の大半が女性であるのに対して、男性は相対的に賃金の高い嘱託職員が多いことが、男女間の賃金格差の主な要因であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

##### ①経営理念

当行グループは、「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」をめざすとの経営理念のもと、お客さま、地域社会、株主さま、役職員すべてにとって価値のある企業であり続けるため、健全性と収益性のバランスのとれた発展の実現につとめるとともに、真に信頼される銀行づくりを進めてまいります。

##### ②行動指針

当行グループは、上記「経営理念」の実現に向け、役職員がステークホルダーの皆さま方とともに大切にしたい価値観や考え方を「百十四銀行 行動指針」として以下のとおり定めております。

- ・対話を密にし、相互の信頼を深めます
- ・プロフェッショナルとして成長するための努力を惜しみません
- ・多様性（ダイバーシティ）を理解し、人権を尊重します
- ・環境の負荷軽減に努め、地域の活性化に貢献します
- ・ステークホルダーの期待を超える行動を実践します

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当行グループは、地元香川県においては、預金で約5割、貸出で約4割の高いシェアを獲得しております。また、香川県以外にも1950年代に開設した大阪支店及び東京支店をはじめ、全国10都府県に店舗網を展開しております。近年では、県外のお客さまに香川県のお客さまを紹介する取引も増える等、この広域店舗網は当行グループの大きな強みとなっております。

その他にも、当行グループは、国際業務と船舶関連融資を強みとしております。国際業務については、お客さまの海外進出支援や外貨資金調達に加えて、デリバティブを用いたリスクヘッジ等手厚いサポート体制を構築しております。また、船舶関連融資は、審査や融資の手法が特殊であるため金融機関の参入は容易ではありませんが、当行グループは、こうした融資を古くから手掛けてきた関係で、船を造る造船会社さま、船を所有するオーナーさま、船を運航する運航会社さま等、川上から川下に至るまで幅広い取引を実現しております。今後も、このような得意分野を伸ばすとともに、新たな事業領域を開拓していくことで、当行グループの競争優位性を高めていきたいと考えております。

一方で、人口減少・超高齢化の進展に加え、脱炭素・循環型社会への移行やデジタルシフトの加速により地域のサステナビリティに関わる課題が多様化・複雑化するなど、地域金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、当行グループが地域とともに持続的に成長するためには、長期的な視点で地域のサステナビリティに関する課題に積極的に取り組むことで、経営の持続可能性を高めていく必要があります。また、地域経済にコロナ禍からの持ち直しの動きがみられる一方、原材料・資源価格の高騰や、日米金利差拡大に伴う急激な円安進行、さらには長引くウクライナ情勢の影響等、企業にとって収益下押しあるいはコストアップにつながる要因も多く見受けられました。お客さまの事業活動や地域の経済活動は多大な影響を受けており、幅広い業種で不透明な状況が続くと思われます。このような経営環境や課題に対応するため、当行グループは新たに2030年度を見据えた「長期ビジョン2030」及び新中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ♪」（2023年度～2025年度）を策定いたしました。伝統的な預貸金中心のビジネスモデルから脱却すべく、「総合コンサルティング・グループの進化」に向けた取組みを加速させてまいります。物価高騰等の影響を受けているお客さまに対する資金繰り支援はもちろんのこと、低迷する事業の正常化に向けた経営改善及び事業再生のご支援、加速する様々な環境変化に対応するための業態転換や販路開拓支援等、お客さまの成長・発展に資する取組みに注力してまいります。

また、2015年度の国連サミットにおいて社会課題を解決し持続可能（サステナブル）な世界を実現するための開発目標（SDGs）が採択され、SDGsを達成するための取組みが世界中で広がっております。当行も、これまで「SDGs宣言」、「環境方針」、「人権方針」、及び「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、地域を取り巻く様々な課題の解決に取り組んでまいりました。サステナビリティに係る社会的要請の一層の高まりを踏まえ、高度な水準で課題解決に取り組む「サステナビリティ経営」を実践すべく態勢整備を図っております。

## ■「長期ビジョン2030」

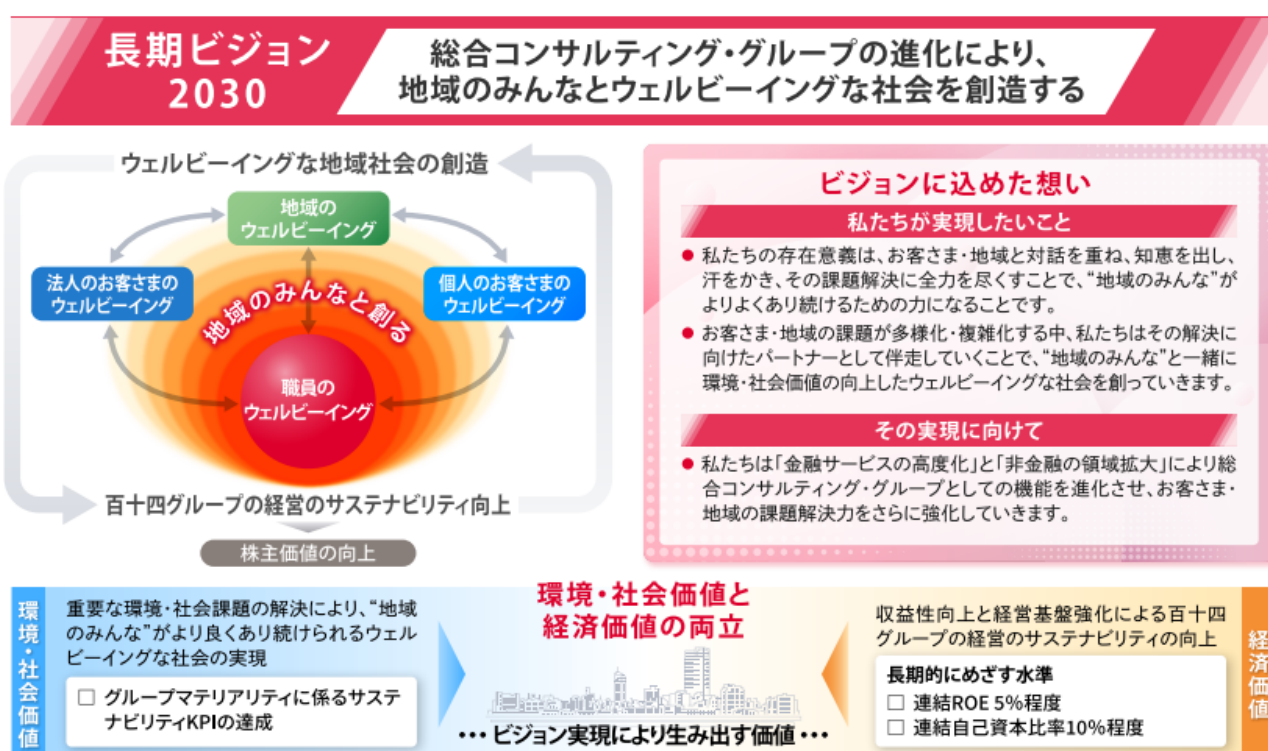
### [百十四グループマテリアリティ]

地域社会と百十四グループ双方のサステナビリティに対する影響度から、優先度の高い重要課題を抽出して下表のとおり「百十四グループマテリアリティ」を設定しました。これらのマテリアリティに取り組む先に見える方向性として「長期ビジョン」を描いております。

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 地域経済活性化への取組み        | 人生100年時代への対応      |
| 多様な人材が活躍・成長できる環境の整備 | D Xの実現と地域社会のデジタル化 |
| 気候変動等、環境課題への取組み     | 持続可能な経営基盤の構築      |

### [長期ビジョン2030]

「総合コンサルティング・グループの進化により、地域の人々とウェルビーイングな社会を創造する」というビジョン実現により、地域の環境・社会価値と百十四グループの経済価値の両立をめざしてまいります。



■中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ ♪」（2023年度～2025年度）

〔基本方針〕

長期ビジョンの第1フェーズとして、3つの成長エンジン（S X・HR X・DX）による変革\*を進め、総合コンサルティング・グループの進化に向けた取組みを加速させてまいります。

- ① 職員のウェルビーイング向上と生産性の飛躍的向上により個々の職員が能力を発揮できる環境を整備するとともに、コンサルティング機能の強化と新事業領域の探索により課題解決力の強化を図ります。
- ② コンサルティングとファイナンスを相互に組み合わせながらお客さま・地域が抱える課題解決に伴走し、各ステークホルダーのウェルビーイング実感と百十四グループのサステナビリティ向上の両立をめざします。

※以下の3つの変革（Transformation）を、戦略を支える成長エンジンとします。

|                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| S X [Sustainability]   | 当行グループと地域社会のサステナビリティの両立  |
| HR X [Human Resources] | 経営戦略と人事戦略の連動による人的資本の最大化  |
| D X [Digital]          | データ及びデジタル技術を起点としたビジネスの変革 |

〔重点戦略〕

- ① 総合コンサルティング・グループの進化
- ② 職員のウェルビーイング向上
- ③ 生産性の飛躍的向上
- ④ 持続可能な経営基盤の構築

〔目標とする経営指標〕

中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ ♪」で目標とする経営指標は下表のとおりであります。

| 指標を利用する理由 | 経営指標       | 2025年度<br>目標 |
|-----------|------------|--------------|
| 事業の収益性を追求 | ① 連結当期純利益  | 85億円以上       |
| 経営の健全性を追求 | ② 連結自己資本比率 | 9.0%程度       |
| 経営の効率性を追求 | ③ 単体OHR    | 70%程度        |

① 連結当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

② 連結自己資本比率は経過措置を考慮したパーゼルⅢベースの連結コア資本比率

③ OHR＝経費÷業務粗利益

（注）前中期経営計画「トライ☆ミライ！」の達成状況及び経営指標の2022年度実績については、第2「事業の状況」 4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

当行は、地域社会を取り巻く様々な課題の解決に長期的な視点で取り組み、自らの成長につなげるサステナビリティ経営を実践することで、経営理念に掲げる「お客さま・地域社会との共存共栄」の実現をめざしております。

なお、当行のサステナビリティに関する取組状況は以下のとおりであります。

### (1) ガバナンス及びリスク管理

#### ① ガバナンス

当行では、サステナビリティ経営に関する取組みをさらに推進・強化するため、取締役会の監督のもと、サステナビリティ関連施策を推進する体制を構築しております。

具体的には頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動を含む環境・社会に係る機会及びリスクへの対応方針や取組計画等を策定・実行しております。また、重要な事項については取締役会へ報告・付議しております。また、サステナビリティ経営の更なる推進に向け、2023年度以降の役員報酬については、サステナビリティ経営に関する目標（CO2排出量削減、女性管理職比率向上等）の達成状況を加味しております。なお、ガバナンスの状況についての詳細は、第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）「コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

#### ② リスク管理

当行では、経営を取り巻く様々なリスクを分析・把握することで経営の健全性及び安定性の確保につとめております。

取締役会で決定した「リスク管理基本規定」に基づき、対象リスクごとに所管部署と管理規定を定め、独立部署を設置し一元的な管理を行っております。

また、頭取を委員長とするリスク管理委員会や、その下部組織であるリスクごとの管理部会を設置し、定期的に評価・モニタリング等実施しているほか、必要に応じて取締役会への報告も行っております。

管理対象のリスクは、気候変動リスク・信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等を認識しておりますが、詳細は、第2「事業の状況」3「事業等のリスク」に記載しております。

### (2) 重要な戦略並びに指標及び目標

#### ① サステナビリティ全般

##### イ. 戦略

##### （i）サステナビリティに関する戦略

経営理念の実現に向けて環境・社会及び当行グループのサステナビリティの優先順位をサステナビリティ委員会で協議を重ね、「百十四グループマテリアリティ」（以下「マテリアリティ」という。）として取締役会で決定いたしました。

設定したマテリアリティの解決に向けた様々な取組みを通じ、サステナビリティ経営を実践してまいります。



| 百十四グループマテリアリティ      | 機会                                                                                                                    | リスク                                                                                                                         | 主な取組み                                                                                                                                                                  |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域経済活性化への取組み        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化に向けた産学官金連携領域の拡大</li> <li>・地域企業の経営課題の高度化・多様化に伴うコンサルティングニーズの拡大</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人口減少・経済低迷による持続可能性の低下</li> <li>・地域企業の経営課題への対応遅れによる企業業績の悪化</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体等との共創体制の構築による「まち」の活性化</li> <li>・百十四グループによる法人のお客さまの課題解決に向けた伴走</li> </ul>                                                  |
| 人生100年時代への対応        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代に向けた資産形成・資産運用ニーズの拡大</li> </ul>                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化社会の更なる進展による社会構造変化への対応遅れがもたらす競争力の低下</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・百十四グループによる個人のお客さまの一生涯のライフデザインへの伴走</li> <li>・将来世代に対する金融教育の実践</li> </ul>                                                         |
| 多様な人材が活躍・成長できる環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のウェルビーイング実感による人材力の持続的成長</li> <li>・多様な人材の活躍推進による新たな価値創造</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会構造変化や価値観の多様化への対応遅れによるエンゲージメント低下及び人材流出</li> <li>・職員の生活の質（QOL）低下による人材力低下</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・D&amp;I推進による多様な人材が活躍できる職場環境の整備</li> <li>・挑戦機会創出による「働きがい」と、ワークライフバランスの充実による「働きやすさ」の向上</li> <li>・健康経営推進に向けた、健康増進施策の実施</li> </ul> |
| DXの実現と地域社会のデジタル化    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術の進展による業務・サービスのデジタルシフト</li> <li>・地域社会のデジタル化に向けたソリューションニーズの高まり</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化への対応遅れ及び異業種参入による競争力低下</li> </ul>                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルを活用した業務プロセス改革及びデジタルチャネルの高度化</li> <li>・SNSやホームページ等のコンテンツ拡充</li> <li>・百十四グループによるお客さまのDX化推進</li> </ul>                        |
| 気候変動等、環境課題への取組み     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境課題解決に向けたファイナンス・ソリューションニーズの高まり</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動等への対応不足による社会的信頼の低下</li> <li>・異常気象の発生や脱炭素社会への不適応に伴う地域企業の業績悪化</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素・循環型社会への率先した取組み</li> <li>・サステナブルファイナンス等によるお客さまの脱炭素化に向けた取組みの強化</li> </ul>                                 |
| 持続可能な経営基盤の構築        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンス態勢の高度化及び収益構造改革等による事業基盤の強化</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンスの不足による社会的信頼の低下</li> <li>・サイバー攻撃、災害等への対応遅れによる事業活動中断や社会的信頼の低下</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンスの強化</li> <li>・収益構造改革による企業価値の向上</li> <li>・資本戦略の強化及びリスク管理態勢の高度化</li> <li>・システム・デジタル基盤の強化</li> </ul>                         |

(ii) TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

上記マテリアリティに設定しておりますとおり、当行では気候変動及び環境課題への取組みを重要な経営課題として捉えており、環境に配慮した商品・サービスのご提供はもちろんのこと、地域の環境・森林保全活動等にも積極的に取り組んでおります。また、2021年10月にTCFD提言に賛同して以来、同提言のフレームワークに基づいた情報開示の充実につとめております。

(a) シナリオ分析の実施

事業における気候変動の影響を具体的に把握するため、代表的な気候変動シナリオに基づき、2050年までのシナリオ分析を実施いたしました。

■機会

- ・中長期的な目線でお取引先や地域の気候変動対策や脱炭素社会への移行を支援することは、金融機関にとってビジネス機会の創出・拡大につながると認識しております。
- ・再生可能エネルギー事業へのファイナンスや、お客さまの温室効果ガス排出削減支援、環境負荷軽減を目的としたサービスの提供等を通じて、脱炭素社会の実現に取り組んでおります。

■リスク

- ・気候変動に関するリスクは、物理的リスクと移行リスクを認識しております。
- ・物理的リスクは、異常気象に伴うお客さまの資産の毀損や事業活動の停滞による信用リスク及び当行の営業店舗等の損壊等によるオペレーショナルリスクの増加を想定しております。
- ・移行リスクは、気候関連の政策・規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等の影響を受けるお客さまに対する信用リスクの増加等を想定しております。

■シナリオ分析

|        |                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 移行リスク  | IEA（国際エネルギー機関）の2℃シナリオ及び1.5℃シナリオを基に、炭素税が導入された場合の与信先（ポートフォリオ）の状況等を分析し、当行財務への影響度を試算しました。<br>分析については「電力・ガス」及び「海運」セクターに該当する与信先を対象としました。結果、与信費用増加は2050年までに累計で最大約105億円の見込みとなりました。                                                               |
| 物理的リスク | IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の2℃シナリオ及び4℃シナリオを基に、当行営業地域全域で2050年までに想定される大規模水害による与信先（ポートフォリオ）への影響を分析し、当行財務への影響度を試算しました。<br>分析については、「担保毀損」「売上減少」の2点からアプローチしました。結果、与信費用増加は2050年までの累計で最大約42億円となりました。<br>また、当行営業店舗等の毀損による損失影響額は、2050年までの累計で最大約6億円となりました。 |

(b) 炭素関連資産

- ・2021年10月のTCFD提言改訂を踏まえた炭素関連資産4セクター（エネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物）の、当行貸出残高に占める炭素関連資産の割合は29.7%です。（2023年3月末）
- ・なお、エネルギー（石油・石炭）及びユーティリティ（電気・ガス）セクター向けの貸出金合計（ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業等を除く）の当行貸出残高に占める割合は、2.5%です。（2023年3月末）
- ・今後も当該セクターとのエンゲージメントを通じて、サステナブルファイナンスのほか、脱炭素に向けた様々なソリューションの提供を検討してまいります。

(iii) 脱炭素社会実現に向けた取組み

環境負荷低減への取組みとして、本部・営業店の照明のLED化と効率的な空調設備への更新を進めているほか、一部店舗や研修所・福利厚生施設等を対象に都市ガスからカーボンニュートラル都市ガスへ切替えを行いました。

また、2023年3月に、当行保養施設跡地（香川県さぬき市津田）に津田太陽光発電所を建設いたしました。同発電所で発電した電力全量を自己消費し、事業活動で発生するCO2排出量の削減に取り組んでおります。



## ロ. 指標と目標

|                                                                                                                    |                                                                                                 |                                                             |                   |        |                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------|--------|------------------|
| 百十四グループマテリアリティ                                                                                                     | サステナビリティKPI                                                                                     |                                                             |                   |        |                  |
| 地域経済活性化への取組み                                                                                                       | ・地域の課題解決に向けた取組み件数：150件(2030年度までの累計)<br>・法人のお客さまへのコンサルティング等の提供件数：年間3,000件(2030年度)                |                                                             |                   |        |                  |
| 人生100年時代への対応                                                                                                       | ・資産形成をサポートする顧客数：16万人(2030年度)<br>・金融教育受講者数：1万人(2030年度までの累計)                                      |                                                             |                   |        |                  |
| 多様な人材が活躍・成長できる環境の整備                                                                                                | ・詳細は後記「② 人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針 ロ.エンゲージメント醸成 (ii) 誰もが安心して活躍できる場の創出」に記載しております。     |                                                             |                   |        |                  |
| DXの実現と地域社会のデジタル化                                                                                                   | ・デジタルで繋がる顧客数：40万人(2030年度)<br>・ICTコンサルティング取組み先の倍増(2030年度)                                        |                                                             |                   |        |                  |
| 気候変動等、環境課題への取組み                                                                                                    | ■当行のCO2排出量の長期削減目標と実績                                                                            |                                                             |                   |        |                  |
|                                                                                                                    | (a) 目標                                                                                          |                                                             |                   |        |                  |
|                                                                                                                    | 定義                                                                                              | Scope1及びScope2 (※) に該当するCO2排出量                              |                   |        |                  |
|                                                                                                                    | 目標                                                                                              | [中間目標] 2030年度までに2013年度比50%削減<br>[最終目標] 2050年までにカーボンニュートラル実現 |                   |        |                  |
|                                                                                                                    | ※ Scope1:当行自身が燃料(ガソリン等)を燃焼等することにより直接的に発生するCO2排出量<br>Scope2:他社から供給された電気等を使用することにより間接的に発生するCO2排出量 |                                                             |                   |        |                  |
|                                                                                                                    | (b) 実績                                                                                          |                                                             |                   |        |                  |
|                                                                                                                    |                                                                                                 | Scope1<br>(直接的排出)                                           | Scope2<br>(間接的排出) | 合計     | 削減率<br>(2013年度比) |
|                                                                                                                    | 2022年度                                                                                          | 630t                                                        | 4,896t            | 5,526t | ▲43.6%           |
|                                                                                                                    | なお、2022年度の当行グループ全体のCO2排出量 (Scope1・2) の算定結果は、6,877t となりました。                                      |                                                             |                   |        |                  |
|                                                                                                                    | ■当行のサステナブルファイナンス*投融資累計額の目標と実績                                                                   |                                                             |                   |        |                  |
| (a) 目標                                                                                                             |                                                                                                 |                                                             |                   |        |                  |
| 定義                                                                                                                 | 地域やお客さまの環境課題や社会課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資                                                          |                                                             |                   |        |                  |
| 目標                                                                                                                 | [対象期間] 2021年度～2030年度の10年間<br>[目標金額] 投融資累計額 5,000億円<br>(うち環境系 2,000億円)                           |                                                             |                   |        |                  |
| ※投融資を通じて地域やお客さまのサステナビリティ向上への取組みをサポートするため、環境や社会に対して ポジティブな効果をもたらすプロジェクトに資金使途を限定した「114グリーンローン (環境系)」及び「114ソーシャルローン」等 |                                                                                                 |                                                             |                   |        |                  |
| (b) 実績                                                                                                             |                                                                                                 |                                                             |                   |        |                  |
| 2021年4月～2023年3月末 (累計) 1,252億円 (うち環境系567億円)                                                                         |                                                                                                 |                                                             |                   |        |                  |
| 持続可能な経営基盤の構築                                                                                                       | ・政策保有株式の計画的削減<br>・ステークホルダーとの対話拡充                                                                |                                                             |                   |        |                  |

② 人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

- ・当行は、「経営理念」のもと、役職員の行動規範を示した「百十四銀行 行動指針」を踏まえ、多様な属性・価値観を持つ職員が互いの個性を尊重しつつ、その能力を存分に発揮することを基本方針として、組織の持続可能性向上につとめております。
- ・働きがいと働きやすさの両立により職員のウェルビーイング最大化を図り、お客さま・地域の課題解決に熱意をもって取り組む人材力を強化するため、人事制度の改定及び行内資格制度の見直しを進めております。
- ・様々な教育・自己啓発制度等を通じて戦略実現に必要な人材を育成するとともに、休暇制度の創設等による職員の健康増進及びD&I推進を通じて多様な人材が活躍できる社内環境の整備に取り組んでおります。

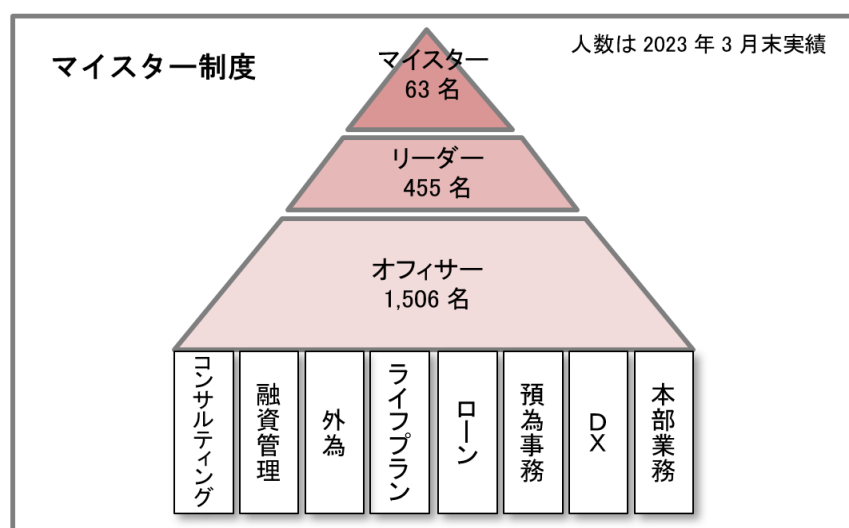
イ. 人材力強化

(i) 戦略遂行に向けた人材力の強化

当行では、中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ ♪」（2023年度～2025年度）における重点戦略「総合コンサルティング・グループの進化」の実現を目指し、数多くの実践的な研修のほか、FP 1 級や中小企業診断士、経営コンサルタントなどの有資格者輩出にも注力しております。

加えて、当行独自の認定制度として行員が自発的に選択した分野に的を絞って資格取得にチャレンジできる「114マイスター制度」を2017年度より導入しております。銀行業務をコンサルティング、融資管理、ライフプラン、DXなど8分野に分類し、分野毎に「オフィサー」（初級）、「リーダー」（中級）、「マイスター」（最上位）の3段階の資格を設定、それぞれの認定基準に試験、研修・トレーニング、営業実績、上司評価を取り入れ、知識と実務能力を兼ね備えた総合力のある人材を育成しております。

当行では、中期経営計画の実現に必要な優秀な人材ポートフォリオの確保に向け、キャリア採用の拡充や採用手法の多様化を図るとともに、教育・育成（リスキリング含む）への積極投資や計画的な配置を行ってまいります。



(ii) 自律的なキャリア形成支援

当行では、職員の自律的なキャリア形成を後押しすることで、モチベーション向上や中核人材の育成を行うとともに、多様な働き方や能力開発の促進等を通じて、目指すキャリアの実現を支援しております。

2022年度は、短期間の本部業務経験を通じて、専門人材を育成及び発掘することを目的とした「行内留学制度」を開始。「本部職員公募制度」を通じた異動者は17名と過去最高となりました。

また、職員の自律的なキャリア形成の支援を通じて、モチベーション向上や成長を後押しすることを目的に2023年2月に「キャリア相談窓口」を設置いたしました。

引き続き、この流れを加速し、職員一人ひとりが自らのスキルや個性を生かし、働きがいを持って仕事ができる環境の整備につとめてまいります。

ロ. エンゲージメント醸成

(i) 挑戦を後押しする企業風土の改革

当行では、活気ある職場及び生産性向上には、組織へのエンゲージメントが欠かせないとの認識のもと、2021年度より1on1ミーティングを一部の営業店・本部で試行しております。

2年間の試行の結果、試行店におけるエンゲージメントスコア（株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」の総合スコア）は66ptから69ptに上昇するなど、上司と部下の信頼関係構築において一定の効果が現れていると評価しております。

引き続き、上司のコーチングスキル向上等を通じた信頼関係やエンゲージメントの強化に加え、職員に気づきや自律的な行動を促すことで、生産性の向上や企業風土改革にもつなげてまいります。

(ii) 誰もが安心して活躍できる場の創出

当行では、多様な属性や価値観を持つ職員の活躍を通じた、生産性及び持続可能性向上を目的にD&I推進に積極的に取り組んでおり、これまでの様々な取組みが評価され、厚生労働大臣より以下の認定を取得しております。

・女性活躍推進法に基づく「えるぼし（最上位）」

（四国初）（2016年7月）

・次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」

（2017年6月）及び「プラチナくるみんプラス」

（香川県内企業初）（2022年11月）



これらの結果、当行の全管理職に占める女性管理職の割合は、全国平均14.5%（令和3年度雇用均等基本調査）に対し、2023年3月時点で26.6%となっております。

[当行の女性管理職比率の実績]

| 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 23.1%   | 24.0%   | 24.4%   | 25.1%   | 26.6%   |

引き続き、男女ともに仕事と育児を両立できる職場環境作りに銀行全体で取り組むことを目的に、残業を前提とした働き方の見直しや必要な時に有給休暇を取得できる職場環境の整備を図ってまいります。

また、当行は、お客さま・地域社会との共存共栄をめざし、地域社会に貢献していくためには、働く従業員とその家族が心身ともに健康であることが重要であると考えております。

2018年8月10日に「健康経営宣言」を行い、定期健康診断及び人間ドック100%受診、ストレスチェックによるメンタルヘルスケア等を通じた従業員の健康の保持・増進に取り組んだ結果、「健康経営優良法人」に5年連続で認定されております。



さらに、職員自身の資産形成を支援する取組み（ファイナンシャル・ウェルネス）として、ライフプランに関する研修に加え、従業員持株会のインセンティブ強化など福利厚生制度の充実を図っております。

[指標及び目標]（上記方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績）

上記方針のもと、当行は以下の数値を重要な指標と考えております。その目標及び実績は以下のとおりであります。

|                           | 実績<br>(2022年度) | 目標<br>(2025年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|
| 人材育成投資額（注１）               | 140,838千円      | 165,000千円      |
| 114マイスター制度「マイスター」認定者数（注２） | 63名            | 100名           |
| 年次有給休暇取得日数                | 11.8日          | 14日            |
| エンゲージメントスコア（注３）           | 66pt           | 69pt           |

- (注) １． 外部講師費用、行外研修派遣費用、試験及び通信講座補助、長期トレーニー派遣者人件費、研修会館管理費用等  
 ２． 当行独自の認定制度。銀行業務をコンサルティング、融資管理、ライフプラン、DXなど8分野に分類し、それぞれ３段階で設定した最上位資格。研修受講や営業実績に加え、FP１級や中小企業診断士等の難関資格取得を認定条件としております。  
 ３． 株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」の総合スコア（2023年4月実施）

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

当行グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応につとめており、リスク管理体制を整備し、その業務やリスクの特性に応じた管理を行っております。中でも、当行グループの主要な収益源である貸出や有価証券運用に係る重要なリスクである（2）信用リスク及び（3）市場リスクについては、統計的手法であるVaRを用いて一定の確率で将来被る可能性のある最大損失額（リスク量）の計測<sup>\*</sup>を行い、リスク量を自己資本の範囲内にコントロールすることで、経営体力に比してリスクが過大とならないように管理を行っております。また、定期的にストレステストを実施し、経済環境や市場環境の大幅な変化が当行グループに与える影響の把握と評価を行い、必要に応じて対応策を検討しております。

※信用リスク（信頼区間：99.9%、保有期間：1年）、市場リスク（信頼区間：99%、保有期間：120営業日）

インフレーション対策を背景とした欧米金利の引き上げ、日本銀行によるYCC（イールドカーブコントロール）政策の修正等により金融市場におけるボラティリティが上昇しており、当行グループが保有する資産の市場リスクが顕在化しております。また、長引くウクライナ情勢等の地政学リスクに加え、原材料及び資源価格の高騰等がお客さまの経営状況に悪影響を及ぼし、それが当行グループに財務上の影響を及ぼす可能性があります。このため、リスクへの感応度を一層高め、経営体力に比して過剰なリスクテイクを行わないよう慎重に投資等を行うとともに、お客さまに対しては資金繰り支援と低迷する事業の正常化に向けた経営改善及び事業再生の支援に最優先で取り組むことで信用リスクのコントロールにつとめております。

また、近年世界各地で発生する猛暑や豪雨、干ばつ等の異常気象は、温室効果ガス排出量の増加に伴う地球温暖化が原因のひとつと考えられております。当行グループの主要な営業地域である瀬戸内圏域においても集中豪雨が発生し、お客さまが被害に遭われ、当行グループへの直接的・間接的な影響も大きくなっていることから、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを、お客さま・地域社会と一体となって進めております。

#### (1) 気候変動リスク

当行グループは、気候に起因するリスクには物理的リスクと移行リスクがあると認識しております。物理的リスクは、異常気象に伴うお客さまの資産の毀損による信用リスク及び当行の営業店舗等の損壊等によるオペレーショナルリスクを、移行リスクは、気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等の影響を受けるお客さまに対する信用リスクの増大等を想定しており、これらのリスクが当行の事業運営及び戦略、あるいは財務計画に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、気候変動リスクに対応するためのガバナンス及びリスク管理態勢の整備を進めております。また、自らの事業活動で生じるCO<sub>2</sub>の削減を図るとともに、脱炭素社会に向けたお客さまのトランジション（移行、変化）支援に取り組んでおります。なお、これらの取組みの詳細は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿って当行ホームページ（URL：<https://www.114bank.co.jp/company/policy/tcfd.html>）にて開示しております。

#### (2) 信用リスク

当行グループは、一般事業法人、地方公共団体、及び個人等に対して融資及び保証業務、市場性取引等を行っております。これらの業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内外の景気動向に加え、原材料及び資源価格高騰による取引先の経営悪化、担保不動産価格や株価の変動等によって、不良債権及び与信関係費用が想定以上に増加し、その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症特別融資の返済開始の影響については、第5「経理の状況」における「注記事項」（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）に記載の仮定を置き貸倒引当金を計上しておりますが、今後のお客さまへの影響の状況により当該リスクが顕在化するおそれがあります。

このため、当行グループでは、大口与信先の管理強化や小口化によるリスク分散を進めるとともに、本部と営業店が一体となり、お客さまの経営改善支援に取り組むことで、与信関係費用の抑制につとめております。

### (3) 市場リスク

#### ①価格変動リスク

当行グループは、お客さまとの関係強化等を目的として政策保有株式を、また、資金運用の一環として債券、投資信託及びJ-REIT等を保有しております。これら有価証券は、企業業績や景気・金利などの経済的要因、政治動向、需給動向等により価格が下落し、評価損が発生するおそれがあります。また、評価損を抱える銘柄を売却した場合や時価額が著しく下落し回復可能性が見込まれない銘柄を償却（減損処理）した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、有価証券のリスクの状況や相関等を分析し、分散投資を進めることで有価証券ポートフォリオ全体での評価損発生抑制や財務上の影響の軽減につとめております。また、政策保有株式については、お客さまと十分な対話を経た上で削減を進めております。

#### ②金利リスク

当行グループの主な収益源は、預金で調達した資金を貸出金や有価証券で運用して得る資金利益であります。この資金利益は、景気動向や競合環境、規制当局の方針、日本及び海外の金融政策等により金利が変動することで減少するおそれがあります。金利が低下した場合は貸出金・有価証券の利回りが低下して資金利益が減少するほか、金利が上昇した場合でも預金利回りの上昇に比べ貸出や有価証券の利回りの上昇が緩やかとなれば資金利益が減少するおそれがあります。このような場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、金融の枠を超えた様々な課題解決を通じてお客さまの信頼を得るとともに、金利競争や市場環境に左右されない関係を構築することで、貸出金利回りの改善につとめております。また、手数料ビジネスや有価証券運用の強化、経費削減や事務効率化によるローコスト経営等の推進により利益水準の向上を図っております。

### (4) 流動性リスク

当行グループは、資金の運用と調達の期間における大きなミスマッチの発生、風評リスクの発生等を起因とする資金流出、あるいは市場の混乱により外貨資金調達をはじめとした市場取引ができなくなった場合に、必要な資金を確保できなくなったり、通常よりも著しく不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があります。また、格付機関が当行の格付を引き下げた場合等においても、不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があります。その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、日次・月次で資金繰り予想を行うとともに、資金調達先及び手法の多様化や潤沢な流動性準備を保有するなど安定的な資金繰りにつとめております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合を想定し、「平常時」「警戒時」「流動性危機時」に分けた適切な対応がとれる態勢を整備しております。

### (5) オペレーショナルリスク

#### ①プロセスリスク

当行グループは主たる業務である、貸出、預金等の銀行業務に加えて、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務等幅広い金融サービスに係る業務を行っております。これらの多様な業務の遂行におきまして、不正確・不適切な事務が行われた場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、RCSA（Risk and Control Self-Assessment）を用いたリスクの洗い出し、リスク顕在化事象の分析、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響極小化策の実施等を行っております。



## ②システムリスク

当行グループでは、業務の多様化、高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを用いております。これらのシステムは、コンピュータ等のハードウェア、ソフトウェア及び通信回線等のネットワークから構成されており、システムのダウンや誤作動、通信回線の障害やコンピュータの不正使用が発生した場合は、業務の遂行や当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに、金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、データのバックアップの取得や通信回線の二重化等の措置を講じ、大規模災害等に備えた基幹システムのバックアップシステムを構築しております。また、「セキュリティスタンダード」を策定し、具体的安全対策基準を定めることにより、近年増加しているサイバー攻撃への対策も含めシステムの安全性確保につとめております。さらには、障害等が発生した場合に備えた行動計画を策定し、定期的に訓練を実施しており、障害時におけるお客さまへの対応力の強化に取り組んでおります。

## ③法務リスク（コンプライアンス）

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合、又は法的に問題なくとも社会的な期待に応えることができなかった場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、法令遵守だけでなく、高い倫理観に支えられた行動をとるため、研修の実施、内部通報制度の充実、反社会的勢力の排除、マネー・ローンドリング等の防止策等の態勢整備に取り組んでおります。

## ④人的リスク

当行グループは、多くの従業員等を雇用しており、多様な人材の確保や育成につとめております。しかし、十分な人材の確保・育成ができない場合、当行の競争力や効率性が低下する可能性があります。また、安全衛生上の問題、差別的行為、行員による不正行為等の発生により、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに、損害賠償などの損失発生により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、安全衛生管理や不正防止の態勢整備を強化するとともに、人権尊重の企業風土醸成につとめております。また、人材育成の強化、従業員満足度の向上、多様な勤務形態の推進、人事制度の見直し等にも取り組んでおります。

## (6) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、海外営業拠点を有していないため「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定められた国内基準における所要水準（4％）以上の自己資本比率を維持することが求められております。所要自己資本比率を下回った場合は、金融庁長官から早期是正措置が発動され、銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するために、業務の全部若しくは一部の停止などの命令を受けることとなります。

現時点での当行グループの自己資本比率は所要自己資本比率を大幅に上回っており、業務の停止などの命令を受ける可能性は低いと思われます。しかし、例え所要自己資本比率を上回っていたとしても、自己資本の毀損やリスクの増加により自己資本比率が大幅に低下した場合、早期是正措置の発動につながる可能性があります。

このため、当行グループは、信用リスクアセットの状況や損益予想に基づき、必要に応じリスクアセットのコントロールを行うなど、予期せぬ自己資本比率の低下を回避するための体制を整備しております。



(7) 災害及び感染症拡大に係るリスク

集中豪雨・南海トラフ地震等の自然災害や、停電等の社会インフラの障害等が発生し、店舗等の施設や役職員が被害を受けること等で、業務継続に支障が生じたり、多額の損失が発生したりすることで、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、業務継続計画において緊急時は頭取を本部長とする総合対策本部を設置する等緊急時の役割や対応を定めるとともに、訓練の実施、施設の改修、備蓄品の確保等により、人的・物的被害の回避・軽減及び業務継続体制の実効性向上に取り組んでおります。

(8) その他のリスク

①年金債務に係るリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があり退職給付債務が増加する場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務が変動し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

②繰延税金資産に係るリスク

当行グループは、会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来解消すると見込まれる会計上の利益と税法上の課税所得との差異を繰延税金資産として貸借対照表に計上しております。しかし、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合や会計基準等の変更により繰延税金資産の計上額が制限される場合には、繰延税金資産は減額され、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

③固定資産の減損に係るリスク

当行グループは、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格、その他地域銀行を取り巻く環境の変動によって、当該固定資産の収益性の低下又は損失が発生した場合、多額の償却（減損処理）が発生し、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

④デリバティブ取引に係るリスク

当行グループは、金利や為替相場等の変動リスクのヘッジ目的やお客さまに対する各種リスクヘッジ手段の提供のほか、一定の限度額の範囲で収益獲得等を目的にデリバティブ取引を行っておりますが、相場環境や取引相手の信用状況が大きく変動した場合、又は契約不履行が発生した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

⑤情報漏えい等リスク

当行グループは、業務の遂行上、顧客情報及び経営情報を大量に保有しておりますが、これらの情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに損害賠償に係る費用が発生し、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### （預金業務）

当連結会計年度末の総預金残高は、前連結会計年度末比1,478億円増加して4兆7,806億円となりました。

#### （貸出業務）

当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比2,023億円増加して3兆3,622億円となりました。

#### （有価証券）

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比2,302億円減少して1兆446億円となりました。

#### （損益）

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比117億96百万円増加して848億88百万円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度比136億88百万円増加して715億92百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比18億92百万円減少して132億95百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比25億30百万円減少して91億72百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

#### ① 銀行業セグメント

経常収益は前連結会計年度比120億50百万円増加して759億98百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比19億10百万円減少して118億71百万円となりました。

#### ② リース業セグメント

経常収益は前連結会計年度比4億10百万円減少して79億45百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比1億62百万円増加して4億89百万円となりました。

#### ③ その他事業セグメント

経常収益は前連結会計年度比94百万円増加して55億6百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比50百万円減少して15億93百万円となりました。

#### （キャッシュ・フロー）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比4,060億74百万円減少し、1,521億53百万円のマイナスとなりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比2,561億15百万円増加し、2,270億10百万円のプラスとなりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比14億19百万円減少し、31億91百万円のマイナスとなりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比716億69百万円増加し、当連結会計年度末残高は1兆1,583億91百万円となりました。

#### （生産、受注及び販売の実績）

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、効率的な資金の運用・調達につとめました結果、「国内業務部門」で343億25百万円、「国際業務部門」で56億33百万円となり、「合計」は前連結会計年度比3億32百万円増加し、399億59百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前連結会計年度比1億7百万円減少し、その他業務収支の「合計」は、前連結会計年度比44億25百万円の減少となりました。

| 種類        | 期別      | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 相殺消去額(△) | 合計      |
|-----------|---------|---------|---------|----------|---------|
|           |         | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)  | 金額(百万円) |
| 資金運用収支    | 前連結会計年度 | 32,158  | 7,468   | —        | 39,627  |
|           | 当連結会計年度 | 34,325  | 5,633   | —        | 39,959  |
| うち資金運用収益  | 前連結会計年度 | 32,822  | 8,335   | 21       | 41,136  |
|           | 当連結会計年度 | 34,614  | 13,272  | 20       | 47,866  |
| うち資金調達費用  | 前連結会計年度 | 664     | 866     | 21       | 1,508   |
|           | 当連結会計年度 | 288     | 7,638   | 20       | 7,907   |
| 信託報酬      | 前連結会計年度 | 1       | —       | —        | 1       |
|           | 当連結会計年度 | 1       | —       | —        | 1       |
| 役務取引等収支   | 前連結会計年度 | 8,985   | 152     | —        | 9,137   |
|           | 当連結会計年度 | 8,774   | 255     | —        | 9,030   |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 11,931  | 258     | —        | 12,190  |
|           | 当連結会計年度 | 11,810  | 365     | —        | 12,175  |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 2,946   | 106     | —        | 3,052   |
|           | 当連結会計年度 | 3,035   | 109     | —        | 3,144   |
| その他業務収支   | 前連結会計年度 | △290    | △279    | —        | △570    |
|           | 当連結会計年度 | △3,881  | △1,114  | —        | △4,995  |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 2,913   | 4,447   | —        | 7,361   |
|           | 当連結会計年度 | 6,567   | 6,473   | —        | 13,040  |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 3,204   | 4,727   | —        | 7,931   |
|           | 当連結会計年度 | 10,448  | 7,587   | —        | 18,036  |

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定においては、貸出金の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比1,621億70百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.11ポイント上昇しました。

資金調達勘定においては、預金の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比1,062億32百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.12ポイント上昇しました。

① 国内業務部門

| 種類             | 期別      | 平均残高      | 利息      | 利回り   |
|----------------|---------|-----------|---------|-------|
|                |         | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | (%)   |
| 資金運用勘定         | 前連結会計年度 | 4,880,243 | 32,822  | 0.67  |
|                | 当連結会計年度 | 5,001,296 | 34,614  | 0.69  |
| うち貸出金          | 前連結会計年度 | 2,800,897 | 23,648  | 0.84  |
|                | 当連結会計年度 | 3,013,395 | 24,315  | 0.80  |
| うち商品有価証券       | 前連結会計年度 | 41        | 0       | 0.82  |
|                | 当連結会計年度 | 2         | 0       | 1.97  |
| うち有価証券         | 前連結会計年度 | 1,047,074 | 7,971   | 0.76  |
|                | 当連結会計年度 | 934,080   | 9,020   | 0.96  |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 16,493    | △1      | △0.00 |
|                | 当連結会計年度 | 13        | 0       | 0.00  |
| うち預け金          | 前連結会計年度 | 770,355   | 995     | 0.12  |
|                | 当連結会計年度 | 810,961   | 1,057   | 0.13  |
| 資金調達勘定         | 前連結会計年度 | 5,005,651 | 664     | 0.01  |
|                | 当連結会計年度 | 5,071,417 | 288     | 0.00  |
| うち預金           | 前連結会計年度 | 4,371,759 | 150     | 0.00  |
|                | 当連結会計年度 | 4,419,934 | 162     | 0.00  |
| うち譲渡性預金        | 前連結会計年度 | 80,627    | 15      | 0.01  |
|                | 当連結会計年度 | 79,926    | 15      | 0.01  |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 87,608    | △17     | △0.01 |
|                | 当連結会計年度 | 101,321   | △32     | △0.03 |
| うち債券貸借取引受入担保金  | 前連結会計年度 | —         | —       | —     |
|                | 当連結会計年度 | —         | —       | —     |
| うち借入金          | 前連結会計年度 | 461,898   | 46      | 0.01  |
|                | 当連結会計年度 | 466,581   | 40      | 0.00  |

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除いた円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度277,614百万円、当連結会計年度230,311百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

| 種類                 | 期別      | 平均残高    | 利息      | 利回り   |
|--------------------|---------|---------|---------|-------|
|                    |         | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%)   |
| 資金運用勘定             | 前連結会計年度 | 481,608 | 8,335   | 1.73  |
|                    | 当連結会計年度 | 515,125 | 13,272  | 2.57  |
| うち貸出金              | 前連結会計年度 | 257,111 | 2,864   | 1.11  |
|                    | 当連結会計年度 | 315,542 | 8,582   | 2.71  |
| うち商品有価証券           | 前連結会計年度 | —       | —       | —     |
|                    | 当連結会計年度 | —       | —       | —     |
| うち有価証券             | 前連結会計年度 | 189,758 | 5,195   | 2.73  |
|                    | 当連結会計年度 | 160,030 | 4,557   | 2.84  |
| うちコールローン及び<br>買入手形 | 前連結会計年度 | 1,533   | 1       | 0.11  |
|                    | 当連結会計年度 | 2,425   | 58      | 2.42  |
| うち預け金              | 前連結会計年度 | 26,000  | △20     | △0.07 |
|                    | 当連結会計年度 | 29,726  | △20     | △0.06 |
| 資金調達勘定             | 前連結会計年度 | 479,645 | 866     | 0.18  |
|                    | 当連結会計年度 | 512,512 | 7,638   | 1.49  |
| うち預金               | 前連結会計年度 | 143,849 | 358     | 0.24  |
|                    | 当連結会計年度 | 197,965 | 3,311   | 1.67  |
| うち譲渡性預金            | 前連結会計年度 | 555     | 0       | 0.05  |
|                    | 当連結会計年度 | 1,069   | 0       | 0.05  |
| うちコールマネー及び<br>売渡手形 | 前連結会計年度 | 31,169  | 111     | 0.35  |
|                    | 当連結会計年度 | 26,490  | 615     | 2.32  |
| うち債券貸借取引受入<br>担保金  | 前連結会計年度 | 36,949  | 67      | 0.18  |
|                    | 当連結会計年度 | 8,468   | 203     | 2.40  |
| うち借入金              | 前連結会計年度 | 48,771  | 113     | 0.23  |
|                    | 当連結会計年度 | 67,879  | 1,821   | 2.68  |

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度250百万円、当連結会計年度332百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

| 種類                 | 期別      | 平均残高(百万円) |              |           | 利息(百万円) |              |        | 利回り<br>(%) |
|--------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------|--------------|--------|------------|
|                    |         | 小計        | 相殺消去額<br>(△) | 合計        | 小計      | 相殺消去額<br>(△) | 合計     |            |
| 資金運用勘定             | 前連結会計年度 | 5,361,851 | 217,897      | 5,143,953 | 41,158  | 21           | 41,136 | 0.79       |
|                    | 当連結会計年度 | 5,516,422 | 210,298      | 5,306,123 | 47,887  | 20           | 47,866 | 0.90       |
| うち貸出金              | 前連結会計年度 | 3,058,009 | —            | 3,058,009 | 26,513  | —            | 26,513 | 0.86       |
|                    | 当連結会計年度 | 3,328,938 | —            | 3,328,938 | 32,898  | —            | 32,898 | 0.98       |
| うち商品有価証券           | 前連結会計年度 | 41        | —            | 41        | 0       | —            | 0      | 0.82       |
|                    | 当連結会計年度 | 2         | —            | 2         | 0       | —            | 0      | 1.97       |
| うち有価証券             | 前連結会計年度 | 1,236,832 | —            | 1,236,832 | 13,166  | —            | 13,166 | 1.06       |
|                    | 当連結会計年度 | 1,094,111 | —            | 1,094,111 | 13,577  | —            | 13,577 | 1.24       |
| うちコールローン<br>及び買入手形 | 前連結会計年度 | 18,026    | —            | 18,026    | 0       | —            | 0      | 0.00       |
|                    | 当連結会計年度 | 2,439     | —            | 2,439     | 58      | —            | 58     | 2.40       |
| うち預け金              | 前連結会計年度 | 796,355   | —            | 796,355   | 975     | —            | 975    | 0.12       |
|                    | 当連結会計年度 | 840,687   | —            | 840,687   | 1,037   | —            | 1,037  | 0.12       |
| 資金調達勘定             | 前連結会計年度 | 5,485,296 | 217,897      | 5,267,399 | 1,530   | 21           | 1,508  | 0.02       |
|                    | 当連結会計年度 | 5,583,930 | 210,298      | 5,373,631 | 7,927   | 20           | 7,907  | 0.14       |
| うち預金               | 前連結会計年度 | 4,515,608 | —            | 4,515,608 | 508     | —            | 508    | 0.01       |
|                    | 当連結会計年度 | 4,617,900 | —            | 4,617,900 | 3,473   | —            | 3,473  | 0.07       |
| うち譲渡性預金            | 前連結会計年度 | 81,183    | —            | 81,183    | 16      | —            | 16     | 0.01       |
|                    | 当連結会計年度 | 80,995    | —            | 80,995    | 15      | —            | 15     | 0.01       |
| うちコールマネー<br>及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 118,777   | —            | 118,777   | 94      | —            | 94     | 0.07       |
|                    | 当連結会計年度 | 127,812   | —            | 127,812   | 583     | —            | 583    | 0.45       |
| うち債券貸借取引<br>受入担保金  | 前連結会計年度 | 36,949    | —            | 36,949    | 67      | —            | 67     | 0.18       |
|                    | 当連結会計年度 | 8,468     | —            | 8,468     | 203     | —            | 203    | 2.40       |
| うち借入金              | 前連結会計年度 | 510,670   | —            | 510,670   | 160     | —            | 160    | 0.03       |
|                    | 当連結会計年度 | 534,460   | —            | 534,460   | 1,861   | —            | 1,861  | 0.34       |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度277,865百万円、当連結会計年度230,643百万円)を控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る平均残高及び利息であります。



(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比15百万円減少して121億75百万円となりました。このうち、預金・貸出業務に係る収益は28億78百万円と全体の23.6%を占めております。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比92百万円増加して31億44百万円となりました。このうち、為替業務に係る費用は3億82百万円と全体の12.1%を占めております。

| 種類        | 期別      | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 合計      |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
|           |         | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益   | 前連結会計年度 | 11,931  | 258     | 12,190  |
|           | 当連結会計年度 | 11,810  | 365     | 12,175  |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 2,369   | 46      | 2,415   |
|           | 当連結会計年度 | 2,728   | 150     | 2,878   |
| うち為替業務    | 前連結会計年度 | 2,894   | 160     | 3,055   |
|           | 当連結会計年度 | 2,640   | 165     | 2,805   |
| うち証券関連業務  | 前連結会計年度 | 1,753   | —       | 1,753   |
|           | 当連結会計年度 | 1,097   | —       | 1,097   |
| うち代理業務    | 前連結会計年度 | 94      | —       | 94      |
|           | 当連結会計年度 | 91      | —       | 91      |
| うち保証業務    | 前連結会計年度 | 336     | 51      | 387     |
|           | 当連結会計年度 | 331     | 49      | 380     |
| 役務取引等費用   | 前連結会計年度 | 2,946   | 106     | 3,052   |
|           | 当連結会計年度 | 3,035   | 109     | 3,144   |
| うち為替業務    | 前連結会計年度 | 497     | 15      | 513     |
|           | 当連結会計年度 | 366     | 16      | 382     |

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 種類      | 期別      | 国内業務部門    | 国際業務部門  | 合計        |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|         |         | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | 金額(百万円)   |
| 預金合計    | 前連結会計年度 | 4,386,385 | 171,853 | 4,558,239 |
|         | 当連結会計年度 | 4,511,649 | 184,753 | 4,696,403 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 3,270,870 | —       | 3,270,870 |
|         | 当連結会計年度 | 3,436,013 | —       | 3,436,013 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 1,073,830 | —       | 1,073,830 |
|         | 当連結会計年度 | 1,034,384 | —       | 1,034,384 |
| うちその他   | 前連結会計年度 | 41,684    | 171,853 | 213,538   |
|         | 当連結会計年度 | 41,252    | 184,753 | 226,006   |
| 譲渡性預金   | 前連結会計年度 | 73,906    | 670     | 74,576    |
|         | 当連結会計年度 | 83,607    | 660     | 84,267    |
| 総合計     | 前連結会計年度 | 4,460,292 | 172,523 | 4,632,815 |
|         | 当連結会計年度 | 4,595,257 | 185,413 | 4,780,670 |

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

## (5) 貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別               | 前連結会計年度   |        | 当連結会計年度   |        |
|-------------------|-----------|--------|-----------|--------|
|                   | 金 額(百万円)  | 構成比(%) | 金 額(百万円)  | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 3,159,889 | 100.00 | 3,305,214 | 100.00 |
| 製造業               | 477,020   | 15.10  | 483,119   | 14.62  |
| 農業、林業             | 3,622     | 0.12   | 2,968     | 0.09   |
| 漁業                | 2,935     | 0.09   | 3,226     | 0.10   |
| 鉱業、採石業、砂利採取業      | 6,718     | 0.21   | 7,496     | 0.23   |
| 建設業               | 115,405   | 3.65   | 125,987   | 3.81   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 98,388    | 3.11   | 102,368   | 3.10   |
| 情報通信業             | 9,211     | 0.29   | 8,252     | 0.25   |
| 運輸業、郵便業           | 199,626   | 6.32   | 220,418   | 6.67   |
| 卸売業、小売業           | 382,305   | 12.10  | 346,162   | 10.47  |
| 金融業、保険業           | 172,583   | 5.46   | 262,866   | 7.95   |
| 不動産業、物品賃貸業        | 388,108   | 12.28  | 393,571   | 11.91  |
| 宿泊業               | 8,777     | 0.28   | 9,085     | 0.27   |
| 飲食業               | 18,306    | 0.58   | 17,390    | 0.52   |
| 医療・福祉             | 103,107   | 3.26   | 101,735   | 3.08   |
| その他のサービス          | 102,005   | 3.23   | 124,151   | 3.76   |
| 地方公共団体            | 279,080   | 8.83   | 268,173   | 8.11   |
| その他               | 792,681   | 25.09  | 828,236   | 25.06  |
| 特別国際金融取引勘定分       | —         | —      | —         | —      |
| 政府等               | —         | —      | —         | —      |
| 金融機関              | —         | —      | —         | —      |
| その他               | —         | —      | —         | —      |
| 合計                | 3,159,889 | —      | 3,305,214 | —      |

(注) 1. 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

2. 中央政府向け貸出金（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度57,031百万円）については、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」から除いております。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

| 種類     | 期別      | 国内業務部門    | 国際業務部門  | 合計        |
|--------|---------|-----------|---------|-----------|
|        |         | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | 金額(百万円)   |
| 国債     | 前連結会計年度 | 242,477   | —       | 242,477   |
|        | 当連結会計年度 | 38,899    | —       | 38,899    |
| 地方債    | 前連結会計年度 | 383,220   | —       | 383,220   |
|        | 当連結会計年度 | 391,987   | —       | 391,987   |
| 社債     | 前連結会計年度 | 218,511   | —       | 218,511   |
|        | 当連結会計年度 | 197,318   | —       | 197,318   |
| 株式     | 前連結会計年度 | 117,529   | —       | 117,529   |
|        | 当連結会計年度 | 111,424   | —       | 111,424   |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 167,378   | 145,759 | 313,138   |
|        | 当連結会計年度 | 179,339   | 125,696 | 305,035   |
| 合計     | 前連結会計年度 | 1,129,118 | 145,759 | 1,274,877 |
|        | 当連結会計年度 | 918,969   | 125,696 | 1,044,665 |

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

| 資産    |                     |        |                     |        |
|-------|---------------------|--------|---------------------|--------|
| 科目    | 前連結会計年度(2022年3月31日) |        | 当連結会計年度(2023年3月31日) |        |
|       | 金額(百万円)             | 構成比(%) | 金額(百万円)             | 構成比(%) |
| 信託受益権 | 11                  | 5.77   | 9                   | 4.74   |
| 現金預け金 | 187                 | 94.23  | 182                 | 95.26  |
| 合計    | 199                 | 100.00 | 191                 | 100.00 |

| 負債   |                     |        |                     |        |
|------|---------------------|--------|---------------------|--------|
| 科目   | 前連結会計年度(2022年3月31日) |        | 当連結会計年度(2023年3月31日) |        |
|      | 金額(百万円)             | 構成比(%) | 金額(百万円)             | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 199                 | 100.00 | 191                 | 100.00 |
| 合計   | 199                 | 100.00 | 191                 | 100.00 |

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円、当連結会計年度末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.24ポイント低下して9.10%となりました。

自己資本比率につきましては、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

|                  | 2023年3月31日 |
|------------------|------------|
| 1. 連結自己資本比率(2/3) | 9.10       |
| 2. 連結における自己資本の額  | 251,967    |
| 3. リスク・アセットの額    | 2,766,664  |
| 4. 連結総所要自己資本額    | 110,666    |

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

|                 | 2023年3月31日 |
|-----------------|------------|
| 1. 自己資本比率(2/3)  | 8.60       |
| 2. 単体における自己資本の額 | 235,999    |
| 3. リスク・アセットの額   | 2,743,498  |
| 4. 単体総所要自己資本額   | 109,739    |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

| 債権の区分             | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
|                   | 金額(百万円)    | 金額(百万円)    |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 4,711      | 5,095      |
| 危険債権              | 29,886     | 29,488     |
| 要管理債権             | 27,111     | 26,087     |
| 正常債権              | 3,155,269  | 3,353,477  |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。  
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

イ. 預金・預り資産

当連結会計年度末の預金残高は、公共預金が減少しましたが、法人及び個人預金が増加したことにより、前連結会計年度末比1,381億円増加して4兆6,964億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比1,478億円増加して4兆7,806億円となりました。

|       | 前連結会計年度<br>(億円) (A) | 当連結会計年度<br>(億円) (B) | 増減 (億円)<br>(B) - (A) |
|-------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 総預金残高 | 46,328              | 47,806              | 1,478                |
| 預金    | 45,582              | 46,964              | 1,381                |
| 個人預金  | 26,369              | 26,849              | 480                  |
| 法人預金  | 17,768              | 18,727              | 958                  |
| 公共預金  | 1,444               | 1,386               | △57                  |
| 譲渡性預金 | 745                 | 842                 | 96                   |

当連結会計年度末の預り資産残高は、投資信託は減少しましたが、一時払保険及び金融商品仲介が増加したことにより、前連結会計年度末比100億円増加して3,301億円となりました。

|        | 前連結会計年度<br>(億円) (A) | 当連結会計年度<br>(億円) (B) | 増減 (億円)<br>(B) - (A) |
|--------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 預り資産残高 | 3,201               | 3,301               | 100                  |
| 投資信託   | 1,031               | 1,005               | △26                  |
| 一時払保険  | 1,655               | 1,738               | 82                   |
| 金融商品仲介 | 513                 | 557                 | 43                   |

ロ. 貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高は、法人向け、公共向け及び個人向け貸出金がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比2,023億円増加して3兆3,622億円となりました。

|            | 前連結会計年度<br>(億円) (A) | 当連結会計年度<br>(億円) (B) | 増減 (億円)<br>(B) - (A) |
|------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 貸出金残高 (連結) | 31,598              | 33,622              | 2,023                |
| 貸出金残高 (単体) | 31,648              | 33,668              | 2,019                |
| 個人向け貸出金    | 5,794               | 5,919               | 124                  |
| 法人向け貸出金    | 23,063              | 24,496              | 1,433                |
| 公共向け貸出金    | 2,790               | 3,252               | 461                  |

○金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

当連結会計年度末の正常債権を除く金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、前連結会計年度末比11億円減少して612億円となりました。不良債権に対しては、お取引先の経営支援に積極的に取り組みつつ、担保及び貸倒引当金により適正かつ十分な対応を行っております。

|                        |     | 前連結会計年度<br>(A) | 当連結会計年度<br>(B) | 増 減<br>(B) — (A) |
|------------------------|-----|----------------|----------------|------------------|
| 破産更生債権及びこれら<br>に準ずる債権額 | 百万円 | 5,435          | 5,695          | 260              |
| 危険債権額                  | 百万円 | 29,930         | 29,509         | △421             |
| 要管理債権額                 | 百万円 | 27,112         | 26,087         | △1,025           |
| 三月以上延滞債権額              | 百万円 | 111            | 374            | 263              |
| 貸出条件緩和債権額              | 百万円 | 27,000         | 25,712         | △1,288           |
| 小計額                    | 百万円 | 62,478         | 61,293         | △1,185           |
| 正常債権額                  | 百万円 | 3,149,563      | 3,348,285      | 198,722          |
| 合計額                    | 百万円 | 3,212,042      | 3,409,579      | 197,537          |
| 総与信残高比率                | %   | 1.94           | 1.79           | △0.15            |

(注) 上表の金額、比率は、部分直接償却後の計数であります。

ハ、有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は、主に債券が減少したことにより、前連結会計年度末比2,302億円減少して1兆446億円となりました。なお、当連結会計年度末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比161億円減少して208億円となりました。

|        | 前連結会計年度<br>(億円) (A) | 当連結会計年度<br>(億円) (B) | 増減 (億円)<br>(B) — (A) |
|--------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 有価証券残高 | 12,748              | 10,446              | △2,302               |
| 債券     | 8,442               | 6,282               | △2,160               |
| 株式     | 1,175               | 1,114               | △61                  |
| その他    | 3,131               | 3,050               | △81                  |

(注) 「その他」は投資信託・外国証券等であります。

## ② 経営成績の分析

### イ. 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、海外金利の上昇を主因とした貸出金利息の増加による資金運用収益の増加や、金融派生商品収益及び外国為替売買益の増加等によるその他業務収益の増加などにより、前連結会計年度比117億96百万円増加して848億88百万円となりました。

### ロ. 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、資金利益は増加しましたが、その他業務利益及び役務取引等利益の減少などにより、前連結会計年度比42億1百万円減少して439億95百万円となりました。

### ハ. 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、株式関係損益が増加しましたが、連結粗利益の減少などにより前連結会計年度比18億92百万円減少して132億95百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比25億30百万円減少して91億72百万円となりました。

| <連結損益計算書ベース>    | 前連結会計年度<br>(百万円) (A) | 当連結会計年度<br>(百万円) (B) | 増減 (百万円)<br>(B) - (A) |
|-----------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 経常収益            | 73,092               | 84,888               | 11,796                |
| 連結粗利益           | 48,196               | 43,995               | △4,201                |
| 資金利益            | 39,627               | 39,959               | 332                   |
| 信託報酬            | 1                    | 1                    | 0                     |
| 役務取引等利益         | 9,137                | 9,030                | △107                  |
| その他業務利益         | △570                 | △4,995               | △4,425                |
| うち外国為替売買益       | 3,063                | 6,437                | 3,374                 |
| うち金融派生商品収益      | 1,317                | 6,163                | 4,846                 |
| うち債券関係損益        | △4,958               | △17,602              | △12,644               |
| 営業経費            | 35,204               | 34,215               | △989                  |
| 一般貸倒引当金繰入額      | △123                 | △285                 | △162                  |
| 不良債権処理費用        | 3,233                | 2,204                | △1,029                |
| 株式関係損益          | 1,615                | 2,865                | 1,250                 |
| その他             | 3,689                | 2,569                | △1,120                |
| 経常利益            | 15,187               | 13,295               | △1,892                |
| 特別損益            | △148                 | △86                  | 62                    |
| 税金等調整前当期純利益     | 15,039               | 13,209               | △1,830                |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,705                | 3,056                | 1,351                 |
| 法人税等調整額         | 1,631                | 979                  | △652                  |
| 当期純利益           | 11,702               | 9,172                | △2,530                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 11,702               | 9,172                | △2,530                |

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

また、当連結会計年度におけるセグメントごとの分析は次のとおりであります。

このうち、「銀行業」は、当連結会計年度において、当行グループの経常収益合計（セグメント間内部経常収益控除前）の84%を占めており、最も重要なセグメントであると認識しております。

#### (i) 銀行業セグメント

経常収益は資金運用収益やその他業務収益の増加などにより、前連結会計年度比120億50百万円増加して759億98百万円となりました。また、経常費用は、営業経費及びその他経常費用は減少しましたが、その他業務費用や資金調達費用の増加などにより、前連結会計年度比139億61百万円増加して641億27百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度比19億10百万円減少して118億71百万円となりました。



## (ii)リース業セグメント

経常収益はリース料収入の減少などにより、前連結会計年度比4億10百万円減少して79億45百万円となりましたが、セグメント利益はリース原価の減少などにより、前連結会計年度比1億62百万円増加して4億89百万円となりました。

## (iii)その他事業セグメント

経常収益はクレジットカード業務及び保証業務などで増加したことなどにより、前連結会計年度比94百万円増加して55億6百万円となりましたが、セグメント利益は営業経費が増加したことなどにより、前連結会計年度比50百万円減少して15億93百万円となりました。

## 二. 前中期経営計画及び経営目標の達成状況

前中期経営計画「トライ☆ミライ！」（2020年度～2022年度）の達成状況及び経営目標に対する実績は下記のとおりであります。

### [前中期経営計画の達成状況]

めざすべき姿として掲げた「当行ならではの新たな価値提供を通じて、お客さま・地域の未来を共創する総合コンサルティング・グループ」に向けた体制整備が以下のとおり進みました。

#### 重点戦略1 総合コンサルティング・グループへの転換

- 法人のお客さまの事業性を評価する取組みの高度化を図り課題解決力が向上したことで、お客さまからも一定の評価が得られました。
- また、様々な課題を抱えるお客さまにトータルなコンサルティングサービスを提供できるよう、各部に分散していた法人コンサルティング機能を集約した「コンサルティング部」を新設し、「人事制度コンサルティングサービス」や「経営コンサルティングサービス」等の有償コンサルティングサービスを開始するなど、コンサルティング分野の拡充を図りました。
- 個人のお客さまに適時のタイミングで適切な商品・サービスを提供するためのデータ分析・マーケティングを担う「デジタル戦略室」や、法人・個人一体で資産運用や財産承継、事業承継等に専門的に対応する「PB（プライベート・バンキング）・事業承継チーム」を新設しました。また、個人ローンの非対面完結機能の導入等により、お客さまの利便性向上につとめました。
- 瀬戸内の地場産業である海事産業の発展に貢献するため、新船・中古船の導入及び保有船のリプレース需要がある船主さまへの資金面のサポートに積極的取り組みました。

#### 重点戦略2 市場価値の高い人材の育成

- 各種資格の取得、外部専門機関へのトレーニー派遣、行内資格制度の積極的な活用、中途退職者の再雇用制度である「キャリアリターン制度」の導入等による中途採用の強化を進め、コンサルティング業務のベースとなる各種専門人材の拡充につとめました。
- 職員の業務に対する意欲や成長を促すための「1 on 1 ミーティング」の試行拡大、及び多様な働き方や主体的なキャリア形成、能力開発を支援するための「副業制度」を導入する等、職場環境の改善に取り組みしました。

#### 重点戦略3 未来につなげる構造改革

- 幅広い産業分野や事業者への資金供給を通じて成長を支援する「ストラクチャードファイナンス」への取組み強化等、本部で稼ぐ力を向上させました。
- 地域のお客さまの利便性向上及び接点強化を目的に、「114バンキングアプリ」を導入いたしました。
- ローコスト経営の実践のために、店舗統合及び主に個人のお客さまにご利用いただける「クイックスクエア」の設置等店舗網の再編を進めました。コストマネジメントの徹底にもつとめ、経費は計画以上の削減を図りました。

### [経営目標の達成状況]

金利上昇等の影響から効率性にかかる経営指標は中期経営計画の最終年度目標を下回ったものの、適切なリスク管理のもと収益の増強を図るとともに、経費削減及び業務効率化を進めた結果、収益性及び健全性にかかる経営指標は中期経営計画の最終年度目標を上回りました。

|     | 経営指標            | 中期経営計画<br>最終年度目標<br>(2023年3月期) | 当連結会計年度<br>(2023年3月期実績) |
|-----|-----------------|--------------------------------|-------------------------|
| 収益性 | 連結当期純利益         | 60億円以上                         | 91億円                    |
| 健全性 | 連結自己資本比率        | 9.0%以上                         | 9.10%                   |
| 効率性 | 単体OHR（業務粗利益ベース） | 75%以下                          | 76.10%                  |

### ③ キャッシュ・フローの状況の分析

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加等により、1,521億53百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では4,060億74百万円減少しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却及び償還等により、2,270億10百万円のプラスとなり、前連結会計年度比では2,561億15百万円増加しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、自己株式の取得及び配当金の支払い等により、31億91百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では14億19百万円減少しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は1兆1,583億91百万円となり、前連結会計年度末比716億69百万円増加しました。

|                  | 前連結会計年度<br>(百万円) (A) | 当連結会計年度<br>(百万円) (B) | 増減 (百万円)<br>(B) - (A) |
|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 253,921              | △152,153             | △406,074              |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △29,105              | 227,010              | 256,115               |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,772               | △3,191               | △1,419                |
| 現金及び現金同等物の期末残高   | 1,086,721            | 1,158,391            | 71,669                |

### ④ 資本の財源及び資金の流動性についての情報

当行グループは、地域の皆さまよりお預け入れいただいた預金を資金調達の原資とし、貸出金や有価証券等にて資金運用を行っております。また、外貨資金等については、必要に応じて市場等から調達しております。資金調達・運用の状況については、定期的にモニタリングし、必要に応じて対応を検討するALM態勢を整備しております。

重要な資本的支出は、第3「設備の状況」3「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。主なものとして電子計算機等の設備投資47億87百万円を予定しており、うち30億73百万円を翌連結会計年度以降に自己資金での支払を予定しております。

また今後の経営戦略として、非対面チャネルの充実や店舗・業務のデジタル化などによるDX推進への投資のほか、EV車導入や事業用不動産のLED化など脱炭素・循環型社会の実現に向けた省エネ関連への投資も積極的に行っていく方針であります。

株主還元につきましては、安定的な利益還元を配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に判断したうえで、配当を実施していく予定であります。

今後予定している資本的支出及び株主還元は、主に自己資金にて対応する予定であります。

### ⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループは、銀行業を中心に事業展開しており、主要業務は貸出業務であります。融資契約により発生した貸出金が総資産に占める割合は概ね6割であり、この貸出金を基準に算定される「貸倒引当金」は、当行の損益に与える影響が大きいため、重要な会計上の見積りとしております。

貸倒引当金の算定方法等につきましては、第5「経理の状況」における「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項（重要な会計上の見積り）」「（貸倒引当金）」に記載のとおりであります。

＜損益に与える影響＞

| 正常先            | 貸倒引当金に与える影響額 |
|----------------|--------------|
| 予想損失率±0.01%の変動 | ±3億円         |

（注）貸倒引当金算定において、影響額が大きい正常先について記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループの設備投資につきましては、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、香川県内を中心として、電子計算機等の設備投資を積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

銀行業におきましては、店舗、社宅関係の改修等に312百万円、電子計算機等（ソフトウェアを含む）に1,857百万円など計2,169百万円の投資を行いました。

リース業におきましては、賃貸資産等の取得のため74百万円の投資を行いました。

また、その他事業におきましても賃貸ビルの改修等に254百万円の投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

|           | 会社名         | 店舗名<br>その他    | 所在地         | セグメント<br>の名称 | 設備の<br>内容   | 土地                  |               | 建物            | 動産            | リース<br>資産     | 合計            | 従業員数<br>(人) |
|-----------|-------------|---------------|-------------|--------------|-------------|---------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
|           |             |               |             |              |             | 面積<br>(㎡)           | 帳簿価額<br>(百万円) | 帳簿価額<br>(百万円) | 帳簿価額<br>(百万円) | 帳簿価額<br>(百万円) | 帳簿価額<br>(百万円) |             |
| 当行        | —           | 本店<br>他93か店   | 香川県         | 銀行業          | 店舗          | 107,966<br>(24,431) | 14,308        | 2,843         | 735           | —             | 17,886        | 1,239       |
|           | —           | 東京支店<br>他1か店  | 東京都         | 銀行業          | 店舗          | 148<br>(—)          | 354           | 53            | 9             | —             | 417           | 47          |
|           | —           | 名古屋支店         | 愛知県         | 銀行業          | 店舗          | —<br>(—)            | —             | 0             | 0             | —             | 0             | 16          |
|           | —           | 大阪支店<br>他4か店  | 大阪府         | 銀行業          | 店舗          | 653<br>(—)          | 454           | 57            | 14            | —             | 525           | 68          |
|           | —           | 神戸支店<br>他3か店  | 兵庫県         | 銀行業          | 店舗          | 725<br>(725)        | —             | 14            | 8             | —             | 22            | 63          |
|           | —           | 広島支店<br>他1か店  | 広島県         | 銀行業          | 店舗          | —<br>(—)            | —             | 21            | 9             | —             | 30            | 28          |
|           | —           | 岡山支店<br>他12か店 | 岡山県         | 銀行業          | 店舗          | 10,399<br>(2,678)   | 1,241         | 123           | 32            | —             | 1,397         | 149         |
|           | —           | 福岡支店          | 福岡県         | 銀行業          | 店舗          | —<br>(—)            | —             | 0             | 0             | —             | 0             | 13          |
|           | —           | 松山支店<br>他4か店  | 愛媛県         | 銀行業          | 店舗          | 5,038<br>(—)        | 1,561         | 116           | 27            | —             | 1,705         | 67          |
|           | —           | 高知支店<br>他1か店  | 高知県         | 銀行業          | 店舗          | 1,469<br>(—)        | 701           | 283           | 24            | —             | 1,010         | 20          |
|           | —           | 徳島支店<br>他2か店  | 徳島県         | 銀行業          | 店舗          | 2,921<br>(1,041)    | 233           | 74            | 7             | —             | 315           | 37          |
|           | —           | 事務<br>センター    | 香川県<br>高松市  | 銀行業          | 事務<br>センター  | 9,512<br>(—)        | 995           | 1,826         | 490           | —             | 3,312         | 163         |
|           | —           | 体育館           | 香川県<br>高松市  | 銀行業          | 体育館         | 1,799<br>(—)        | 214           | 12            | 0             | —             | 226           | —           |
|           | —           | 津田太陽光<br>発電所  | 香川県<br>さぬき市 | 銀行業          | 太陽光<br>発電設備 | 7,243<br>(—)        | 213           | 103           | 0             | —             | 317           | —           |
|           | —           | 社宅・寮<br>21か所  | 香川県<br>高松市他 | 銀行業          | 社宅<br>・寮    | 19,098<br>(—)       | 4,192         | 736           | 10            | —             | 4,939         | —           |
|           | —           | その他の<br>施設    | 香川県<br>高松市他 | 銀行業          | その他         | 9,950<br>(346)      | 318           | 18            | 4             | —             | 341           | —           |
| 連結<br>子会社 | 百十四<br>リース㈱ | 賃貸資産          | 香川県<br>高松市他 | リース業         | 賃貸<br>資産    | —                   | —             | —             | 364           | —             | 364           | —           |
|           | 日本橋<br>不動産㈱ | 百十四ビル<br>他2か所 | 香川県<br>高松市他 | その他          | 賃貸<br>ビル他   | 6,887<br>(4,035)    | 484           | 1,981         | 25            | —             | 2,490         | 4           |
|           | 日本橋<br>不動産㈱ | 新日本橋<br>ビル    | 東京都<br>中央区  | その他          | 賃貸<br>ビル他   | 416<br>(—)          | 483           | 115           | 0             | —             | 599           | —           |

(注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め994百万円であります。

2. 銀行業の動産は、事務機械478百万円、その他898百万円であります。

3. 当行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備145か所は銀行業に含めて記載しております。

4. 銀行業には、連結会社以外に貸与している土地2,834百万円(7,775㎡)が含まれております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

| 会社名                | 店舗名<br>その他    | 所在地         | 区分  | セグメント<br>の名称 | 設備の<br>内容                       | 投資予定金額      |               | 資金調達<br>方法 | 着手年月    | 完了予定<br>年月 |
|--------------------|---------------|-------------|-----|--------------|---------------------------------|-------------|---------------|------------|---------|------------|
|                    |               |             |     |              |                                 | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円) |            |         |            |
| 当行                 | 電子計算機等        | 香川県<br>高松市他 | 新設  | 銀行業          | 電子計算機そ<br>の他事務機械<br>(ソフトウェアを含む) | 4,787       | 1,714         | 自己資金       | —       | —          |
|                    | 木太支店他         | 香川県<br>高松市他 | 新設等 | 銀行業          | 店舗                              | 573         | 28            | 自己資金       | —       | —          |
| 日本橋<br>不動産<br>株式会社 | セントラル<br>第一ビル | 香川県<br>高松市  | 改修  | その他          | 空調設備の<br>更新                     | 100         | —             | 借入金        | 2023年3月 | 2023年6月    |

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 除却、売却

重要な設備の除却、売却予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 99,300,000  |
| 計    | 99,300,000  |

##### ② 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2023年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2023年6月30日) | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引業協会名 | 内容                                                            |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 29,100,000                        | 29,100,000                      | 東京証券取引所<br>プライム市場              | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。 |
| 計    | 29,100,000                        | 29,100,000                      | —                              | —                                                             |

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

イ. 2014年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

|                                      |                                                                                                            |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                                | 2014年6月27日                                                                                                 |
| 付与対象者の区分及び人数                         | 当行取締役(社外取締役を除く)10名                                                                                         |
| 新株予約権の数※                             | 114個 (注)2                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※              | 普通株式 1,140株 (注)3                                                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額※                      | 1株当たり 1円                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間※                          | 2014年7月26日～2044年7月25日                                                                                      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※ | 発行価格 3,350円<br>資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| 新株予約権の行使の条件※                         | (注)4                                                                                                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                      | 譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。                                                                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※            | (注)5                                                                                                       |

ロ. 2015年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

|                                      |                                                                                                            |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                                | 2015年6月26日                                                                                                 |
| 付与対象者の区分及び人数                         | 当行取締役(社外取締役を除く)9名                                                                                          |
| 新株予約権の数※                             | 172個 (注)2                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※              | 普通株式 1,720株 (注)3                                                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額※                      | 1株当たり 1円                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間※                          | 2015年7月25日～2045年7月24日                                                                                      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※ | 発行価格 4,090円<br>資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| 新株予約権の行使の条件※                         | (注)4                                                                                                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                      | 譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。                                                                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※            | (注)5                                                                                                       |

ハ. 2016年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

|                                      |                                                                                                            |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                                | 2016年6月29日                                                                                                 |
| 付与対象者の区分及び人数                         | 当行取締役(社外取締役を除く)8名                                                                                          |
| 新株予約権の数※                             | 368個 (注)2                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※              | 普通株式 3,680株 (注)3                                                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額※                      | 1株当たり 1円                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間※                          | 2016年7月27日～2046年7月26日                                                                                      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※ | 発行価格 2,850円<br>資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| 新株予約権の行使の条件※                         | (注)4                                                                                                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                      | 譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。                                                                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※            | (注)5                                                                                                       |

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年5月31日)においてこれらの事項に変更はありません。

(注) 1. 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)により、株式数及び価格を調整しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

3. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

②上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっては、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては一括して行使することができる。



5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利を行使する前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日            | 発行済株式<br>総数増減数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|----------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2018年10月1日(注)1 | △270,000               | 30,000                | —               | 37,322         | —                     | 24,920               |
| 2022年8月19日(注)2 | △900                   | 29,100                | —               | 37,322         | —                     | 24,920               |

(注)1. 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は270,000千株減少し、30,000千株となっております。

2. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。



## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

| 区分          | 株式の状況（1単元の株式数100株） |        |          |        |        |      |        |         | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関   | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等  |      | 個人その他  | 計       |              |
|             |                    |        |          |        | 個人以外   | 個人   |        |         |              |
| 株主数（人）      | —                  | 32     | 36       | 750    | 110    | 8    | 20,453 | 21,389  | —            |
| 所有株式数（単元）   | —                  | 90,120 | 3,319    | 86,787 | 31,883 | 13   | 77,199 | 289,321 | 167,900      |
| 所有株式数の割合（％） | —                  | 31.15  | 1.15     | 30.00  | 11.02  | 0.00 | 26.68  | 100.00  | —            |

- (注) 1. 自己株式103,887株は、「個人その他」に1,038単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。  
2. 「金融機関」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が767単元含まれております。  
3. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称                  | 住所                  | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|---------------------|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号    | 2,504     | 8.63                              |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 東京都中央区晴海1丁目8番12号    | 1,619     | 5.58                              |
| 百十四銀行従業員持株会             | 香川県高松市亀井町5番地の1      | 669       | 2.30                              |
| 日本生命保険相互会社              | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号   | 629       | 2.17                              |
| 太平洋セメント株式会社(注)2         | 東京都文京区小石川1丁目1番1号    | 595       | 2.05                              |
| 難波ホールディングス株式会社          | 東京都品川区大崎2丁目9番1号2803 | 556       | 1.91                              |
| 日本ハム株式会社(注)3            | 大阪府大阪市北区梅田2丁目4番9号   | 505       | 1.74                              |
| 住友生命保険相互会社              | 東京都中央区八重洲2丁目2番1号    | 500       | 1.72                              |
| 明治安田生命保険相互会社            | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号   | 490       | 1.69                              |
| 株式会社タダノ                 | 香川県高松市新田町甲34番地      | 438       | 1.51                              |
| 計                       | —                   | 8,509     | 29.34                             |

- (注) 1. 発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の103千株であります。  
2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち、595千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。  
3. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち、373千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分                   | 株式数(株)                   | 議決権の数(個) | 内容                        |
|----------------------|--------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式               | —                        | —        | —                         |
| 議決権制限株式(自己株式等)       | —                        | —        | —                         |
| 議決権制限株式(その他)         | —                        | —        | —                         |
| 完全議決権株式(自己株式等) (注) 1 | (自己保有株式)<br>普通株式 103,800 | —        | 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) (注) 2   | 普通株式 28,828,300          | 288,283  | 同上                        |
| 単元未満株式 (注) 3         | 普通株式 167,900             | —        | 同上                        |
| 発行済株式総数              | 29,100,000               | —        | —                         |
| 総株主の議決権              | —                        | 288,283  | —                         |

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託口が所有する当行株式76,700株(議決権の数767個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式87株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称        | 所有者の住所             | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社百十四銀行 | 香川県高松市亀井町<br>5番地の1 | 103,800              | 76,700               | 180,500             | 0.62                               |
| 計                     | —                  | 103,800              | 76,700               | 180,500             | 0.62                               |

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「役員報酬B I P信託」の導入

当行は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P信託を導入しております。なお、2020年6月15日開催の取締役会において、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

① 役員報酬B I P信託の概要

イ. 役員報酬B I P信託導入の目的

当行取締役の報酬と当行業績との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当行取締役へのインセンティブ・プランとして、役員報酬B I P信託を導入しております。

ロ. 役員報酬B I P信託の概要

本制度は、当行が拠出する当行取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて、当行取締役の役位や業績目標の達成度等により付与されたポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

ハ. 信託契約の内容

|              |                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------|
| (i) 信託の種類    | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                       |
| (ii) 信託の目的   | 当行取締役に対するインセンティブの付与                             |
| (iii) 委託者    | 当行                                              |
| (iv) 受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）     |
| (v) 受益者      | 当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者                   |
| (vi) 信託管理人   | 当行と利害関係のない第三者                                   |
| (vii) 信託契約日  | 2017年8月7日                                       |
| (viii) 信託の期間 | 2017年8月7日～2023年8月31日（信託契約の変更により、2023年8月31日まで延長） |
| (ix) 制度開始日   | 2017年9月1日                                       |
| (x) 信託金の上限額  | 連続する3事業年度を対象として3億円（信託報酬及び信託費用を含む。）              |

② 対象者に取得させる予定の株式の総数又は総額

当行は、対象期間における当行取締役への報酬として288百万円（うち期間延長に伴う追加拠出額58百万円）の金銭を拠出（信託報酬・信託費用を含む）し信託を設定しております。当該信託は、信託された金銭を原資として当行株式99,100株（うち期間延長に伴う追加取得38,000株）を株式市場から取得しております。

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

| 区分                                                      | 株式数 (株) | 価額の総額(円)      |
|---------------------------------------------------------|---------|---------------|
| 取締役会 (2022年5月13日) での決議状況<br>(取得期間2022年5月16日～2022年7月29日) | 700,000 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式                                        | —       | —             |
| 当事業年度における取得自己株式                                         | 583,900 | 999,871,500   |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額                                        | 116,100 | 128,500       |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)                                    | 16.58   | 0.01          |
| 当期間における取得自己株式                                           | —       | —             |
| 提出日現在の未行使割合 (%)                                         | 16.58   | 0.01          |

(注) 取得期間は約定日基準により、取得日は受渡日基準により記載しております。

会社法第155条第3号による取得

| 区分                                                      | 株式数 (株) | 価額の総額(円)    |
|---------------------------------------------------------|---------|-------------|
| 取締役会 (2023年5月11日) での決議状況<br>(取得期間2023年6月12日～2023年8月31日) | 400,000 | 600,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式                                        | —       | —           |
| 当事業年度における取得自己株式                                         | —       | —           |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額                                        | —       | —           |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)                                    | —       | —           |
| 当期間における取得自己株式                                           | —       | —           |
| 提出日現在の未行使割合 (%)                                         | 100.00  | 100.00      |

(注) 1. 取得期間は約定日基準により、取得日は受渡日基準により記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月12日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(円)  |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 775    | 1,415,785 |
| 当期間における取得自己株式   | 106    | 195,966   |

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                               | 当事業年度   |                | 当期間     |                |
|----------------------------------|---------|----------------|---------|----------------|
|                                  | 株式数(株)  | 処分価額の総額<br>(円) | 株式数(株)  | 処分価額の総額<br>(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式              | —       | —              | —       | —              |
| 消却の処分を行った取得自己株式                  | 900,000 | 2,486,973,581  | —       | —              |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | —       | —              | —       | —              |
| その他(単元未満株式の買増請求)                 | 24      | 38,928         | 45      | 82,890         |
| その他(新株予約権の権利行使)                  | —       | —              | —       | —              |
| 保有自己株式数                          | 103,887 | —              | 103,948 | —              |

- (注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取り、買増した株式数は含めておりません。  
3. 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当行株式(当事業年度76,739株 当期間76,739株)は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行の剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は利益配分につきましては、株主の皆さまへの安定的な利益還元に配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に考慮したうえで配当を実施する方針としております。

上記方針のもと、当事業年度(2023年3月期)の期末配当金は、1株当たり40円(年間配当金75円)としております。また、次期の年間配当金は、1株当たり70円(うち中間配当金35円)を予定しております。

なお、内部留保金の使途につきましては、営業基盤の拡充及び経営体質の強化並びにお客さまサービスの向上を図るための投資などに有効活用してまいります。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日                  | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2022年11月14日<br>取締役会決議  | 1,014       | 35.0        |
| 2023年6月29日<br>定時株主総会決議 | 1,159       | 40.0        |

- (注) 2022年11月14日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円を含めております。

また、2023年6月29日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円を含めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念として「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を掲げております。

この経営理念のもと、当行は、グループ全体における収益性・健全性を高めるとともに、経営の効率性及び透明性の向上につとめ、地域社会、お客さま、株主さま、従業員等、全てのステークホルダーの利益・発展に貢献することで、当行グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をめざしております。

そのため、取締役会、監査等委員会制度を軸として、「サステナビリティ委員会」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」等を有効活用し、組織横断的な事項に迅速に対応することで、コーポレート・ガバナンスの実効性確保につとめております。

また、役職員の基本的な価値観や倫理観を「百十四銀行倫理規定」に定め、さらに、当行の役職員が大切にしたい行動規範を「百十四銀行 行動指針」として共有することで、地域金融機関として揺るぎない信頼の確立をめざしております。

| 機関名         | 審議・実施事項             |
|-------------|---------------------|
| サステナビリティ委員会 | サステナビリティに関する重要な事項   |
| 収益管理委員会     | 収益力強化・収益管理に関する重要な事項 |
| リスク管理委員会    | リスク管理に関する重要な事項      |
| コンプライアンス委員会 | コンプライアンスに関する重要な事項   |

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当行は、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員である取締役への取締役会における議決権の付与を通じて、取締役の職務執行に対する監査・監督機能の強化を図っております。また、ガバナンス態勢の客観性及び透明性向上を目的に、委員の過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置しております。さらに、執行役員制度の導入により、業務執行については執行役員へ権限委譲することで、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図っております。

###### (i) 取締役会について

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役候補者の選任にあたっては、事業環境及び経営戦略等をもとに当行が期待する専門性・スキルに基づき選定し、当行グループの持続的な発展に資するスキルバランスが取締役会全体で保持されるよう配意しております。また、ジェンダー、国際性、職歴及び年齢等の多様性に留意することとしております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、法定または定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

###### (ii) 監査等委員会について

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。監査等委員候補者の選任にあたっては、財務・会計・法務等の分野における専門性及びスキルを有し、監査等委員の役割・責務を高いレベルで体現することが期待できる人物より選定しております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。

###### (iii) 指名・報酬等ガバナンス協議会（任意の委員会）について

任意の委員会である「指名・報酬等ガバナンス協議会」は、有価証券報告書提出日現在、頭取、監査等委員会の委員長及び独立社外取締役5名で構成され、委員長を独立社外取締役としております。原則として年2回以上開催（2022年度は8回開催）し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名及び取締役の解任、代表取締役の指名・解職、監査等委員ではない取締役の報酬等、その他ガバナンス及び経営上の重要な事項に関する審議を行い、取締役会はその答申の内容を尊重することとしております。

###### (iv) 業務執行について

当行は、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員（有価証券報告書提出日現在、執行役員20名、うち取締役兼務6名）が業務執行を担当し、業務執行に係る重要な事項については、常務執行役員以上をメンバーとする「経営執行会議」、組織横断的な事項に迅速に対応するために設置している「サステナビリティ委員会」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」等において協議・決定する体制としております。

<機関毎の構成員>（◎は議長、委員長を表す）

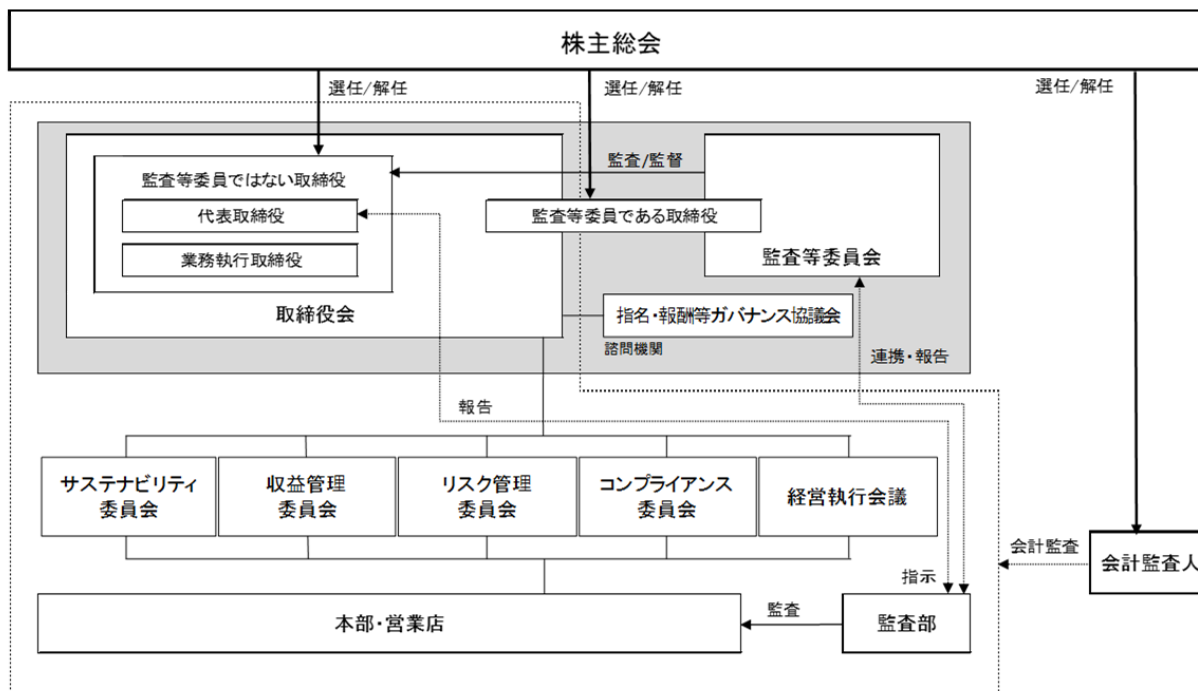
| 役職名           | 氏名     | 取締役会 | 監査等委員会 | 指名・報酬等<br>ガバナンス協議会 | 経営執行会議<br>サステナビリティ<br>委員会<br>収益管理委員会<br>リスク管理委員会 | コンプライア<br>ンス委員会 |
|---------------|--------|------|--------|--------------------|--------------------------------------------------|-----------------|
| 取締役頭取         | 綾田 裕次郎 | ◎    |        | ○                  | ◎                                                | ○               |
| 取締役副頭取兼CCO ※  | 香川 亮平  | ○    |        |                    | ○                                                | ◎               |
| 取締役専務執行役員     | 大山 揮一郎 | ○    |        |                    | ○                                                | ○               |
| 取締役常務執行役員     | 豊嶋 正和  | ○    |        |                    | ○                                                | ○               |
| 取締役常務執行役員     | 黒川 裕之  | ○    |        |                    | ○                                                | ○               |
| 取締役常務執行役員     | 金本 英明  | ○    |        |                    | ○                                                | ○               |
| 取締役常務執行役員     | 多田 和仁  | ○    |        |                    | ○                                                | ○               |
| 取締役常務執行役員     | 森 匡史   | ○    |        |                    | ○                                                | ○               |
| 取締役（監査等委員）    | 組橋 和浩  | ○    | ◎      | ○                  |                                                  |                 |
| 取締役（監査等委員）    | 佐久間 達也 | ○    | ○      |                    |                                                  |                 |
| 取締役（監査等委員・社外） | 山田 泰子  | ○    | ○      | ◎                  |                                                  |                 |
| 取締役（監査等委員・社外） | 早田 順幸  | ○    | ○      | ○                  |                                                  |                 |
| 取締役（監査等委員・社外） | 藤本 智子  | ○    | ○      | ○                  |                                                  |                 |
| 取締役（監査等委員・社外） | 小西 範幸  | ○    | ○      | ○                  |                                                  |                 |
| 取締役（監査等委員・社外） | 丸森 康史  | ○    | ○      | ○                  |                                                  |                 |

「経営執行会議」「サステナビリティ委員会」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」については、構成員以外の取締役及び監査部長は出席し意見を述べるができることとしております。

※ 役職名のCCOは、Chief Compliance Officer（コンプライアンス最高責任者）であります。



<コーポレート・ガバナンス体制>



ロ. 当該体制を採用する理由

当行は、取締役の職務執行に対する監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。また、取締役会の諮問機関として「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置し、代表取締役及び取締役候補者等の指名・解職、報酬等、及びその他ガバナンスに関する審議・答申を通じて、ガバナンス態勢の客観性及び透明性を高め、取締役会による監督機能の強化を図っております。さらには、執行役員制度の導入により取締役の監督機能と業務執行の分離を図り、経営に関する意思決定の迅速化、業務執行機能の強化につとめております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 取締役会の実効性評価について

当行の取締役会の実効性向上を目的に実施している実効性評価について、2022年度は、以下のとおり実施しました。

(i) 評価方法

- ・取締役全員を対象にアンケート（設問数：22問）を実施し、その集計結果の分析に基づいて取締役会の実効性を評価しております。
- ・2022年度のアンケートは、取締役会の構成や運営、経営戦略への関与、取締役の選解任・報酬、イノベーションへの対応、取締役会がその役割・責務を果たすうえで重要と考えられる事項について実施しました。
- ・取締役会は、指名・報酬等ガバナンス協議会による審議及び答申を受けて、取締役会の実効性評価結果を決定しております。

(ii) 評価結果

保有スキルや年代、ジェンダー等の多様性を踏まえた取締役会の構成に加え、コンプライアンスや、取締役の選解任・報酬体系、後継者計画等ガバナンス関連についても、透明性の進展等により着実な改善が進められており、取締役会は高い実効性を確保していると評価しております。

(iii) 前年度の課題への取組み

2021年度の実効性評価で認識した課題に対しては、以下のような取組みにより改善が進んでいることを確認しております。

(a) 「継続的、効果的な役員のトレーニング」

- ・リスク統括部門による実践的な役員勉強会の実施
- ・取締役会以外の会議体の充実を図り、オープンなディスカッションを行う機会を増加

(b) 「経営環境の変化と事業への影響を踏まえたイノベーションへの対応」

- ・グループマテリアリティに基づくサステナビリティ経営の方向性の検討や長期ビジョン及び新中期経営計画の策定プロセスにおける一貫した議論

(iv) 2022年度に認識した新たな課題

SX、DX、HRX、脱炭素などへの対応が急務となる等、経営環境が急激に変化する中、取締役会としてこれまでに培った専門分野以外の知見の吸収や更なる取締役相互の知見共有の必要性が確認されており、改善に向けた施策の検討・実施を行っていく方針です。また、多様性の観点から将来の女性社内取締役候補者層の育成に向けた取組みが必要と認識しております。

更なる企業価値の向上に資する施策を検討し、実施を推し進めてまいります。

＜新たな課題＞

- ・長期ビジョン実現に向けて策定した新中期経営計画の実効性ある進捗状況管理
- ・サステナビリティ経営の実現に向け、非財務指標を含む経営指標を活用した議論
- ・人的資本経営を意識した取組みを進め、女性・若手など多様な経営人材層の育成に関与

ロ. 内部統制システムの整備の状況

＜内部統制システムの整備に係る基本方針＞

当行は、経営理念に基づき、地域社会やお客さまからの揺るぎない信頼を得るため、内部統制システムの整備に係る基本方針を以下のとおり定め、業務の健全性・適切性を確保する態勢を整備しております。

(i) 法令等遵守態勢

(取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制)

- ・「百十四銀行 行動指針」、「百十四銀行倫理規定」、及び「コンプライアンス規定」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。
- ・当行のコンプライアンスの最高責任者であるCCOの統括管理のもと、コンプライアンス統括部においてコンプライアンスに関して一元的に管理・指導を行います。また、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、体制の整備・高度化を図ることでコンプライアンスを浸透させ、信頼される企業基盤の確立につなげます。
- ・内部監査部門である監査部は、コンプライアンスの状況について監査を実施します。
- ・コンプライアンスに関する通報及び各種相談を受付ける内部通報窓口「‘ほっと’ダイヤル」をはじめ、情報の提供及び収集手段を整備・運営します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と当行及びグループ全体をあげて対決し、同勢力からの不当要求を断固として拒絶するとともに関係遮断を徹底します。
- ・「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」のもと、マネー・ローンダリング等防止態勢を整備し、当行及び子会社等が犯罪資金の経路として利用されることを防止します。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理（廃棄を含む）するものとし、取締役が、これらの文書等を閲覧できる体制を構築します。

(iii) リスク管理態勢

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・「リスク管理基本規定」において、管理対象とするリスクを定義したうえで、それぞれの管理部署を定め、適切なリスク管理を行います。
- ・リスクの適切な管理に必要な牽制機能が発揮される組織体制及び規定類を整備し、役割と責任を明確にしたコントロール活動を通じて、各種リスクを統合的に評価、モニタリングし継続的に管理することを、リスク管理の基本方針とします。
- ・人材の育成や教育・研修活動を通じてリスク管理を重視する風土の醸成に取り組みます。
- ・リスク統括部において当行全体のリスクを網羅的・総括的に把握・管理するとともに、頭取を委員長とするリスク管理委員会において組織横断的な議論を行い、各種リスクの管理状況に対する認識を深め、リスクを正確に把握し、その成果をリスク管理体制の整備・高度化に反映させることにより、経営の健全性と透明性の向上をめざします。
- ・緊急時の基本原則、対応態勢の重要事項を定めた緊急時対策規定等を整備し、緊急事態発生時において適切に対応します。
- ・内部監査部門である監査部は、リスク管理の状況について監査を実施します。

(iv) 取締役の効率的な職務執行態勢

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役会において取締役の職務分担を定めるとともに、「内規」、「職務権限規定」により各部室の職務分掌及び職務権限を明確に規定することにより、職務執行の効率性を確保します。
- ・経営目標を明確に設定し、目標達成に必要な戦略及び管理指標を定め、その進捗状況及び評価を定期的に取り締役に確実に伝達する体制を構築する等、取締役の職務執行が効率的に行われるための改善を継続的にを行います。

(v) グループ経営管理態勢

(当行及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・子会社等は、「リスク管理基本規定」において、管理対象とするリスクを定義し、適切なリスク管理を行います。
- ・子会社等は、「倫理規定」、「コンプライアンスマニュアル（コンプライアンス規定）」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ・「百十四グループ会社運営管理基準書」に従い、当行と子会社等がお客さまに対し総合的かつ高度な金融サービスを提供できるよう、その機能の強化につとめます。
- ・当行と子会社等は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備します。
- ・当行と子会社等は、保有する反社会的勢力の情報を共有し、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
- ・当行と子会社等で締結した「監査に関する協定書」に基づき、監査部が業務運営態勢、法令等遵守態勢等を監査項目としてリスクベース監査を実施し、内部統制のモニタリングを行い、企業集団における業務の適正の確保を図ります。
- ・子会社等はその機能・役割に応じ、当行の関連各部室と連携をとって業務を進めて行くこととし、経営企画部がこれらを組織横断的に統括し管理します。

(vi) 監査等委員会の監査業務の補助等に関する事項

(監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を置き、専属の使用人を配置します。専属の使用人の考課及び異動等については監査等委員会の意見を尊重します。
- ・専属の使用人は、監査等委員会の指示のもと、必要な調査権限及び情報収集権限をもって、その責務を遂行し、監査業務を補助します。

(vii) 監査等委員会への報告及び監査の実効性確保に関する態勢

(取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の監査費用の処理に係る方針に関する事項、並びに監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を速やかに報告する体制を整備します。
- ・監査等委員会へ報告を行った者は、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとします。
- ・報告の対象範囲及び方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、代表取締役と監査等委員の協議により決定する方法によります。
- ・監査等委員の職務執行について生じる費用については、予算を設けております。また、有事における監査費用等の予算外の費用については、所定の手続を経て前払または償還するものとします。
- ・監査等委員に対し、経営執行会議及び委員会に出席し意見を述べる機会を提供するほか、委員会の下部機関である各部会にオブザーバーとして参加する機会も提供し、役職員と業務執行に関し議論・意見交換を行う場を創出します。
- ・監査等委員と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催します。
- ・内部監査部門は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と内部管理態勢における課題等について意見交換を行うほか、監査等委員会の監査業務に協力する等、連携の強化・充実につとめます。

<内部統制システムの整備に係る基本方針の運用状況>

当行は、業務の適正を確保するための体制について、原則として年1回運用状況等を確認・評価し、外部環境や行内の状況変化に合わせ、必要に応じて見直しを行っております。運用状況の評価結果は取締役会へ報告することで、当行の内部統制システムの整備とその適切な運用につとめております。

(i) 法令等遵守態勢

- ・「百十四銀行 行動指針」、「百十四銀行倫理規定」、「コンプライアンス規定」等に基づき研修及び臨店指導などのコンプライアンス教育を実施することで、コンプライアンス意識の醸成・浸透を図っております。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて管理方法等の見直しを行っております。また、当行のコンプライアンスの最高責任者であるCCOの統括管理のもと、コンプライアンス統括部がコンプライアンスに関して一元的に管理・指導を行う体制を整備しております。
- ・内部通報窓口「‘ほっと’ダイヤル」をはじめ、職員向けアンケートの実施、コンプライアンス統括部によるコンプライアンス臨店の強化など、職員から様々な情報を収集する手段の整備・拡充に取り組んでおります。
- ・反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」等に基づき、暴力団排除条項の適用及び反社会的勢力に関するデータの収集・整備強化により、関係遮断及び排除の実施を進めております。
- ・マネー・ローンダリング等の防止については、「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」のもと、金融庁ガイドラインや「マネー・ローンダリング等防止規定」に基づき、各種リスク低減策やモニタリングを実施しております。
- ・法令等遵守態勢の高度化を進め、情報漏洩等のコンプライアンス違反を抑制するため、「セキュリティポリシー（情報資産保護基本方針規定）」のもと、当行の保有する情報資産を適切に保護し管理する態勢を構築しております。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

- ・「文書管理規定」に基づき、経営執行会議等の議事録及びその他の文書等の保存・管理を実施し、取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる管理態勢を構築しております。

(iii) リスク管理態勢

- ・「リスク管理基本規定」に基づき、リスク管理の総合方針及びリスク別管理方針を見直し、各種施策を策定・実施することで、リスク管理の高度化を進めております。
- ・リスク管理における所管部署の役割と責任を規定等で明確化するとともに、定期的な教育・研修で、リスク管理を重視する風土の醸成を図っております。
- ・リスク管理委員会及び収益管理委員会は、各種リスクの状況や、リスク・リターンの分析結果等について定期的に報告を受け、必要に応じてリスク管理方法等の見直しを行っております。
- ・感染症や自然災害、システム障害等、当行の業務継続が脅かされる緊急事態において、速やかに業務を再開するための業務継続体制を整備しております。

(iv) 取締役の効率的な職務執行態勢

- ・執行役員制度及び監査等委員会の機能活用等により、取締役会の業務執行と監督機能の分離等を進め、経営の意思決定の迅速化を図っております。
- ・中期経営計画の戦略施策の遂行状況及び管理指標の進捗状況について、収益管理委員会（月次）並びに、取締役会（四半期）へ報告のうえ、不芳な項目については課題を抽出し対策を講じております。

(v) グループ経営管理態勢

- ・各子会社は、「リスク管理基本規定」に基づき、管理対象となるリスクを定義し管理方針を定める等、リスク管理の高度化に取り組んでおります。
- ・各子会社は「倫理規定」及び「コンプライアンスマニュアル（コンプライアンス規定）」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範としております。
- ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」等に基づき当行グループの内部統制管理体制を構築・運営するとともに、財務報告の効率化と堅確化に取り組んでおります。
- ・当行及び各子会社の方針、経営戦略、規制・法令対応等について情報共有することで、お客さまに対し総合的かつ高度な金融サービスを提供できるようつとめております。
- ・当行及び各子会社は、保有する反社会的勢力の情報を共有し、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

(vi) 監査等委員会の監査業務の補助等に関する事項

- ・監査等委員会直属である監査等委員会室に監査業務の補助に足る能力・経験等を有する専属のスタッフを配置しております。
- ・監査等委員会室スタッフは、監査等委員会の指示のもと、必要な調査及び情報収集を行い、監査業務を補助しております。



(vii) 監査等委員会への報告及び監査の実効性確保に関する態勢

- ・取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を適宜報告しております。また、必要に応じて報告体制の見直しを行っております。
- ・経営執行会議及び各種委員会等への参加又は議案書の閲覧を通じて、監査等委員が業務執行に関して意見を述べるができる体制を整備しております。
- ・常勤監査等委員と代表取締役は「役員情報交換会」、社外監査等委員と業務執行取締役は「フリートークセッション」、社外監査等委員とCCOは「CCOとの情報交換会」を定期的に開催し、情報・意見交換を実施しております。

ハ. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

ニ. 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりであります。

(i) 被保険者の範囲

当行の取締役

(ii) 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め銀行負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(iii) 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も含む、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(iv) 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額及び縮小填補の定めを設けており、被保険者に一定の負担を求める内容としております。

ホ. その他

(i) 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(iii) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由

・自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(iv) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

■構成員：15名（うち、独立社外取締役5名）

◎…議長

| 役職名           | 氏名      | 出席回数／開催回数（出席率） |
|---------------|---------|----------------|
| 取締役頭取         | ◎綾田 裕次郎 | 12回／12回（100％）  |
| 取締役副頭取兼CCO    | 香川 亮平   | 12回／12回（100％）  |
| 取締役専務執行役員     | 大山 揮一郎  | 12回／12回（100％）  |
| 取締役常務執行役員     | 豊嶋 正和   | 12回／12回（100％）  |
| 取締役常務執行役員     | 黒川 裕之   | 12回／12回（100％）  |
| 取締役常務執行役員     | 金本 英明   | 12回／12回（100％）  |
| 取締役常務執行役員     | 多田 和仁   | 9回／9回（100％）（注） |
| 取締役常務執行役員     | 森 匡史    | 9回／9回（100％）（注） |
| 取締役（監査等委員）    | 頼富 俊哉   | 12回／12回（100％）  |
| 取締役（監査等委員）    | 組橋 和浩   | 12回／12回（100％）  |
| 取締役（監査等委員・社外） | 伊藤 純一   | 12回／12回（100％）  |
| 取締役（監査等委員・社外） | 山田 泰子   | 12回／12回（100％）  |
| 取締役（監査等委員・社外） | 早田 順幸   | 11回／12回（92％）   |
| 取締役（監査等委員・社外） | 藤本 智子   | 12回／12回（100％）  |
| 取締役（監査等委員・社外） | 小西 範幸   | 9回／9回（100％）（注） |

（注）多田和仁氏、森匡史氏、小西範幸氏は、2022年6月29日就任後の状況を記載しております。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

〔決議事項56件〕

- ・2021年度取締役会実効性評価結果の概要及びその対応について
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する賞与金について
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定について
- ・百十四グループマテリアリティ及びサステナビリティKPIの決定について
- ・長期ビジョンの策定について
- ・中期経営計画（2023年4月～2026年3月）の策定について
- ・2023年度「コンプライアンスプログラム」実施計画の策定について
- ・「マネー・ローンダリング等防止規定」の一部改定について 等

〔報告事項56件〕

- ・中期経営計画「トライ☆ミライ！」の進捗状況等について
- ・「四国アライアンス・マスタープラン」の進捗状況について
- ・サステナビリティ整備計画について
- ・2021年度業績連動型株式報酬について
- ・サイバーセキュリティ管理態勢に関する取組状況について 等

⑤ 指名・報酬等ガバナンス協議会の活動状況

当事業年度において当行は指名・報酬等ガバナンス協議会を8回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

■構成員：7名（うち、独立社外取締役5名）

◎…委員長

| 役職名           | 氏名     | 出席回数／開催回数（出席率） |
|---------------|--------|----------------|
| 取締役頭取         | 綾田 裕次郎 | 8回／8回（100％）    |
| 取締役（監査等委員）    | 頼富 俊哉  | 8回／8回（100％）    |
| 取締役（監査等委員・社外） | 伊藤 純一  | 8回／8回（100％）    |
| 取締役（監査等委員・社外） | ◎山田 泰子 | 8回／8回（100％）    |
| 取締役（監査等委員・社外） | 早田 順幸  | 7回／8回（88％）     |
| 取締役（監査等委員・社外） | 藤本 智子  | 8回／8回（100％）    |
| 取締役（監査等委員・社外） | 小西 範幸  | 6回／6回（100％）（注） |

（注）小西範幸氏は、2022年6月29日就任後の状況を記載しております。

指名・報酬等ガバナンス協議会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・次年度取締役の基本報酬及び基本賞与額の改定について
- ・今年度取締役の業績連動型株式報酬について
- ・今年度取締役に対する賞与金について
- ・サクセッションプランに基づく候補者選抜アンケートの結果について
- ・監査部及びリスク統括部の人員体制について
- ・2023年度新体制案（新任取締役候補、新任執行役員候補等）について
- ・取締役会実効性評価アンケート実施について
- ・取締役会実効性評価アンケートの結果概要について
- ・長期ビジョン策定議案に対する答申について
- ・中期経営計画策定議案に対する答申について 等



## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.33%)

| 役職名                       | 氏名     | 生年月日         | 略歴                                                                                                                    |                                                                                                                                                    | 任期                      | 所有株式数<br>(千株) |
|---------------------------|--------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------|
| 取締役頭取<br>(代表取締役)          | 綾田 裕次郎 | 1959年5月10日生  | 1982年4月<br>2006年3月<br>2008年4月<br>2010年4月<br>2012年4月<br>2012年10月<br>2014年4月<br>2015年6月<br>2016年4月<br>2017年4月           | 当行に入行<br>栗林支店長<br>名古屋支店長<br>営業統括部長<br>執行役員東京支店長<br>兼東京公務担当部長<br>執行役員東京支店長<br>兼東京公務担当部長<br>兼東京事務所長<br>常務執行役員<br>取締役常務執行役員<br>取締役専務執行役員<br>取締役頭取(現職) | 2023年<br>6月<br>から<br>1年 | 52            |
| 取締役<br>副頭取兼CCO<br>(代表取締役) | 香川 亮平  | 1958年11月21日生 | 1982年4月<br>2004年2月<br>2006年3月<br>2010年1月<br>2010年4月<br>2012年4月<br>2014年4月<br>2014年6月<br>2016年4月<br>2019年4月<br>2021年4月 | 当行に入行<br>神戸支店副支店長<br>経営企画部部長代理<br>経営企画部副部長<br>経営企画部長<br>執行役員神戸支店長<br>常務執行役員<br>取締役常務執行役員<br>取締役専務執行役員<br>取締役専務執行役員兼CCO<br>取締役副頭取兼CCO(現職)           | 2023年<br>6月<br>から<br>1年 | 6             |
| 取締役<br>専務執行役員<br>(代表取締役)  | 大山 揮一郎 | 1959年6月25日生  | 1983年4月<br>2007年7月<br>2008年7月<br>2011年4月<br>2013年4月<br>2014年4月<br>2017年4月<br>2017年6月<br>2021年4月                       | 当行に入行<br>東京支店副支店長<br>本店営業部副部長<br>広島支店長<br>営業統括部副部長<br>執行役員岡山支店長<br>常務執行役員<br>取締役常務執行役員<br>取締役専務執行役員(現職)                                            | 2023年<br>6月<br>から<br>1年 | 4             |
| 取締役<br>常務執行役員             | 豊嶋 正和  | 1963年3月5日生   | 1985年4月<br>2011年10月<br>2012年4月<br>2013年4月<br>2015年4月<br>2017年4月<br>2017年6月                                            | 当行に入行<br>営業統括部副部長<br>融資部副部長<br>経営企画部長<br>執行役員経営企画部長<br>常務執行役員<br>取締役常務執行役員(現職)                                                                     | 2023年<br>6月<br>から<br>1年 | 5             |
| 取締役<br>常務執行役員             | 黒川 裕之  | 1962年5月31日生  | 1986年4月<br>2009年1月<br>2011年4月<br>2014年4月<br>2016年4月<br>2019年4月<br>2019年6月                                             | 当行に入行<br>東京支店副支店長<br>福岡支店長<br>融資部副部長<br>執行役員東京支店長<br>兼東京公務担当部長<br>常務執行役員<br>取締役常務執行役員(現職)                                                          | 2023年<br>6月<br>から<br>1年 | 4             |
| 取締役<br>常務執行役員             | 金本 英明  | 1962年12月11日生 | 1985年4月<br>2008年1月<br>2011年10月<br>2014年4月<br>2016年4月<br>2018年4月<br>2021年4月<br>2021年6月                                 | 当行に入行<br>人事部グループ長<br>姫路支店長<br>高松支店長<br>人事部長<br>執行役員人事部長<br>常務執行役員<br>取締役常務執行役員(現職)                                                                 | 2023年<br>6月<br>から<br>1年 | 3             |

| 役職名            | 氏名        | 生年月日         | 略歴                                                                                                      |                                                                                                                                                                                    | 任期                      | 所有株式数<br>(千株) |
|----------------|-----------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------|
| 取締役<br>常務執行役員  | 多 田 和 仁   | 1968年2月25日生  | 1990年4月<br>2013年4月<br>2015年4月<br>2017年4月<br>2019年4月<br><br>2021年4月<br>2022年4月<br>2022年6月                | 当行に入行<br>東京支店副支店長<br>松山支店長<br>神戸支店長<br>執行役員東京支店長<br>兼東京公務担当部長<br>執行役員営業戦略部長<br>常務執行役員<br>取締役常務執行役員（現職）                                                                             | 2023年<br>6月<br>から<br>1年 | 1             |
| 取締役<br>常務執行役員  | 森 匡 史     | 1966年11月27日生 | 1989年4月<br>2011年4月<br>2013年10月<br>2016年4月<br>2018年4月<br>2020年4月<br>2021年4月<br>2022年4月<br>2022年6月        | 当行に入行<br>大阪支店副支店長<br>明石支店長<br>融資部部長補佐<br>秘書室長<br>営業戦略部長<br>執行役員経営企画部長<br>常務執行役員<br>取締役常務執行役員（現職）                                                                                   | 2023年<br>6月<br>から<br>1年 | 1             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 組 橋 和 浩   | 1960年7月17日生  | 1983年4月<br>2012年10月<br>2015年4月<br><br>2016年4月<br><br>2018年4月<br>2021年4月<br>2021年6月                      | 当行に入行<br>経営企画部副部長<br>コンプライアンス法務室長<br>兼総務部副部長<br>執行役員総務部長<br>兼コンプライアンス法務室長<br>常務執行役員監査部長<br>常務執行役員監査部担当補佐<br>取締役(監査等委員)（現職）                                                         | 2023年<br>6月<br>から<br>2年 | 3             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 佐 久 間 達 也 | 1964年3月11日生  | 1986年4月<br>2010年4月<br>2012年4月<br>2013年4月<br>2017年1月<br>2017年4月<br>2021年4月<br>2023年4月<br>2023年6月         | 当行に入行<br>太田支店長<br>経営企画部副部長<br>秘書室長<br>経営企画部副部長<br>執行役員経営企画部長<br>執行役員事務統括部長<br>常務執行役員監査部担当補佐<br>取締役（監査等委員）（現職）                                                                      | 2023年<br>6月<br>から<br>2年 | 3             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 山 田 泰 子   | 1958年5月12日生  | 1982年4月<br>2008年4月<br>2009年4月<br><br>2012年4月<br><br>2013年4月<br>2014年4月<br>2015年4月<br>2018年4月<br>2019年6月 | 香川県に入庁<br>同 総務部総務事務集中課長<br>同 環境森林部環境政策課長兼総務部<br>人権・同和政策課主幹<br>同 総務部総務学事課長兼総務部人<br>権・同和政策課主幹<br>香川県立保健医療大学 事務局長<br>香川県健康福祉部次長<br>同 会計管理者兼出納局長<br>香川県立ミュージアム館長<br>当行社外取締役(監査等委員)（現職） | 2023年<br>6月<br>から<br>2年 | —             |

| 役職名            | 氏名      | 生年月日           | 略歴                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 任期                        | 所有株式数<br>(千株) |
|----------------|---------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 早 田 順 幸 | 1964年 3 月 7 日生 | 1986年 4 月<br>2014年 3 月<br>2016年 3 月<br><br>2017年 3 月<br><br>2018年 3 月<br>2018年 7 月<br><br>2019年 3 月<br>2019年 4 月<br><br>2019年 6 月<br>2020年 4 月<br><br>2020年 6 月                                 | 日本生命保険相互会社に入社<br>同 執行役員関連事業部長<br>同 執行役員関連事業部長兼審議役<br>(総合企画部)<br>同 執行役員代理店営業副本部長兼金融法人副本部長<br>同 常務執行役員金融法人本部長<br>同 取締役常務執行役員 (代理店部門、金融法人部門、販売スタッフ部門 (代理店、金融法人関係) 担当) 兼金融法人本部長<br>同 取締役<br>企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役副社長<br>当行社外取締役 (監査等委員) (現職)<br>企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 (現職)<br>株式会社大気社社外監査役 (現職)                      | 2023年<br>6 月<br>から<br>2 年 | —             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 藤 本 智 子 | 1973年 2 月22日生  | 2006年11月<br>2007年 9 月<br>2015年 4 月<br>2017年 7 月<br>2018年 5 月<br><br>2018年 7 月<br>2019年 3 月<br>2019年 4 月<br><br>2019年 4 月<br><br>2019年11月<br>2020年 4 月<br><br>2020年 4 月<br>2021年 6 月<br>2021年11月 | 弁護士登録<br>藤本智子法律事務所開設 (現職)<br>香川県弁護士会副会長<br>香川県公益認定等審議会委員 (現職)<br>香川県男女共同参画審議会委員 (現職)<br><br>香川県環境審議会委員 (現職)<br>香川県収用委員会委員<br>香川県紛争調整委員会会長 (香川労働局)<br>四国整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会委員 (現職)<br>高松市環境審議会委員<br>香川大学理事・副学長 (内部統制・ダイバーシティ推進担当) (現職)<br>香川県次期総合計画策定懇談会委員<br>当行社外取締役 (監査等委員) (現職)<br>香川地方労働審議会委員会会長 (香川労働局) (現職) | 2023年<br>6 月<br>から<br>2 年 | —             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 小 西 範 幸 | 1961年 8 月24日生  | 2004年 4 月<br><br>2008年 4 月<br><br>2009年 4 月<br><br>2012年 4 月<br><br>2016年 4 月<br><br>2018年 4 月<br>2019年12月<br>2020年 4 月<br>2021年10月<br>2022年 5 月<br>2022年 6 月                                   | 岡山大学経済学部教授兼法科大学院兼任教授<br>岡山大学大学院社会文化科学研究科組織経営専攻長<br>青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 (現職)<br>日本政策投資銀行設備投資研究所・客員主任研究員 (現職)<br>青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長<br>学校法人青山学院評議員 (現職)<br>青山学院大学副学長 (現職)<br>青山学院大学総合研究所長 (現職)<br>国際会計研究学会会長 (現職)<br>日本取締役協会監事 (現職)<br>当行社外取締役 (監査等委員) (現職)                                                | 2023年<br>6 月<br>から<br>2 年 | —             |

| 役職名            | 氏名      | 生年月日        | 略歴                 |                                          | 任期                      | 所有株式数<br>(千株) |
|----------------|---------|-------------|--------------------|------------------------------------------|-------------------------|---------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 丸 森 康 史 | 1957年9月19日生 | 1981年4月            | 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）に入行               | 2023年<br>6月<br>から<br>2年 | —             |
|                |         |             | 2008年4月            | 同 執行役員                                   |                         |               |
|                |         |             | 2011年5月            | 同 常務執行役員                                 |                         |               |
|                |         |             | 2012年6月            | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング<br>株式会社代表取締役副社長       |                         |               |
|                |         |             | 2013年6月            | 株式会社南都銀行 社外監査役                           |                         |               |
|                |         |             | 2014年12月           | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング<br>株式会社取締役            |                         |               |
|                |         |             | 2015年3月            | 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）<br>常勤監査役（社外）          |                         |               |
|                |         |             | 2019年6月            | 公益財団法人三菱経済研究所副理事<br>長（代表理事）（現職）          |                         |               |
|                |         |             | 2019年6月<br>2022年6月 | TOTO株式会社 社外監査役<br>同 社外取締役（監査等委員）（現<br>職） |                         |               |
|                |         |             | 2023年6月            | 当行社外取締役（監査等委員）（現<br>職）                   |                         |               |
| 計              |         |             |                    |                                          |                         | 86            |

- (注) 1. 取締役副頭取兼CCO 香川亮平の役職名のCCOは、Chief Compliance Officer（コンプライアンス最高責任者）であります。  
2. 取締役 山田泰子の戸籍上の氏名は、吉田泰子（よしだ やすこ）であります。  
3. 取締役 山田泰子、早田順幸、藤本智子、小西範幸及び丸森康史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 組橋 和浩  
委員 佐久間 達也  
委員 山田 泰子  
委員 早田 順幸  
委員 藤本 智子  
委員 小西 範幸  
委員 丸森 康史

なお、組橋和浩及び佐久間達也は、常勤の監査等委員であります。

5. 当行は、取締役会等会社機関の役割の明確化と機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する役員を除く。)は次のとおりであります。

|        |       |                       |
|--------|-------|-----------------------|
| 専務執行役員 | 白鳥 一雄 | 本店営業部長兼宮脇支店長          |
| 常務執行役員 | 近藤 弘行 | 東京支店長兼東京公務担当部長        |
| 常務執行役員 | 對馬 敬生 | 監査部長                  |
| 執行役員   | 小槌 和志 |                       |
| 執行役員   | 東原 隆啓 | 丸亀支店長兼丸亀東支店長          |
| 執行役員   | 永田 光輝 | 観音寺支店長兼観音寺南支店長兼大野原支店長 |
| 執行役員   | 菅 弘   | 今治支店長                 |
| 執行役員   | 大島 雄一 | 経営企画部長                |
| 執行役員   | 増田 博志 | 岡山支店長兼清輝橋支店長兼岡山駅西口支店長 |
| 執行役員   | 橋本 和之 | 事務統括部長                |
| 執行役員   | 小西 昌伸 | 営業戦略部長                |
| 執行役員   | 小田 英城 | 大阪支店長                 |
| 執行役員   | 岩根 正明 | 市場国際部長                |
| 執行役員   | 村松 貴幸 | 融資部長                  |

② 社外役員の状況

当行では、社外取締役(監査等委員)5名を選任しております。

イ. 社外取締役と当行との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

| 氏 名   | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山田 泰子 | (個人)<br>記載すべき事項はありません。<br>(出身会社)<br>・香川県<br>当行は香川県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、経常的な金融取引等があります。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 早田 順幸 | (個人)<br>記載すべき事項はありません。<br>(所属会社)<br>・企業年金ビジネスサービス株式会社<br>記載すべき事項はありません。<br>・株式会社大気社<br>記載すべき事項はありません。<br>(出身会社)<br>・日本生命保険相互会社<br>当行は同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。<br>同社は当行の株式629千株(当事業年度末現在、持株比率2.16%)を保有しております。                                                                                                                                            |
| 藤本 智子 | (個人)<br>記載すべき事項はありません。<br>(所属会社)<br>・藤本智子法律事務所<br>記載すべき事項はありません。<br>・国立大学法人香川大学<br>記載すべき事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 小西 範幸 | (個人)<br>記載すべき事項はありません。<br>(所属会社)<br>・学校法人青山学院<br>記載すべき事項はありません。<br>・日本政策投資銀行設備投資研究所<br>記載すべき事項はありません。<br>・国際会計研究学会<br>記載すべき事項はありません。<br>・日本取締役協会<br>記載すべき事項はありません。                                                                                                                                                                                             |
| 丸森 康史 | (個人)<br>記載すべき事項はありません。<br>(所属会社)<br>・公益財団法人三菱経済研究所<br>記載すべき事項はありません。<br>・TOTO株式会社<br>記載すべき事項はありません。<br>(出身会社)<br>・株式会社三菱UFJ銀行<br>当行は同社との間に基幹システムのソフトウェア使用許諾に関する契約があります。<br>同社は当行の株式167千株(当事業年度末現在、持株比率0.57%)を保有しております。<br>なお、当行は同社の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式1,611千株(当事業年度末現在)を保有しております。<br>・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社<br>当行は同社との間にコンサルティング業務を委託する等の取引があります。 |

(注)預金取引等のうち一般の取引条件と同様なものにつきましては、独立性に影響を与えるおそれがないと考えられることから記載を省略しております。

ロ、社外取締役が当行の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役は、個々の経歴に基づく豊富な経験や専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割に加え、社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割があると考えております。

ハ、社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準並びに社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

- ・社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

社外取締役の独立性に関する基準

本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ現在又は最近（注１）において、次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

１．主要な取引先（注２）

- １）当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人その他の団体（以下「法人等」という。）である場合はその業務執行者（会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者）。
- ２）当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

２．専門家

- １）当行から役員報酬以外に、過去３年平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。
- ２）当行から、過去３年平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。

３．寄付

当行から、過去３年平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産を寄付として受けている者、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

４．主要株主

当行の主要株主（議決権比率が５％を超える株主）、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者（過去３年以内に主要株主又はその業務執行者であった者を含む）。

５．近親者

次に掲げるいずれかの者（重要（注３）な者）の近親者（配偶者又は二親等以内の親族）。

- １）上記１．から４．に該当する者。
- ２）当行又はそのグループ会社（銀行法の分類に基づく子会社及び子法人等）の取締役、監査役、執行役員、使用人。

注１：「最近」の定義

- ・実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。

注２：「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者とは、当該者の年間連結総売上高に占める当行への売上高の割合が２％以上となる場合をいう。
- ・当行の主要な取引先とは、当行の年間連結粗利益に占める当該者との取引による粗利益の割合が２％以上となる取引を行っている場合をいう。

注３：「重要」な者の例

- ・各会社の役員、部長クラスの者。
- ・会計専門家、法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者。

・社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

社外取締役山田泰子氏は、香川県に入庁後、環境・福祉・会計等の部署で要職を歴任し、地方行政における豊富な経験と、地方創生や財務会計等についての専門的知識を有し、人格、見識ともに優れております。2019年６月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役早田順幸氏は、日本生命保険相互会社及び企業年金ビジネスサービス株式会社の経営者としての豊富な経験と、金融や財務会計等に関する豊富な知識を有し、人格、見識ともに優れております。2019年６月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。



社外取締役藤本智子氏は、弁護士としての高い専門性を備えたうえで、香川地方労働審議会委員や高松市環境審議会委員等の公職を歴任してきたことから、法律家としての観点のみならず、行政の現場で培った多様な視点、発想も持ち合わせております。2021年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役小西範幸氏は、学識経験者として会計・監査・ガバナンスや地方創生等についての高い専門的知識を備えたうえで、青山学院大学副学長や国際会計研究学会会長等の要職をつとめ、人格、見識ともに優れております。2022年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役丸森康史氏は、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社等の経営者としての豊富な経験と、金融や財務会計、コンサルティング業務等に関する専門的知識に加えて、地方銀行の社外監査役の経験も有し、人格、見識ともに優れております。当行は同氏の能力、経験を高く評価しており、監査等委員として、独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・監査等委員会は、監査部と原則として年2回、「監査等委員会・監査部報告会」を開催し、監査部が取り組んでいる重点監査項目等についての報告を受け、また、意見交換を行うなど内部監査との連携を図っております。

- ・監査等委員会は、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人より、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明を受けるとともに意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。

- ・監査等委員会制度をより有効に機能させるため、常勤監査等委員は、実施した監査の状況（内部統制部門に対する監査の状況を含む）について、原則として毎月開催される監査等委員会又は必要ある場合は都度、監査等委員である社外取締役に對して報告する体制としております。

- ・監査部は、内部監査部門として実施した資産・リスク及び業務運営に係る監査について、その結果を監査等委員会に報告する体制としております。

- ・監査部は、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、監査実施状況等について、必要に応じ意見交換などを実施し、連携を図っております。

- ・コンプライアンス体制におけるコンプライアンス統括部署、リスク管理体制におけるリスク統括部署、内部統制システムの体制整備を担当する内部統制取り纏め部署及び関係各部署に対して、それぞれの管理、運用状況について、監査部及び監査等委員会が定期的に監査を実施する体制としております。

- ・監査の相互連携では、監査等委員会、監査部、会計監査人による三様監査会議を開催するなど連携強化を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名（うち常勤監査等委員2名及び独立性を有する社外取締役である監査等委員（以下「社外監査等委員」という。）5名）で構成され、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、業務分担等に基づき、取締役の職務執行状況を監査・監督しております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて意見・情報交換を行うなど連携強化につとめるとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。

常勤監査等委員は、取締役会、経営執行会議、その他重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、営業店及び本部各部並びに子会社の往査を通じて積極的な情報収集や意見交換を行い、銀行業務に関する専門知識を活かした実効性のある監査を実施しております。

社外監査等委員は、取締役会、代表取締役との定期会合等の重要会議に出席するほか、常勤監査等委員との情報共有を図ることにより、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しております。また、常勤監査等委員の営業店往査に立ち会い情報収集を行うとともに、各々の知見や豊富な経験を活かした外部の視点による実効性のある監査を実施しております。

なお、監査等委員会をより有効に機能させるため、監査等委員会室を設置し専属のスタッフ2名が監査等委員をサポートしています。

当事業年度において当行は監査等委員会を原則月1回開催し、1回あたりの平均所要時間は1時間20分程度でした。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

| 役職           | 氏名        | 出席回数／開催回数（出席率）  |
|--------------|-----------|-----------------|
| 取締役(常勤監査等委員) | 頼富 俊哉     | 13回／13回（100%）   |
| 取締役(常勤監査等委員) | 組橋 和浩     | 13回／13回（100%）   |
| 取締役(社外監査等委員) | 伊藤 純一（注）1 | 13回／13回（100%）   |
| 取締役(社外監査等委員) | 山田 泰子（注）1 | 13回／13回（100%）   |
| 取締役(社外監査等委員) | 早田 順幸（注）1 | 12回／13回（92%）    |
| 取締役(社外監査等委員) | 藤本 智子     | 13回／13回（100%）   |
| 取締役(社外監査等委員) | 小西 範幸（注）1 | 9回／9回（100%）（注）2 |

（注）1. 伊藤純一氏、山田泰子氏、早田順幸氏及び小西範幸氏はそれぞれの職務経験等を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 小西範幸氏は、2022年6月29日就任後の状況を記載しております。

監査等委員会における当事業年度の具体的な審議事項は次のとおりであります。

〔決議事項19件〕

- ・監査方針・監査計画の策定
- ・監査報告書の作成
- ・監査等委員以外の取締役の選任・報酬に関する意見決定
- ・会計監査人の選任
- ・会計監査人の報酬等に関する同意
- ・定時株主総会への付議議案内容の監査 等

〔報告事項68件〕

- ・内部統制システムに係る監査等委員会監査結果報告
- ・内部監査の結果報告
- ・取締役会議案事前確認
- ・常勤監査等委員の営業店・本部・子会社往査結果報告
- ・苦情及び懲戒に関する報告
- ・内部通報制度通報報告 等

## ② 内部監査の状況

内部管理態勢の適切性と有効性の維持・向上の観点から、「内部監査方針」に基づき、独立部署である監査部（2023年3月末現在、総員数28名）が内部監査部門として、監査を実施しております。

内部監査の結果については、定期的に頭取、取締役会、及び監査等委員会あて直接報告を行う態勢を構築・運用しております。

また、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、監査実施状況等について、必要に応じ意見交換などを実施し、連携を図っております。

## ③ 会計監査の状況

### イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ロ. 継続監査期間

46年間

(注)上記の期間以前は、調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

### ハ. 業務を執行した公認会計士

長尾 礎樹

川口 輝朗

### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

試験合格者 6名

その他 12名

### ホ. 監査法人の選定方針と理由

当行は、「2016年1月27日付 日本公認会計士協会会長通牒2016年第1号」及び金融庁公表の「監査法人の組織的な運営に関する原則」に基づく評価等を行い、監査法人を選定しております。

上記評価等により総合的な判定を行った結果、適正な監査業務の遂行が期待できること、及び組織的な運営に問題はないこと等の理由により、EY新日本有限責任監査法人を再任しております。

一方、監査等委員会では、以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めており、この方針に則り対処しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

### ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では「会計監査人评价基準」を定めており、これに基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・適切性、監査報酬等の水準、監査等委員会・経営者・監査部とのコミュニケーションの状況等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分    | 前連結会計年度           |                  | 当連結会計年度           |                  |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 当 行   | 66                | 25               | 66                | 20               |
| 連結子会社 | 4                 | —                | 4                 | —                |
| 計     | 70                | 25               | 70                | 20               |

(注) 当行における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

「基礎的内部格付手法への移行に関わる業務委託」「CVA導入に向けたコンサルティング」等であります。

(当連結会計年度)

「基礎的内部格付手法への移行に関わる業務委託」であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬

| 区分    | 前連結会計年度           |                  | 当連結会計年度           |                  |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 当 行   | —                 | 7                | —                 | 0                |
| 連結子会社 | —                 | —                | —                 | —                |
| 計     | —                 | 7                | —                 | 0                |

(注) 当行における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

EY税理士法人による「消費税インボイス制度対応に関する助言業務」「消費税適正化に関する助言業務」であります。

(当連結会計年度)

EY税理士法人による「消費税インボイス制度対応に関する助言業務」であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画日数・配員計画等から見積もられた報酬額等について、会計監査の職務遂行状況及び監査等委員会の定める「会計監査人評価基準」に基づき報酬見積りの相当性を確認した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### イ. 決定方針及び決定方法

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬（役員報酬B I P 信託）」を主な構成要素とする。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は取締役会において、各取締役が担う役割、責任及び成果に応じた適切かつ公正な体系のもと決定する。
- ・役位別、個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」の割合は、各取締役に企業価値向上へのインセンティブが働くよう配意して決定する。
- ・「基本報酬」については、経営環境や経営状況を踏まえ、取締役会において役位別支給額を定め、毎月支給する。
- ・「賞与」については、単年度の業績に対する取締役の責任を明確にするため、あらかじめ取締役会で親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）等の単年度業績目標の達成状況及びサステナビリティ経営に関する目標の達成状況（2023年度以降）により変動する役位別支給額を決定するものとする。個人別の「賞与」額は、業績の確定後、役位別支給額に各取締役の通年評価等を加味して取締役会で決定し、年1回支給する。
- ・「業績連動型株式報酬」については、中長期的な業績と報酬等との連動性を明確にするため、あらかじめ取締役会で中期経営計画を踏まえた連結当期純利益等の業績目標の達成状況により変動する役位別ポイントの算定方法を決定するものとする。ポイントは毎年付与し、取締役在任中の累積ポイントに基づき、原則として取締役退任後に株式及び株式を一部現金化して支給する。
- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の客観性及び透明性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、互選により選出された独立社外取締役が委員長を務める「指名・報酬等ガバナンス協議会」（以下「協議会」という。）に諮問し、協議会は以下に定める事項につき審議のうえ取締役会に答申する。
  - (i) 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法の妥当性
  - (ii) 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の構成割合の妥当性
  - (iii) 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の妥当性
  - (iv) 取締役の報酬制度全般に関する適切性
  - (v) その他
- ・取締役会は答申の内容を尊重するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等が全体としてバランスが取れたものであることに留意し決定を行う。
- ・監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての意見を述べることができる。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に当たっては、協議会が決定方針に基づき上記のような多角的な検討を行い答申しており、取締役会もその答申を尊重していることから報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、経営に対する独立性を重視するため、職責が反映された基本報酬のみとし、報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。



ロ. 株主総会決議

当行の取締役の報酬等の総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において以下のとおり決議されております。

- (i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内とする。  
（当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名）
- (ii) 監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とする。  
（当該総会後の監査等委員である取締役は6名）
- (iii) 上記報酬等の上限額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入する。当行が拠出する金銭の上限は、連続する3事業年度を対象として合計300百万円であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付等が行われる株式の総数は、3事業年度で上限6.6万株（2018年10月1日株式併合後）とする。  
（当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名）

ハ. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

- ・「賞与」に係る指標としている連結当期純利益は91億円の実績を計上しております。  
なお、2022年10月27日に公表した2023年3月期の連結当期純利益の予想値は80億円でした。
- ・「業績連動型株式報酬」に係る主な指標としている連結当期純利益は91億円の実績を計上しております。  
なお、2022年10月27日に公表した2023年3月期の連結当期純利益の予想値は80億円でした。また、中期経営計画における連結当期純利益の目標は60億円以上（最終年度である2022年度目標）であります。
- ・2023年度より、「賞与」に係る指標としてサステナビリティ経営に関する目標（CO2排出量削減〔E〕・女性管理職比率向上〔S〕・政策保有株式削減〔G〕）を追加し、その達成状況により変動する役位別支給額を定めております。

ニ. 指名・報酬等ガバナンス協議会の活動内容

2023年3月16日、4月25日及び5月11日開催の協議会において、外部情報に関する調査結果に基づき、報酬額の水準の妥当性、固定報酬と業績連動報酬とのバランス等に関する審議を実施しております。また、役員賞与の評価項目にサステナビリティ経営に関する目標指標を加味する方針等について審議しております。

2023年5月11日及び6月19日開催の協議会において、当事業年度に係る賞与支給率及び各取締役の支給額について審議しております。

ホ. 取締役会の活動内容

取締役会における当事業年度の役員の報酬等に係る主な審議状況は以下のとおりです。

2022年6月13日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定について

2023年6月19日 2022年度 業績連動型株式報酬について

2023年6月19日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する賞与金について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 役員区分                        | 員数<br>(人) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 固定報酬 | 業績連動報酬 |               |
|-----------------------------|-----------|-----------------|------|--------|---------------|
|                             |           |                 | 金銭報酬 |        | 非金銭報酬         |
|                             |           |                 | 基本報酬 | 賞与     | 業績連動型<br>株式報酬 |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(社外取締役を除く) | 10        | 287             | 173  | 49     | 64            |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く)    | 2         | 39              | 39   | —      | —             |
| 社外役員                        | 5         | 37              | 37   | —      | —             |

(注) 1. 「員数」及び「報酬等の総額」には、2022年6月29日開催の第153期定時株主総会終結の時をもって  
退任した取締役（監査等委員を除く）2名を含めております。

2. 社外役員は社外取締役（監査等委員）5名であります。

3. 当行の使用人を兼ねている役員は該当ありません。

4. 当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上である役員は該当ありません。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である株式として、純投資目的以外の目的である株式（発行体及びその関連先との総合的な取引関係の維持・改善を主たる目的とする株式、以下において「政策保有」の株式という。）とは区分して管理しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(i) 保有方針

当行は、株式の政策保有に関する基本的な考え方、管理・運営及び遵守すべき事項を定めた「政策投資株式管理規定」を制定し、株式の政策保有に関する基本方針を次の通りとしております。

- ・株式の政策保有については、価格変動リスクの抑制や資本効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、削減を進めることを基本方針とする。
- ・新たな投資は原則として行わない。但し、投資先との良好な関係の維持・進展を通じて、地域経済の発展並びに当行の企業価値向上に資すると認められる場合に限り、投資額を必要最小限にとどめ実施する。
- ・既に保有している株式は、投資後の総合管理を徹底し、定性及び定量評価で基準を満たさなくなった場合には、相手先企業との対話を経て、継続投資を見直す。

(ii) 保有の合理性を検証する方法

当行では、全ての政策保有の上場株式を対象として、保有意義及び経済合理性の検証を行っております。保有意義については、当行の企業価値向上や、保有先企業による重要な環境課題・社会課題解決への取組み等、地域経済の持続可能性向上及び健全な発展への寄与等の観点より検証を行っております。経済合理性については、当行が中長期的にめざす定量指標を基準として、リスク・リターン指標（RORA）を用いた検証を行っております。これらの検証は、定期的（年次）に実施し、取締役会へその結果を報告しております。

(iii) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、2023年3月末基準で保有する全ての政策保有の上場株式について保有意義を確認しております。また、経済合理性については、保有銘柄全体の合計が当行のROE、及び自己資本比率の水準を考慮し定めた基準を上回り、個別銘柄でも9割以上が上回っていることを確認しております。基準を下回る銘柄については、将来的にも当行の企業価値向上に貢献しないことが明らかになった場合は、相手先企業の十分な理解を得た上で縮減を進めます。

(iv) 政策保有株式に係る議決権行使の基準

当行は、政策保有株式に係る議決権行使について、適切な対応を確保するための「議決権行使基準」を策定しており、原則として、全ての議案に対して議決権を行使しております。また、当行の「議決権行使基準」は、議案の内容が当行の株主価値を毀損しないか、コーポレートガバナンスに問題はないか、重大なサステナビリティ上の課題に対する改善がみられるか等を上場・非上場の別や時価額等を踏まえて定めております。なお、次のような議案については特に慎重に検討の上、賛否を判断しております。

- ・剰余金処分議案（財務の健全性と内部留保のバランスを著しく欠いているもの）
- ・取締役・監査役選任議案（不祥事が発生した場合や取締役会等への出席率が一定水準を下回るもの）
- ・監査役等への退職慰労金贈呈議案
- ・組織再編議案（株主価値を毀損する可能性を内在するもの）

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

|       | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 上場株式  | 73          | 86,277                |
| 非上場株式 | 98          | 2,388                 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

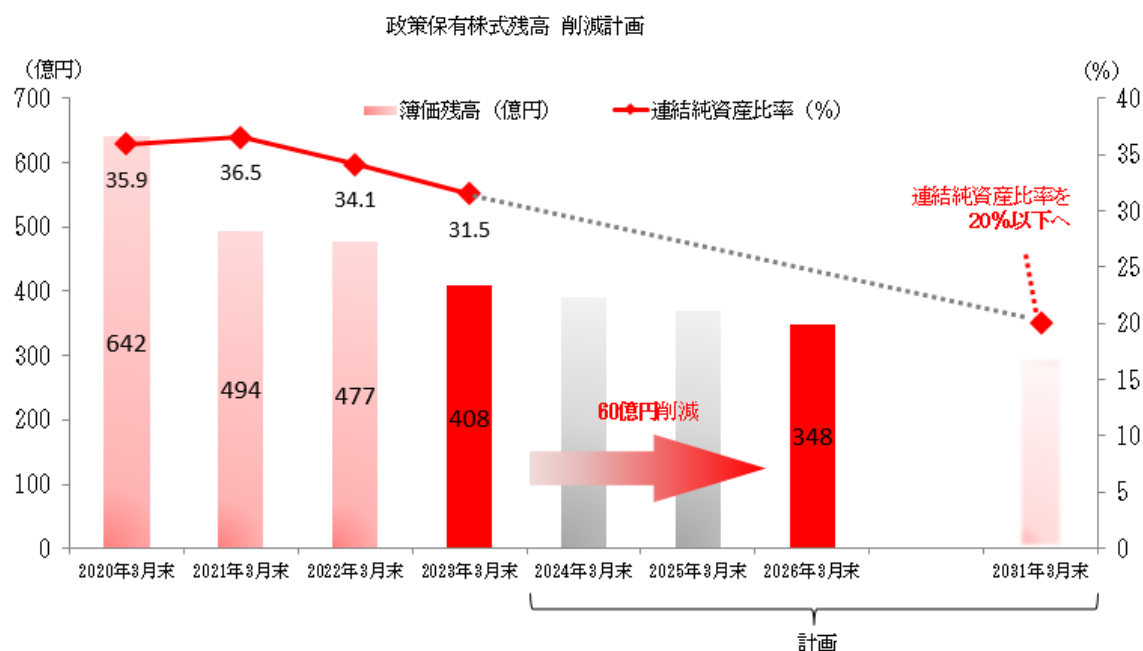
|       | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|-------|-------------|----------------------------|-----------|
| 上場株式  | —           | —                          | —         |
| 非上場株式 | —           | —                          | —         |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

|       | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額(百万円) |
|-------|-------------|----------------------------|
| 上場株式  | —           | —                          |
| 非上場株式 | 4           | 104                        |

(政策保有株式の削減状況と削減目標)

上述の基本方針のもと、当行は以下のグラフで示す通り、政策保有株式の削減を進めてまいりました。今後も更なる削減を進め、中期経営計画期間（2023年度～2025年度）において、60億円（簿価ベース）を削減し、2031年3月末までに連結純資産比率（時価ベース）20%以下までに削減することをめざしております。



ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

| 銘柄                    | 当事業年度                        | 前事業年度                        | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由                                                                       | 当行の株式の保有の有無 |
|-----------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                       | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) |                                                                                                          |             |
| 日本ハム株式会社              | 3,014<br>11,561              | 3,768<br>15,639              | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 住友林業株式会社              | 4,197<br>10,998              | 4,197<br>9,100               | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 三菱電機株式会社              | 5,005<br>7,901               | 5,005<br>7,058               | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 無(注4)       |
| 株式会社タダノ               | 5,171<br>5,393               | 5,171<br>5,326               | 香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。 | 有           |
| 住友金属鉱山株式会社            | 1,000<br>5,049               | 1,000<br>6,163               | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 三菱倉庫株式会社              | 1,042<br>3,241               | 1,042<br>3,168               | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 東京海上ホールディングス株式会社      | 1,112<br>2,833               | 370<br>2,643                 | 同社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。<br>株式数の増加は株式分割によるものです。                          | 無(注5)       |
| 株式会社ニコン               | 2,012<br>2,727               | 2,012<br>2,644               | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| S O M P Oホールディングス株式会社 | 507<br>2,664                 | 507<br>2,730                 | 同社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                                 | 無(注5)       |
| 住友化学株式会社              | 4,997<br>2,224               | 4,997<br>2,808               | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 扶桑化学工業株式会社            | 577<br>2,174                 | 577<br>2,604                 | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 東亜合成株式会社              | 1,741<br>2,145               | 1,741<br>1,878               | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 株式会社日伝                | 982<br>1,868                 | 982<br>2,118                 | 預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                      | 有           |
| コニカミノルタ株式会社           | 3,055<br>1,738               | 3,055<br>1,576               | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |

| 銘柄                                           | 当事業年度                        | 前事業年度                        | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由                                                                      | 当行の株式の保有の有無 |
|----------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                                              | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) |                                                                                                         |             |
| MS & AD インシ<br>ュアランスグルー<br>プホールディング<br>ス株式会社 | 391<br>1,608                 | 391<br>1,557                 | 同社との業務上の取引関係（保険商品販売や従業員取引）の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                                | 無(注5)       |
| 大和工業株式会社                                     | 283<br>1,511                 | 283<br>1,051                 | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                            | 無           |
| 住友不動産株式会<br>社                                | 500<br>1,491                 | 500<br>1,694                 | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                            | 有           |
| 東洋炭素株式会社                                     | 336<br>1,379                 | 336<br>1,061                 | 香川県に工場を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係維持・強化等が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                         | 有           |
| イオン株式会社                                      | 511<br>1,313                 | 511<br>1,335                 | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                            | 有           |
| 太平洋セメント株<br>式会社                              | 459<br>1,142                 | 459<br>927                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                            | 無(注6)       |
| 多木化学株式会社                                     | 237<br>1,120                 | 237<br>1,235                 | 預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                     | 有           |
| 京阪神ビルディン<br>グ株式会社                            | 891<br>1,066                 | 891<br>1,336                 | 預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                     | 有           |
| グローリー株式会<br>社                                | 313<br>907                   | 313<br>649                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                            | 有           |
| 東邦瓦斯株式会社                                     | 320<br>789                   | 320<br>873                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                            | 有           |
| 大倉工業株式会社                                     | 384<br>783                   | 384<br>698                   | 地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。 | 有           |
| 株式会社三越伊勢<br>丹ホールディング<br>ス                    | 481<br>714                   | 481<br>465                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                            | 無(注5)       |
| 京阪ホールディン<br>グス株式会社                           | 194<br>673                   | 194<br>586                   | 預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                     | 有           |
| 鹿島建設株式会社                                     | 418<br>669                   | 418<br>624                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                            | 有           |
| 倉敷紡績株式会社                                     | 265<br>667                   | 265<br>466                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                            | 有           |

| 銘柄               | 当事業年度                        | 前事業年度                        | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由                                                                       | 当行の株式の保有の有無 |
|------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                  | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) |                                                                                                          |             |
| 関西ペイント株式会社       | 336<br>600                   | 336<br>662                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 株式会社いよぎんホールディングス | 758<br>570                   | 758<br>455                   | 四国創生に向けた包括連携（四国アライアンス）による関係強化が地域活性化への寄与と当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                         | 無(注5)       |
| 住友電気工業株式会社       | 280<br>475                   | 280<br>409                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 四国化成ホールディングス株式会社 | 300<br>422                   | 300<br>403                   | 香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。 | 有           |
| 矢作建設工業株式会社       | 494<br>408                   | 494<br>396                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| リョービ株式会社         | 243<br>375                   | 243<br>260                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 川田テクノロジー株式会社     | 82<br>312                    | 82<br>299                    | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 無(注5)       |
| 株式会社ダイヘン         | 69<br>307                    | 69<br>293                    | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 住友精化株式会社         | 60<br>259                    | 60<br>185                    | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 無           |
| アオイ電子株式会社        | 140<br>259                   | 140<br>282                   | 地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。  | 有           |
| 南海プライウッド株式会社     | 46<br>255                    | 46<br>271                    | 香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。 | 有           |
| 株式会社阿波銀行         | 118<br>230                   | 118<br>256                   | 四国創生に向けた包括連携（四国アライアンス）による関係強化が地域活性化への寄与と当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                         | 有           |
| 三共生興株式会社         | 402<br>218                   | 402<br>210                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 英和株式会社           | 165<br>212                   | 165<br>207                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| グローブライド株式会社      | 80<br>197                    | 80<br>231                    | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |



| 銘柄                  | 当事業年度                        | 前事業年度                        | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由                                                                       | 当行の株式の保有の有無 |
|---------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                     | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) |                                                                                                          |             |
| 株式会社四国銀行            | 204<br>178                   | 204<br>152                   | 四国創生に向けた包括連携（四国アライアンス）による関係強化が地域活性化への寄与と当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                         | 有           |
| 株式会社フジ              | 100<br>172                   | 100<br>231                   | 地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。  | 有           |
| 株式会社三井E & Sホールディングス | 405<br>168                   | *<br>*                       | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 無(注7)       |
| 株式会社大本組             | 21<br>158                    | *<br>*                       | 地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。  | 有           |
| DOWAホールディングス株式会社    | 35<br>151                    | 35<br>200                    | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 富士紡ホールディングス株式会社     | 45<br>148                    | 45<br>155                    | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 三機工業株式会社            | 100<br>146                   | *<br>*                       | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 明治海運株式会社            | 200<br>124                   | 200<br>175                   | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 株式会社天満屋ストア          | 119<br>122                   | *<br>*                       | 地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。  | 有           |
| オークマ株式会社            | 20<br>118                    | *<br>*                       | 同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。                                             | 有           |
| 株式会社マルヨシセンター        | 37<br>104                    | *<br>*                       | 香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。 | 有           |
| 四国電力株式会社            | —<br>—                       | 4,423<br>3,485               | —                                                                                                        | 有           |
| 株式会社商船三井            | —<br>—                       | 543<br>1,860                 | —                                                                                                        | 無           |
| 福山通運株式会社            | —<br>—                       | 199<br>728                   | —                                                                                                        | 無           |
| 大王製紙株式会社            | —<br>—                       | 150<br>237                   | —                                                                                                        | 無           |



| 銘柄              | 当事業年度                        | 前事業年度                        | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の保有の有無 |
|-----------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-------------|
|                 | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) |                                    |             |
| トモニホールディングス株式会社 | —<br>—                       | 712<br>233                   | —                                  | 無(注5)       |
| 株式会社南都銀行        | —<br>—                       | 99<br>196                    | —                                  | 有           |

- (注) 1. 「—」は、当該株式を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」については、記載を省略しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄（みなし保有株式を含む）に該当しないため記載を省略していることを示しております。
2. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
3. 特定投資株式の銘柄毎の定量的な保有効果は、個社別の取引内容に関わるため記載が困難であります。特定投資株式の保有の合理性は、保有意義（当行の企業価値向上への寄与、地域経済の健全な発展への寄与等）及びリスク・リターン指標（RORA）を用いた経済合理性の検証を行っております。
4. 三菱電機株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。
5. 東京海上ホールディングス株式会社、SOMPOホールディングス株式会社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、株式会社三越伊勢丹ホールディングス、株式会社いよぎんホールディングス、川田テクノロジー株式会社、トモニホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、各社の子会社において当行株式を保有しております。
6. 太平洋セメント株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、株式会社日本カストディ銀行が当行株式を保有しております。
7. 株式会社三井E&Sホールディングスは当行株式を保有しておりませんが、同社の子会社の退職給付信託口として、株式会社日本カストディ銀行が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

| 銘柄               | 当事業年度                        | 前事業年度                        | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の保有の有無 |
|------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-------------|
|                  | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 株式数(千株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) |                                    |             |
| 三菱電機株式会社         | 3,260<br>5,145               | 3,260<br>4,596               | 議決権行使権限を保有しております。                  | 無(注3)       |
| 四国化成ホールディングス株式会社 | 2,340<br>3,283               | 2,340<br>3,135               | 議決権行使権限を保有しております。                  | 有           |
| 日比谷総合設備株式会社      | 900<br>1,946                 | 900<br>1,650                 | 議決権行使権限を保有しております。                  | 有           |
| 株式会社ニコン          | 1,410<br>1,910               | 1,410<br>1,852               | 議決権行使権限を保有しております。                  | 有           |
| 三菱商事株式会社         | 200<br>950                   | 200<br>920                   | 議決権行使権限を保有しております。                  | 無           |

- (注) 1. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用協議会等において、銘柄毎ではなく年金又は退職一時金の信託財産のポートフォリオを構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄毎の記載は困難であります。
3. 三菱電機株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分    | 当事業年度       |                           | 前事業年度       |                           |
|-------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
|       | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計<br>上額の合計額<br>(百万円) | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計<br>上額の合計額<br>(百万円) |
| 上場株式  | 26          | 21,868                    | 27          | 19,762                    |
| 非上場株式 | —           | —                         | —           | —                         |

| 区分    | 当事業年度              |                   |                   |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|
|       | 受取配当金の<br>合計額(百万円) | 売却損益の<br>合計額(百万円) | 評価損益の<br>合計額(百万円) |
| 上場株式  | 474                | 2,827             | 7,085             |
| 非上場株式 | —                  | —                 | —                 |

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

| 銘柄 | 株式数(千株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|----|---------|---------------|
| —  | —       | —             |

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

| 銘柄              | 株式数(千株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------------|---------|---------------|
| 四国電力株式会社        | 4,423   | 3,485         |
| 日本ハム株式会社        | 754     | 3,129         |
| 株式会社商船三井        | 543     | 1,860         |
| 福山通運株式会社        | 199     | 728           |
| 大王製紙株式会社        | 150     | 237           |
| トモニホールディングス株式会社 | 712     | 233           |
| 株式会社南都銀行        | 99      | 196           |
| 東洋建設株式会社        | 26      | 20            |

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|                | 前連結会計年度<br>(2022年 3 月31日)     | 当連結会計年度<br>(2023年 3 月31日)     |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <b>資産の部</b>    |                               |                               |
| 現金預け金          | 1,115,997                     | 1,197,854                     |
| コールローン及び買入手形   | 9,730                         | —                             |
| 買入金銭債権         | 28,445                        | 34,950                        |
| 商品有価証券         | —                             | 9                             |
| 有価証券           | ※1, ※2, ※3, ※5, ※10 1,274,877 | ※1, ※2, ※3, ※5, ※10 1,044,665 |
| 貸出金            | ※3, ※4, ※5, ※6 3,159,889      | ※3, ※4, ※5, ※6 3,362,245      |
| 外国為替           | ※3, ※4 6,236                  | ※3, ※4 19,938                 |
| リース債権及びリース投資資産 | 21,265                        | 18,677                        |
| その他資産          | ※3, ※5 75,424                 | ※3, ※5 70,679                 |
| 有形固定資産         | ※7, ※8, ※9 37,134             | ※7, ※8, ※9 36,867             |
| 建物             | 8,949                         | 8,630                         |
| 土地             | 25,088                        | 25,218                        |
| 建設仮勘定          | —                             | 30                            |
| その他の有形固定資産     | 3,096                         | 2,987                         |
| 無形固定資産         | 4,654                         | 4,406                         |
| ソフトウェア         | 3,139                         | 3,111                         |
| その他の無形固定資産     | 1,514                         | 1,295                         |
| 退職給付に係る資産      | 8,276                         | 15,948                        |
| 繰延税金資産         | 737                           | 732                           |
| 支払承諾見返         | ※3 22,881                     | ※3 19,898                     |
| 貸倒引当金          | △18,285                       | △17,514                       |
| 資産の部合計         | 5,747,266                     | 5,809,359                     |
| <b>負債の部</b>    |                               |                               |
| 預金             | ※5 4,558,239                  | ※5 4,696,403                  |
| 譲渡性預金          | 74,576                        | 84,267                        |
| コールマネー及び売渡手形   | 23,254                        | 20,360                        |
| 債券貸借取引受入担保金    | ※5 12,696                     | —                             |
| 借入金            | ※5 700,615                    | ※5 624,432                    |
| 外国為替           | 321                           | 248                           |
| その他負債          | 58,400                        | 73,773                        |
| 役員賞与引当金        | 57                            | 49                            |
| 退職給付に係る負債      | 208                           | 248                           |
| 役員退職慰労引当金      | 39                            | 38                            |
| 睡眠預金払戻損失引当金    | 125                           | 163                           |
| 偶発損失引当金        | 107                           | 69                            |
| 株式報酬引当金        | 147                           | 181                           |
| 繰延税金負債         | 6,180                         | 3,048                         |
| 再評価に係る繰延税金負債   | ※7 5,077                      | ※7 5,077                      |
| 支払承諾           | 22,881                        | 19,898                        |
| 負債の部合計         | 5,462,929                     | 5,528,260                     |

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(2022年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023年 3 月 31 日) |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 純資産の部         |                             |                             |
| 資本金           | 37,322                      | 37,322                      |
| 資本剰余金         | 30,486                      | 30,486                      |
| 利益剰余金         | 183,444                     | 187,908                     |
| 自己株式          | △2,030                      | △513                        |
| 株主資本合計        | 249,223                     | 255,204                     |
| その他有価証券評価差額金  | 25,891                      | 14,669                      |
| 繰延ヘッジ損益       | 2,611                       | 138                         |
| 土地再評価差額金      | ※7 7,927                    | ※7 7,952                    |
| 退職給付に係る調整累計額  | △1,339                      | 3,113                       |
| その他の包括利益累計額合計 | 35,091                      | 25,873                      |
| 新株予約権         | 21                          | 21                          |
| 純資産の部合計       | 284,336                     | 281,098                     |
| 負債及び純資産の部合計   | 5,747,266                   | 5,809,359                   |

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                  | 前連結会計年度<br>(自 2021年 4 月 1 日<br>至 2022年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31日) |
|------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 経常収益             | 73,092                                         | 84,888                                         |
| 資金運用収益           | 41,136                                         | 47,866                                         |
| 貸出金利息            | 26,513                                         | 32,898                                         |
| 有価証券利息配当金        | 13,167                                         | 13,577                                         |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 0                                              | 58                                             |
| 預け金利息            | 975                                            | 1,037                                          |
| その他の受入利息         | 479                                            | 294                                            |
| 信託報酬             | 1                                              | 1                                              |
| 役務取引等収益          | 12,190                                         | 12,175                                         |
| その他業務収益          | 7,361                                          | 13,040                                         |
| その他経常収益          | 12,402                                         | 11,804                                         |
| 償却債権取立益          | 1,271                                          | 323                                            |
| その他の経常収益         | ※1 11,130                                      | ※1 11,481                                      |
| 経常費用             | 57,904                                         | 71,592                                         |
| 資金調達費用           | 1,508                                          | 7,907                                          |
| 預金利息             | 508                                            | 3,473                                          |
| 譲渡性預金利息          | 16                                             | 15                                             |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 94                                             | 583                                            |
| 債券貸借取引支払利息       | 67                                             | 203                                            |
| 借入金利息            | 160                                            | 1,861                                          |
| その他の支払利息         | 661                                            | 1,768                                          |
| 役務取引等費用          | 3,052                                          | 3,144                                          |
| その他業務費用          | 7,931                                          | 18,036                                         |
| 営業経費             | ※2 35,204                                      | ※2 34,215                                      |
| その他経常費用          | 10,207                                         | 8,289                                          |
| 貸倒引当金繰入額         | 1,146                                          | 225                                            |
| その他の経常費用         | ※3 9,060                                       | ※3 8,064                                       |
| 経常利益             | 15,187                                         | 13,295                                         |
| 特別利益             | 55                                             | 61                                             |
| 固定資産処分益          | 55                                             | 61                                             |
| 特別損失             | 204                                            | 147                                            |
| 固定資産処分損          | 131                                            | 84                                             |
| 減損損失             | ※4 72                                          | ※4 63                                          |
| 税金等調整前当期純利益      | 15,039                                         | 13,209                                         |
| 法人税、住民税及び事業税     | 1,705                                          | 3,056                                          |
| 法人税等調整額          | 1,631                                          | 979                                            |
| 法人税等合計           | 3,336                                          | 4,036                                          |
| 当期純利益            | 11,702                                         | 9,172                                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  | 11,702                                         | 9,172                                          |



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前連結会計年度<br>(自 2021年 4 月 1 日<br>至 2022年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31日) |
|--------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 当期純利益        | 11,702                                         | 9,172                                          |
| その他の包括利益     | ※1 △17,207                                     | ※1 △9,242                                      |
| その他有価証券評価差額金 | △16,703                                        | △11,222                                        |
| 繰延ヘッジ損益      | △109                                           | △2,472                                         |
| 退職給付に係る調整額   | △394                                           | 4,452                                          |
| 包括利益         | △5,504                                         | △70                                            |
| (内訳)         |                                                |                                                |
| 親会社株主に係る包括利益 | △5,504                                         | △70                                            |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |         |        |         |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 37,322 | 30,486 | 173,620 | △2,071 | 239,357 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |        |        | △97     |        | △97     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 37,322 | 30,486 | 173,523 | △2,071 | 239,260 |
| 当期変動額               |        |        |         |        |         |
| 剰余金の配当              |        |        | △1,774  |        | △1,774  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        |        | 11,702  |        | 11,702  |
| 自己株式の取得             |        |        |         | △1     | △1      |
| 自己株式の処分             |        |        | △7      | 43     | 36      |
| 土地再評価差額金の取崩         |        |        | 0       |        | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |         |        |         |
| 当期変動額合計             | —      | —      | 9,921   | 41     | 9,963   |
| 当期末残高               | 37,322 | 30,486 | 183,444 | △2,030 | 249,223 |

|                     | その他の包括利益累計額   |         |          |              |               | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|---------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|
|                     | その他の有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |
| 当期首残高               | 42,595        | 2,720   | 7,928    | △945         | 52,299        | 41    | 291,699 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |               | 4       |          |              | 4             |       | △93     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 42,595        | 2,724   | 7,928    | △945         | 52,303        | 41    | 291,605 |
| 当期変動額               |               |         |          |              |               |       |         |
| 剰余金の配当              |               |         |          |              |               |       | △1,774  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |               |         |          |              |               |       | 11,702  |
| 自己株式の取得             |               |         |          |              |               |       | △1      |
| 自己株式の処分             |               |         |          |              |               |       | 36      |
| 土地再評価差額金の取崩         |               |         |          |              |               |       | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △16,703       | △113    | △0       | △394         | △17,212       | △19   | △17,231 |
| 当期変動額合計             | △16,703       | △113    | △0       | △394         | △17,212       | △19   | △7,268  |
| 当期末残高               | 25,891        | 2,611   | 7,927    | △1,339       | 35,091        | 21    | 284,336 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |         |        |         |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 37,322 | 30,486 | 183,444 | △2,030 | 249,223 |
| 当期変動額               |        |        |         |        |         |
| 剰余金の配当              |        |        | △2,198  |        | △2,198  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        |        | 9,172   |        | 9,172   |
| 自己株式の取得             |        |        |         | △1,001 | △1,001  |
| 自己株式の処分             |        |        | △0      | 31     | 31      |
| 自己株式の消却             |        |        | △2,486  | 2,486  | —       |
| 土地再評価差額金の取崩         |        |        | △24     |        | △24     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |         |        |         |
| 当期変動額合計             | —      | —      | 4,463   | 1,516  | 5,980   |
| 当期末残高               | 37,322 | 30,486 | 187,908 | △513   | 255,204 |

|                     | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|---------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |         |
| 当期首残高               | 25,891               | 2,611       | 7,927        | △1,339               | 35,091                | 21    | 284,336 |
| 当期変動額               |                      |             |              |                      |                       |       |         |
| 剰余金の配当              |                      |             |              |                      |                       |       | △2,198  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                      |             |              |                      |                       |       | 9,172   |
| 自己株式の取得             |                      |             |              |                      |                       |       | △1,001  |
| 自己株式の処分             |                      |             |              |                      |                       |       | 31      |
| 自己株式の消却             |                      |             |              |                      |                       |       | —       |
| 土地再評価差額金の取崩         |                      |             |              |                      |                       |       | △24     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △11,222              | △2,472      | 24           | 4,452                | △9,218                | —     | △9,218  |
| 当期変動額合計             | △11,222              | △2,472      | 24           | 4,452                | △9,218                | —     | △3,238  |
| 当期末残高               | 14,669               | 138         | 7,952        | 3,113                | 25,873                | 21    | 281,098 |

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                            | 前連結会計年度<br>(自 2021年 4 月 1 日<br>至 2022年 3 月31 日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31 日) |
|----------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー           |                                                 |                                                 |
| 税金等調整前当期純利益                | 15,039                                          | 13,209                                          |
| 減価償却費                      | 3,249                                           | 3,129                                           |
| 減損損失                       | 72                                              | 63                                              |
| 貸倒引当金の増減 (△)               | 113                                             | △770                                            |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少)         | 36                                              | △7                                              |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)       | △1,121                                          | △1,274                                          |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)       | 4                                               | 39                                              |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)       | △9                                              | △1                                              |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)         | △121                                            | 37                                              |
| 偶発損失引当金の増減額 (△は減少)         | △20                                             | △37                                             |
| 株式報酬引当金の増減額 (△は減少)         | 24                                              | 33                                              |
| 資金運用収益                     | △41,136                                         | △47,866                                         |
| 資金調達費用                     | 1,508                                           | 7,907                                           |
| 有価証券関係損益 (△)               | 3,343                                           | 14,736                                          |
| 為替差損益 (△は益)                | △17,619                                         | △16,175                                         |
| 固定資産処分損益 (△は益)             | △279                                            | △380                                            |
| 商品有価証券の純増 (△) 減            | 13                                              | △9                                              |
| 貸出金の純増 (△) 減               | △124,107                                        | △202,355                                        |
| 預金の純増減 (△)                 | 117,668                                         | 138,163                                         |
| 譲渡性預金の純増減 (△)              | △10,145                                         | 9,691                                           |
| 借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△) | 307,283                                         | △76,183                                         |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減   | 68                                              | △10,186                                         |
| コールローン等の純増 (△) 減           | △14,576                                         | 3,224                                           |
| コールマネー等の純増減 (△)            | 11,164                                          | △2,893                                          |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)        | △43,947                                         | △12,696                                         |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減        | 3,193                                           | △13,702                                         |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△)         | △1,020                                          | △73                                             |
| リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減    | 1,601                                           | 2,587                                           |
| 資金運用による収入                  | 40,944                                          | 47,118                                          |
| 資金調達による支出                  | △1,503                                          | △5,796                                          |
| その他                        | 7,962                                           | △640                                            |
| 小計                         | 257,681                                         | △151,107                                        |
| 法人税等の支払額                   | △3,759                                          | △1,046                                          |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー           | 253,921                                         | △152,153                                        |

(単位：百万円)

|                     | 前連結会計年度<br>(自 2021年 4 月 1 日<br>至 2022年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31日) |
|---------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |                                                |                                                |
| 有価証券の取得による支出        | △713,439                                       | △528,251                                       |
| 有価証券の売却による収入        | 440,070                                        | 474,209                                        |
| 有価証券の償還による収入        | 246,559                                        | 283,113                                        |
| 有形固定資産の取得による支出      | △1,358                                         | △1,095                                         |
| 無形固定資産の取得による支出      | △1,322                                         | △1,409                                         |
| 有形固定資産の売却による収入      | 384                                            | 443                                            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △29,105                                        | 227,010                                        |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |                                                |                                                |
| 自己株式の取得による支出        | △1                                             | △1,001                                         |
| 自己株式の売却による収入        | 3                                              | 7                                              |
| 配当金の支払額             | △1,774                                         | △2,198                                         |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | △1,772                                         | △3,191                                         |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額    | 7                                              | 3                                              |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 223,050                                        | 71,669                                         |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 863,671                                        | 1,086,721                                      |
| 現金及び現金同等物の期末残高      | ※1 1,086,721                                   | ※1 1,158,391                                   |

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (連結の範囲の変更)

百十四財田代理店株式会社は、2022年6月24日に清算終了しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

#### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。



#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,191百万円(前連結会計年度末は8,906百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(日本公認会計士協会実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・有価証券  
ヘッジ取引の種類・・・相場変動を相殺

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) その他採用した重要な会計方針

投資信託(除くETF)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益4,186百万円(前連結会計年度は3,092百万円)を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

|       | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 18,285百万円               | 17,514百万円               |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸出金等の回収可能性は、主として国内外の景気動向、地元香川県を中心に広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況、担保不動産の下落及び新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により変動します。そのため、債務者区分ごとに将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

貸倒引当金の算出における主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症及びロシアによるウクライナ侵攻がサプライチェーンに及ぼす物価高・資源高の影響や地域経済の状況の変化等を踏まえ、債務者の財務内容、返済能力等を評価しております。また、これに加え、債務者ごとの経営改善計画等の進捗状況等に基づく債務返済能力を個別に評価しております。

なお、新型コロナウイルス感染症特別貸付の返済が開始されることで、一部では資金繰り破綻のリスクが高まる可能性があるものの、新型コロナウイルス感染症の収束による企業活動の正常化が進むとともに、政府による新たな借換保証制度の開始等により、債務者区分の判定等に大きな影響は生じないとの仮定を置き、貸倒引当金を計上しております。

### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「②主要な仮定」は債務者を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否等によって影響を受けることになるため不確実性を伴います。したがって、当初の見積りに用いた仮定の変化により、想定していなかった大口債務者の業況悪化、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響の悪化等が生じた場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより投資信託を、投資信託財産が金融商品である投資信託と不動産である投資信託に区分し、市場における取引価格の有無、重要な解約等の制限の有無及び基準価額を時価とみなす取扱いの可否等の判定を行い、時価を算定することといたしました。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (追加情報)

##### (役員報酬B I P 信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P 信託を導入しております。

##### 1. 取引の概要

役員報酬B I P 信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

##### 2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

##### 3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末257百万円、当連結会計年度末226百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末87千株、当連結会計年度末76千株であります。

期中平均株式数は、前連結会計年度88千株、当連結会計年度79千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式の総額

|     | 前連結会計年度<br>(2022年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023年 3 月 31 日) |
|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 株 式 | 50百万円                       | 50百万円                       |

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

|  | 前連結会計年度<br>(2022年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023年 3 月 31 日) |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
|  | 28,327百万円                   | 10,099百万円                   |

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

|                    | 前連結会計年度<br>(2022年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023年 3 月 31 日) |
|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,435百万円                    | 5,695百万円                    |
| 危険債権額              | 29,930百万円                   | 29,509百万円                   |
| 要管理債権額             | 27,112百万円                   | 26,087百万円                   |
| 三月以上延滞債権額          | 111百万円                      | 374百万円                      |
| 貸出条件緩和債権額          | 27,000百万円                   | 25,712百万円                   |
| 小計額                | 62,478百万円                   | 61,293百万円                   |
| 正常債権額              | 3,149,563百万円                | 3,348,285百万円                |
| 合計額                | 3,212,042百万円                | 3,409,579百万円                |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年 3 月 17 日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

|  | 前連結会計年度<br>(2022年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023年 3 月 31 日) |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
|  | 12,848百万円                   | 13,572百万円                   |



※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|             | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産  |                         |                         |
| 有価証券        | 484,461百万円              | 561,172百万円              |
| 貸出金         | 256,221百万円              | 130,080百万円              |
| 計           | 740,682百万円              | 691,253百万円              |
| 担保資産に対応する債務 |                         |                         |
| 預金          | 17,212百万円               | 17,040百万円               |
| 債券貸借取引受入担保金 | 12,696百万円               | —百万円                    |
| 借用金         | 678,399百万円              | 604,762百万円              |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

|                   | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券              | 372百万円                  | 71百万円                   |
| その他資産（金融商品等差入担保金） | 30,000百万円               | 30,000百万円               |

また、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

|                                                       | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|-------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く） | 6,710百万円                | 9,298百万円                |
| 保証金及び敷金                                               | 1,055百万円                | 1,051百万円                |

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

|                                        | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高                                | 1,009,060百万円            | 1,040,754百万円            |
| うち原契約期間が1年以内のもの<br>又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 919,092百万円              | 945,905百万円              |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7. 土地の再評価に関する法律(1998年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(1991 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

|  | 前連結会計年度<br>(2022 年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023 年 3 月 31 日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
|  | 12,331 百万円                   | 12,322 百万円                   |

※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

|         | 前連結会計年度<br>(2022 年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023 年 3 月 31 日) |
|---------|------------------------------|------------------------------|
| 減価償却累計額 | 37,546 百万円                   | 37,755 百万円                   |

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

|                  | 前連結会計年度<br>(2022 年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023 年 3 月 31 日) |
|------------------|------------------------------|------------------------------|
| 圧縮記帳額            | 2,452 百万円                    | 2,396 百万円                    |
| (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | ( 一百万円)                      | ( 一百万円)                      |

※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額

|  | 前連結会計年度<br>(2022 年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023 年 3 月 31 日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
|  | 26,354 百万円                   | 23,707 百万円                   |



(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

|        | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|--------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| リース料収入 | 7,594百万円                                 | 7,251百万円                                 |
| 株式等売却益 | 2,308百万円                                 | 2,997百万円                                 |

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

|       | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 給与・手当 | 14,546百万円                                | 14,358百万円                                |

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

|       | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| リース原価 | 6,255百万円                                 | 5,978百万円                                 |
| 貸出金償却 | 1,912百万円                                 | 1,433百万円                                 |

※4. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額72百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

| 場所   | 主な用途      | 種類        | 減損損失<br>(百万円) | うち土地 | うち建物 | うち動産 |
|------|-----------|-----------|---------------|------|------|------|
| 香川県内 | 営業用資産10か所 | 土地、建物及び動産 | 57            | 47   | 8    | 1    |
|      | 遊休資産 9か所  | 土地        | 10            | 10   | —    | —    |
| 香川県外 | 営業用資産4か所  | 建物及び動産    | 5             | —    | 4    | 0    |
|      | 遊休資産 1か所  | 土地        | 0             | 0    | —    | —    |
| 合計   |           |           | 72            | 57   | 12   | 2    |

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額63百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

| 場所   | 主な用途       | 種類        | 減損損失<br>(百万円) | うち土地 | うち建物 | うち動産 |
|------|------------|-----------|---------------|------|------|------|
| 香川県内 | 営業用資産16か所  | 土地、建物及び動産 | 60            | 20   | 38   | 2    |
|      | 遊休資産 11か所  | 土地        | 1             | 1    | —    | —    |
| 香川県外 | 営業用資産 1 か所 | 建物及び動産    | 0             | —    | 0    | 0    |
|      | 遊休資産 2 か所  | 土地        | 0             | 0    | —    | —    |
| 合計   |            |           | 63            | 21   | 39   | 2    |

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

|              | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金 |                                          |                                          |
| 当期発生額        | △24,176                                  | △26,745                                  |
| 組替調整額        | 247                                      | 10,551                                   |
| 税効果調整前       | △23,929                                  | △16,194                                  |
| 税効果額         | 7,225                                    | 4,972                                    |
| その他有価証券評価差額金 | △16,703                                  | △11,222                                  |
| 繰延ヘッジ損益      |                                          |                                          |
| 当期発生額        | △530                                     | △5,291                                   |
| 組替調整額        | 373                                      | 1,738                                    |
| 税効果調整前       | △157                                     | △3,552                                   |
| 税効果額         | 47                                       | 1,080                                    |
| 繰延ヘッジ損益      | △109                                     | △2,472                                   |
| 退職給付に係る調整額   |                                          |                                          |
| 当期発生額        | △657                                     | 6,242                                    |
| 組替調整額        | 91                                       | 154                                      |
| 税効果調整前       | △566                                     | 6,397                                    |
| 税効果額         | 172                                      | △1,944                                   |
| 退職給付に係る調整額   | △394                                     | 4,452                                    |
| その他の包括利益合計   | △17,207                                  | △9,242                                   |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末株式数 | 摘要       |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |          |
| 普通株式  | 30,000           | —                | —                | 30,000          |          |
| 合計    | 30,000           | —                | —                | 30,000          |          |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |          |
| 普通株式  | 517              | 1                | 11               | 506             | 注1, 2, 3 |
| 合計    | 517              | 1                | 11               | 506             |          |

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ92千株、87千株含まれております。

2. 自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 自己株式数の減少11千株は、新株予約権の権利行使による減少6千株、役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少5千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の<br>内訳            | 新株予約<br>権の目的<br>となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) | 摘要 |
|----|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|-------------------------|----|
|    |                         |                              | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計年度<br>増加 | 当連結会計年度<br>減少 | 当連結会計<br>年度末            |    |
| 当行 | ストック・オプションとしての<br>新株予約権 |                              |                    |               |               | 21                      |    |
|    | 合計                      |                              |                    |               |               | 21                      |    |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 887             | 30.0            | 2021年3月31日 | 2021年6月30日  |
| 2021年11月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 887             | 30.0            | 2021年9月30日 | 2021年12月10日 |

(注) 2021年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。また、2021年11月9日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,183           | 利益剰余金 | 40.0            | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末株式数 | 摘要       |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |          |
| 普通株式  | 30,000           | —                | 900              | 29,100          | 注1       |
| 合計    | 30,000           | —                | 900              | 29,100          |          |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |          |
| 普通株式  | 506              | 584              | 910              | 180             | 注2, 3, 4 |
| 合計    | 506              | 584              | 910              | 180             |          |

- (注) 1. 発行済株式数の減少900千株は、自己株式の消却によるものであります。  
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ87千株、76千株含まれております。  
3. 自己株式数の増加584千株は、取締役会決議に基づく取得による増加583千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。  
4. 自己株式数の減少910千株は、自己株式の消却による減少900千株、役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少10千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の<br>内訳            | 新株予約<br>権の目的<br>となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) | 摘要 |
|----|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|-------------------------|----|
|    |                         |                              | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計年度<br>増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末            |    |
| 当行 | ストック・オプションとしての<br>新株予約権 |                              | —                  | —             | —             | 21                      |    |
|    | 合計                      |                              | —                  | —             | —             | 21                      |    |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,183           | 40.0            | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |
| 2022年11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,014           | 35.0            | 2022年9月30日 | 2022年12月9日 |

(注) 2022年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれております。また、2022年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,159           | 利益剰余金 | 40.0            | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|           | 前連結会計年度<br>(自 2021年 4 月 1 日<br>至 2022年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月 31 日) |
|-----------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 現金預け金勘定   | 1,115,997百万円                                     | 1,197,854百万円                                     |
| 定期預け金     | △27,540 "                                        | △38,040 "                                        |
| 普通預け金     | △574 "                                           | △836 "                                           |
| その他       | △1,161 "                                         | △585 "                                           |
| 現金及び現金同等物 | <u>1,086,721</u> "                               | <u>1,158,391</u> "                               |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として現金自動設備であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

|          | 前連結会計年度<br>(2022年 3 月 31 日) | 当連結会計年度<br>(2023年 3 月 31 日) |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| リース料債権部分 | 20,140                      | 17,557                      |
| 見積残存価額部分 | 3,025                       | 2,791                       |
| 受取利息相当額  | △2,255                      | △1,929                      |
| リース投資資産  | 20,910                      | 18,419                      |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

|         | 前連結会計年度<br>(2022年 3 月 31 日) |               |               |               |               |       |
|---------|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|
|         | 1 年以内                       | 1 年超<br>2 年以内 | 2 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>4 年以内 | 4 年超<br>5 年以内 | 5 年超  |
| リース債権   | 180                         | 91            | 48            | 26            | 3             | 4     |
| リース投資資産 | 6,443                       | 5,039         | 3,792         | 2,497         | 1,298         | 1,069 |

(単位：百万円)

|         | 当連結会計年度<br>(2023年 3 月 31 日) |               |               |               |               |      |
|---------|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------|
|         | 1 年以内                       | 1 年超<br>2 年以内 | 2 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>4 年以内 | 4 年超<br>5 年以内 | 5 年超 |
| リース債権   | 101                         | 63            | 46            | 24            | 23            | 2    |
| リース投資資産 | 5,742                       | 4,542         | 3,277         | 2,069         | 1,094         | 832  |

## 2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

|     | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 0                       | —                       |
| 1年超 | —                       | —                       |
| 合計  | 0                       | —                       |

(金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得を図りつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係る様々なリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当てて、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ効率性の向上につとめております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と有価証券であります。

貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク、及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業・グループや業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、純投資目的及び純投資目的以外の目的で保有しております。また、一部の債券については売買目的及び満期保有目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク、及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバー目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、及び取引相手の信用リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、外貨建金融資産から生じる為替リスクに対するヘッジを目的として締結している通貨スワップ取引と為替スワップ取引は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産額に見合うポジションが存在することの確認により、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（信用リスク管理部）において、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、リスク統括部を信用リスク管理部署として、内部格付制度の設計及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定・管理等を行っております。



## ②市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（市場リスク管理部）において、市場リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。また、ALM(資産負債の総合管理)体制を整備し、収益管理委員会（予算ALM部会）において、把握したリスクを踏まえて中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

さらに、市場取引実施部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

### （i）金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行うこともあります。

### （ii）為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

### （iii）価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

### （iv）市場リスクに係る定量的情報

#### （ア）トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するVaR（損失額の推計値）を、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しており、2023年3月31日（当期の連結決算日）現在、トレーディング目的の金融商品のVaRは12百万円（前連結会計年度末は11百万円）となっております。

#### （イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式及び投資信託の価格変動リスク等に関するVaRを、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

2023年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品のVaRは48,018百万円（前連結会計年度末は57,708百万円）となっております。

#### （ウ）VaRについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「VaR」と仮想損益（VaR計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益）を比較するバックテストを実行しております。

なお、ヒストリカル法によるVaRは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動によるリスクは捕捉することができません。これを補完するため、VaRによる管理に加えてストレステストを定期的の実行しております。

## ③流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」、「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を考慮し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。



(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額       | 時 価       | 差 額    |
|-----------------------|----------------------|-----------|--------|
| (1) 有価証券<br>その他有価証券   | 1,268,855            | 1,268,855 | —      |
| (2) 貸出金<br>貸倒引当金 (*1) | 3,159,889<br>△16,737 |           |        |
|                       | 3,143,152            | 3,141,889 | △1,262 |
| 資産計                   | 4,412,007            | 4,410,745 | △1,262 |
| (1) 預金                | 4,558,239            | 4,558,378 | 139    |
| (2) 譲渡性預金             | 74,576               | 74,579    | 2      |
| (3) 借入金               | 700,615              | 700,571   | △43    |
| 負債計                   | 5,333,430            | 5,333,529 | 98     |
| デリバティブ取引 (*2)         |                      |           |        |
| ヘッジ会計が適用されていないもの      | (389)                | (389)     | —      |
| ヘッジ会計が適用されているもの       | 513                  | 513       | —      |
| デリバティブ取引計             | 123                  | 123       | —      |

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額     |
|------------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 商品有価証券       | 9              | 9         | —       |
| (2) 有価証券         |                |           |         |
| 満期保有目的の債券        | 36,900         | 37,068    | 168     |
| その他有価証券          | 1,000,822      | 1,000,822 | —       |
| (3) 貸出金          | 3,362,245      |           |         |
| 貸倒引当金（*1）        | △16,087        |           |         |
|                  | 3,346,158      | 3,321,294 | △24,863 |
| 資産計              | 4,383,889      | 4,359,195 | △24,694 |
| (1) 預金           | 4,696,403      | 4,696,925 | 522     |
| (2) 譲渡性預金        | 84,267         | 84,270    | 2       |
| (3) 借入金          | 624,432        | 624,262   | △169    |
| 負債計              | 5,405,102      | 5,405,458 | 355     |
| デリバティブ取引（*2）     |                |           |         |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (314)          | (314)     | —       |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | (2,554)        | (2,554)   | —       |
| デリバティブ取引計        | (2,868)        | (2,868)   | —       |

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（\*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区 分            | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式（*1）（*2）  | 2,730                   | 2,653                   |
| 組合出資金等（*3）（*4） | 3,292                   | 4,289                   |

（\*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（\*2）前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（\*4）前連結会計年度において、組合出資金について3百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、組合出資金について37百万円減損処理を行っております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

|                       | 1年以内      | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 有価証券                  |           |             |             |             |              |         |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 56,976    | 84,907      | 195,123     | 107,398     | 450,250      | 188,994 |
| 国債                    | 25,000    | —           | 71,000      | 10,000      | 20,000       | 118,000 |
| 地方債                   | 2,497     | 22,185      | 19,053      | 41,353      | 270,362      | 31,005  |
| 社債                    | 10,524    | 20,603      | 24,233      | 31,643      | 106,910      | 26,097  |
| その他                   | 18,954    | 42,118      | 80,837      | 24,401      | 52,978       | 13,891  |
| 貸出金（*）                | 1,116,427 | 536,958     | 386,930     | 274,686     | 292,236      | 505,709 |
| 合 計                   | 1,173,404 | 621,865     | 582,054     | 382,084     | 742,486      | 694,704 |

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの35,324百万円、期間の定めのないもの11,617百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

|                       | 1年以内      | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 有価証券                  |           |             |             |             |              |         |
| 満期保有目的の債券             | —         | —           | 26,166      | 10,830      | —            | —       |
| 地方債                   | —         | —           | 26,166      | 10,830      | —            | —       |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 52,077    | 86,000      | 154,131     | 156,275     | 330,833      | 75,294  |
| 国債                    | —         | 18,000      | —           | —           | —            | 22,000  |
| 地方債                   | 9,073     | 18,309      | 10,875      | 80,957      | 216,062      | 28,710  |
| 社債                    | 12,529    | 24,799      | 11,249      | 62,954      | 73,310       | 15,944  |
| その他                   | 30,473    | 24,891      | 132,006     | 12,364      | 41,460       | 8,639   |
| 貸出金（*）                | 1,244,062 | 571,071     | 379,764     | 275,465     | 303,009      | 542,438 |
| 合 計                   | 1,296,139 | 657,071     | 560,062     | 442,571     | 633,843      | 617,733 |

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの  
35,174百万円、期間の定めのないもの11,259百万円は含めておりません。

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

|       | 1年以内      | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金（*） | 4,359,368 | 182,310     | 6,220       | 137         | 10,202       | —    |
| 譲渡性預金 | 74,536    | 40          | —           | —           | —            | —    |
| 借入金   | 424,827   | 94,239      | 179,641     | 1,336       | 289          | 281  |
| 合 計   | 4,858,731 | 276,589     | 185,861     | 1,473       | 10,492       | 281  |

（\*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

|       | 1年以内      | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金（*） | 4,497,302 | 182,443     | 6,299       | 10,144      | 213          | —    |
| 譲渡性預金 | 84,267    | —           | —           | —           | —            | —    |
| 借入金   | 138,289   | 269,576     | 215,029     | 877         | 233          | 425  |
| 合 計   | 4,719,859 | 452,019     | 221,328     | 11,021      | 446          | 425  |

（\*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分        | 時価      |         |        |           |
|-----------|---------|---------|--------|-----------|
|           | レベル1    | レベル2    | レベル3   | 合計        |
| 有価証券      |         |         |        |           |
| その他有価証券   |         |         |        |           |
| 国債        | 242,477 | —       | —      | 242,477   |
| 地方債       | —       | 383,220 | —      | 383,220   |
| 社債        | —       | 192,145 | 26,365 | 218,511   |
| 株式        | 114,799 | —       | —      | 114,799   |
| その他       | 26,544  | 88,879  | 15,170 | 130,594   |
| 資産計       | 383,821 | 664,246 | 41,535 | 1,089,603 |
| デリバティブ取引  |         |         |        |           |
| 金利関連      | —       | 3,870   | —      | 3,870     |
| 通貨関連      | —       | △3,746  | —      | △3,746    |
| デリバティブ取引計 | —       | 123     | —      | 123       |

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は179,251百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分           | 時価      |         |        |           |
|--------------|---------|---------|--------|-----------|
|              | レベル1    | レベル2    | レベル3   | 合計        |
| 商品有価証券及び有価証券 |         |         |        |           |
| 売買目的有価証券     |         |         |        |           |
| 国債           | 9       | —       | —      | 9         |
| その他有価証券      |         |         |        |           |
| 国債           | 38,899  | —       | —      | 38,899    |
| 地方債          | —       | 355,087 | —      | 355,087   |
| 社債           | —       | 173,668 | 23,650 | 197,318   |
| 株式           | 108,770 | —       | —      | 108,770   |
| その他          | 21,254  | 270,647 | 8,728  | 300,630   |
| 資産計          | 168,934 | 799,402 | 32,378 | 1,000,715 |
| デリバティブ取引     |         |         |        |           |
| 金利関連         | —       | 668     | —      | 668       |
| 通貨関連         | —       | △3,536  | —      | △3,536    |
| デリバティブ取引計    | —       | △2,868  | —      | △2,868    |

(\*) 基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託（連結貸借対照表計上額：115百万円）について、時価のレベル毎の内訳等に関する事項を注記しておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |           |           |           |
|-------|------|-----------|-----------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3      | 合計        |
| 貸出金   | —    | —         | 3,141,889 | 3,141,889 |
| 資産計   | —    | —         | 3,141,889 | 3,141,889 |
| 預金    | —    | 4,558,378 | —         | 4,558,378 |
| 譲渡性預金 | —    | 74,579    | —         | 74,579    |
| 借入金   | —    | 700,571   | —         | 700,571   |
| 負債計   | —    | 5,333,529 | —         | 5,333,529 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分        | 時価   |           |           |           |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|
|           | レベル1 | レベル2      | レベル3      | 合計        |
| 有価証券      |      |           |           |           |
| 満期保有目的の債券 |      |           |           |           |
| 地方債       | —    | 37,068    | —         | 37,068    |
| 貸出金       | —    | —         | 3,321,294 | 3,321,294 |
| 資産計       | —    | 37,068    | 3,321,294 | 3,358,363 |
| 預金        | —    | 4,696,925 | —         | 4,696,925 |
| 譲渡性預金     | —    | 84,270    | —         | 84,270    |
| 借入金       | —    | 624,262   | —         | 624,262   |
| 負債計       | —    | 5,405,458 | —         | 5,405,458 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、SWAPレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）の投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

店頭取引については、金利や為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて、現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分     | 評価技法   | 重要な観察できない<br>インプット | インプットの範囲      | インプットの<br>加重平均 |
|--------|--------|--------------------|---------------|----------------|
| 有価証券   |        |                    |               |                |
| 其他有価証券 |        |                    |               |                |
| 私募債    | 現在価値技法 | 信用スプレッド            | 0.04% — 0.27% | 0.08%          |



当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分      | 評価技法   | 重要な観察できない<br>インプット | インプットの範囲      | インプットの<br>加重平均 |
|---------|--------|--------------------|---------------|----------------|
| 有価証券    |        |                    |               |                |
| その他有価証券 |        |                    |               |                |
| 私募債     | 現在価値技法 | 信用スプレッド            | 0.06% — 0.31% | 0.17%          |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

|         | 期首<br>残高 | 当期の損益又はそ<br>の他の包括利益 |                             | 購入、売<br>却、発行<br>及び決済<br>の純額 | レベル3<br>の時価へ<br>の振替<br>(*3) | レベル3<br>の時価か<br>らの振替<br>(*4) | 期末<br>残高 | 当期の損益に<br>計上した額の<br>うち連結貸借<br>対照表日にお<br>いて保有する<br>金融資産及び<br>金融負債の評<br>価損益 |
|---------|----------|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|
|         |          | 損益に<br>計上<br>(*1)   | その他の<br>包括利益<br>に計上<br>(*2) |                             |                             |                              |          |                                                                           |
| 有価証券    |          |                     |                             |                             |                             |                              |          |                                                                           |
| その他有価証券 |          |                     |                             |                             |                             |                              |          |                                                                           |
| 私募債     | 23,378   | 0                   | △27                         | 3,014                       | —                           | —                            | 26,365   | —                                                                         |
| 仕組債     | 36,964   | △1,597              | 1,279                       | △21,477                     | —                           | —                            | 15,170   | —                                                                         |

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

|         | 期首<br>残高 | 当期の損益又はそ<br>の他の包括利益 |                             | 購入、売<br>却、発行<br>及び決済<br>の純額 | レベル3<br>の時価へ<br>の振替<br>(*3) | レベル3<br>の時価か<br>らの振替<br>(*4) | 期末<br>残高 | 当期の損益に<br>計上した額の<br>うち連結貸借<br>対照表日にお<br>いて保有する<br>金融資産及び<br>金融負債の評<br>価損益 |
|---------|----------|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|
|         |          | 損益に<br>計上<br>(*1)   | その他の<br>包括利益<br>に計上<br>(*2) |                             |                             |                              |          |                                                                           |
| 有価証券    |          |                     |                             |                             |                             |                              |          |                                                                           |
| その他有価証券 |          |                     |                             |                             |                             |                              |          |                                                                           |
| 私募債     | 26,365   | 0                   | △68                         | △2,646                      | —                           | —                            | 23,650   | —                                                                         |
| 仕組債     | 15,170   | △1,946              | 1,998                       | △6,493                      | —                           | —                            | 8,728    | —                                                                         |

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

### (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部署及びミドル部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。バック部門にて算定された時価は、ミドル部門にて、時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、観察可能なインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### 信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、過去1年間の発行実績をもとに算定した推定値であります。信用スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

|                         | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) | —                       | 0                       |

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

|                     | 種類  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 地方債 | 36,900              | 37,068      | 168         |
|                     | 小計  | 36,900              | 37,068      | 168         |
| 合計                  |     | 36,900              | 37,068      | 168         |

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

|                        | 種類  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 104,155             | 45,784        | 58,371      |
|                        | 債券  | 213,548             | 212,817       | 731         |
|                        | 国債  | 101,451             | 101,267       | 183         |
|                        | 地方債 | 69,188              | 68,754        | 434         |
|                        | 社債  | 42,908              | 42,794        | 114         |
|                        | その他 | 74,898              | 72,224        | 2,674       |
|                        | 小計  | 392,603             | 330,825       | 61,778      |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 10,643              | 12,132        | △1,488      |
|                        | 債券  | 630,661             | 641,551       | △10,890     |
|                        | 国債  | 141,026             | 146,493       | △5,466      |
|                        | 地方債 | 314,032             | 317,764       | △3,732      |
|                        | 社債  | 175,602             | 177,293       | △1,690      |
|                        | その他 | 234,946             | 247,285       | △12,338     |
|                        | 小計  | 876,251             | 900,969       | △24,717     |
| 合計                     |     | 1,268,855           | 1,231,794     | 37,060      |

当連結会計年度（2023年3月31日）

|                                | 種類  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原<br>価を超えるもの  | 株式  | 98,773              | 41,497        | 57,276      |
|                                | 債券  | 59,556              | 59,346        | 209         |
|                                | 国債  | 18,178              | 18,118        | 59          |
|                                | 地方債 | 19,786              | 19,669        | 116         |
|                                | 社債  | 21,591              | 21,558        | 33          |
|                                | その他 | 56,050              | 55,650        | 399         |
|                                | 小計  | 214,380             | 156,494       | 57,885      |
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原<br>価を超えないもの | 株式  | 9,996               | 11,821        | △1,824      |
|                                | 債券  | 531,748             | 546,454       | △14,705     |
|                                | 国債  | 20,721              | 22,852        | △2,131      |
|                                | 地方債 | 335,300             | 344,350       | △9,050      |
|                                | 社債  | 175,726             | 179,250       | △3,523      |
|                                | その他 | 244,695             | 265,185       | △20,489     |
|                                | 小計  | 786,441             | 823,461       | △37,019     |
| 合計                             |     | 1,000,822           | 979,955       | 20,866      |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類  | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式  | 6,079    | 2,308        | 692          |
| 債券  | 207,056  | 364          | 743          |
| 国債  | 43,957   | 115          | 563          |
| 地方債 | 138,608  | 236          | 174          |
| 社債  | 24,490   | 13           | 5            |
| その他 | 234,629  | 2,607        | 7,184        |
| 合計  | 447,765  | 5,281        | 8,620        |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類  | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式  | 7,539    | 2,997        | 127          |
| 債券  | 299,313  | 299          | 7,128        |
| 国債  | 210,121  | 245          | 6,779        |
| 地方債 | 58,610   | 48           | 96           |
| 社債  | 30,581   | 5            | 252          |
| その他 | 158,855  | 134          | 10,870       |
| 合計  | 465,709  | 3,431        | 18,126       |

#### 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

#### （金銭の信託関係）

##### 1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

|                                               | 金額(百万円) |
|-----------------------------------------------|---------|
| 評価差額                                          | 37,060  |
| その他有価証券                                       | 37,060  |
| その他の金銭の信託                                     | —       |
| (△)繰延税金負債                                     | 11,168  |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)                        | 25,891  |
| (△)非支配株主持分相当額                                 | —       |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る<br>評価差額金のうち親会社持分相当額 | —       |
| その他有価証券評価差額金                                  | 25,891  |

当連結会計年度（2023年3月31日）

|                                               | 金額(百万円) |
|-----------------------------------------------|---------|
| 評価差額                                          | 20,866  |
| その他有価証券                                       | 20,866  |
| その他の金銭の信託                                     | —       |
| (△)繰延税金負債                                     | 6,196   |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)                        | 14,669  |
| (△)非支配株主持分相当額                                 | —       |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る<br>評価差額金のうち親会社持分相当額 | —       |
| その他有価証券評価差額金                                  | 14,669  |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

| 区分      | 種類        | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|-----------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 金利先物      |           |                    |         |           |
|         | 売建        | —         | —                  | —       | —         |
|         | 買建        | —         | —                  | —       | —         |
|         | 金利オプション   |           |                    |         |           |
|         | 売建        | —         | —                  | —       | —         |
|         | 買建        | —         | —                  | —       | —         |
| 店頭      | 金利先渡契約    |           |                    |         |           |
|         | 売建        | —         | —                  | —       | —         |
|         | 買建        | —         | —                  | —       | —         |
|         | 金利スワップ    |           |                    |         |           |
|         | 受取固定・支払変動 | 32,657    | 31,631             | 378     | 378       |
|         | 受取変動・支払固定 | 32,657    | 31,631             | 14      | 14        |
|         | 受取変動・支払変動 | —         | —                  | —       | —         |
|         | 金利オプション   |           |                    |         |           |
|         | 売建        | —         | —                  | —       | —         |
|         | 買建        | —         | —                  | —       | —         |
|         | その他       |           |                    |         |           |
|         | 売建        | 7,437     | 7,299              | △16     | 95        |
|         | 買建        | 7,437     | 7,299              | 17      | △9        |
| 合    計  |           | —         | —                  | 392     | 478       |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。



当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分          | 種類        | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年<br>超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|-----------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品<br>取引所 | 金利先物      |           |                        |         |           |
|             | 売建        | —         | —                      | —       | —         |
|             | 買建        | —         | —                      | —       | —         |
|             | 金利オプション   |           |                        |         |           |
|             | 売建        | —         | —                      | —       | —         |
|             | 買建        | —         | —                      | —       | —         |
| 店頭          | 金利先渡契約    |           |                        |         |           |
|             | 売建        | —         | —                      | —       | —         |
|             | 買建        | —         | —                      | —       | —         |
|             | 金利スワップ    |           |                        |         |           |
|             | 受取固定・支払変動 | 29,747    | 28,186                 | 30      | 30        |
|             | 受取変動・支払固定 | 29,747    | 28,186                 | 313     | 313       |
|             | 受取変動・支払変動 | —         | —                      | —       | —         |
|             | 金利オプション   |           |                        |         |           |
|             | 売建        | —         | —                      | —       | —         |
|             | 買建        | —         | —                      | —       | —         |
|             | その他       |           |                        |         |           |
|             | 売建        | 6,313     | 5,922                  | △47     | 49        |
|             | 買建        | 6,313     | 5,922                  | 47      | 16        |
| 合　　計        |           | —         | —                      | 344     | 409       |

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分          | 種類      | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年<br>超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品<br>取引所 | 通貨先物    |           |                        |         |           |
|             | 売建      | —         | —                      | —       | —         |
|             | 買建      | —         | —                      | —       | —         |
|             | 通貨オプション |           |                        |         |           |
|             | 売建      | —         | —                      | —       | —         |
|             | 買建      | —         | —                      | —       | —         |
| 店頭          | 通貨スワップ  | 6,748     | 6,748                  | 3       | 3         |
|             | 為替予約    |           |                        |         |           |
|             | 売建      | 111,260   | 29,751                 | △4,603  | △4,603    |
|             | 買建      | 88,781    | 28,073                 | 3,886   | 3,886     |
|             | 通貨オプション |           |                        |         |           |
|             | 売建      | 118,524   | 87,941                 | △4,326  | 964       |
|             | 買建      | 118,524   | 87,941                 | 4,291   | 67        |
|             | その他     |           |                        |         |           |
|             | 売建      | 71,571    | 71,571                 | △49     | △32       |
|             | 買建      | 71,571    | 71,571                 | 16      | 864       |
| 合    計      |         | —         | —                      | △782    | 1,149     |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分          | 種類      | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年<br>超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品<br>取引所 | 通貨先物    |           |                        |         |           |
|             | 売建      | —         | —                      | —       | —         |
|             | 買建      | —         | —                      | —       | —         |
|             | 通貨オプション |           |                        |         |           |
|             | 売建      | —         | —                      | —       | —         |
|             | 買建      | —         | —                      | —       | —         |
| 店頭          | 通貨スワップ  | 7,082     | 7,082                  | 2       | 2         |
|             | 為替予約    |           |                        |         |           |
|             | 売建      | 150,201   | 40,316                 | △2,612  | △2,612    |
|             | 買建      | 138,363   | 41,405                 | 2,572   | 2,572     |
|             | 通貨オプション |           |                        |         |           |
|             | 売建      | 112,237   | 87,715                 | △6,513  | △1,164    |
|             | 買建      | 112,237   | 87,715                 | 6,343   | 1,968     |
|             | その他     |           |                        |         |           |
|             | 売建      | 210,522   | 210,255                | 4,508   | 4,535     |
|             | 買建      | 210,522   | 210,255                | △4,958  | △2,343    |
| 合    計      |         | —         | —                      | △658    | 2,957     |

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

| ヘッジ会計の方法    | 種類                  | 主なヘッジ対象         | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち1年<br>超のもの(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|-----------------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的<br>処理方法 | 金利スワップ<br>受取変動・支払固定 | その他有価証券<br>(債券) | 149,100       | 124,100                | 3,477       |
| 合 計         |                     | —               | —             | —                      | 3,477       |

(注) 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| ヘッジ会計の方法    | 種類                  | 主なヘッジ対象         | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち1年<br>超のもの(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|-----------------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的<br>処理方法 | 金利スワップ<br>受取変動・支払固定 | その他有価証券<br>(債券) | 23,100        | 23,100                 | 323         |
| 合 計         |                     | —               | —             | —                      | 323         |

(注) 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

| ヘッジ会計の方法    | 種類       | 主なヘッジ対象      | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち1年<br>超のもの(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|----------|--------------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的<br>処理方法 | 通貨スワップ   | 外貨建金銭債権<br>等 | 33,192        | 12,349                 | △1,358      |
|             | 資金関連スワップ |              | 56,463        | —                      | △1,605      |
| 合 計         |          | —            | —             | —                      | △2,964      |

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| ヘッジ会計の方法    | 種類       | 主なヘッジ対象      | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち1年<br>超のもの(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|----------|--------------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的<br>処理方法 | 通貨スワップ   | 外貨建金銭債権<br>等 | 33,421        | 26,706                 | △1,039      |
|             | 資金関連スワップ |              | 104,834       | —                      | △1,838      |
| 合 計         |          | —            | —             | —                      | △2,878      |

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分           | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 58,818                                   | 58,765                                   |
| 勤務費用(注)      | 1,608                                    | 1,596                                    |
| 利息費用         | 139                                      | 139                                      |
| 数理計算上の差異の発生額 | 260                                      | △6,606                                   |
| 退職給付の支払額     | △2,061                                   | △2,202                                   |
| 過去勤務費用の発生額   | —                                        | —                                        |
| 退職給付債務の期末残高  | 58,765                                   | 51,691                                   |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分           | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 年金資産の期首残高    | 66,335                                   | 66,833                                   |
| 期待運用収益       | 1,160                                    | 1,228                                    |
| 数理計算上の差異の発生額 | △396                                     | △364                                     |
| 事業主からの拠出額    | 1,256                                    | 1,232                                    |
| 退職給付の支払額     | △1,522                                   | △1,538                                   |
| 年金資産の期末残高    | 66,833                                   | 67,391                                   |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| 区分                    | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 58,765                  | 51,691                  |
| 年金資産                  | △66,833                 | △67,391                 |
|                       | △8,067                  | △15,699                 |
| 非積立型制度の退職給付債務         | —                       | —                       |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △8,067                  | △15,699                 |

|                       |        |         |
|-----------------------|--------|---------|
| 退職給付に係る負債             | 208    | 248     |
| 退職給付に係る資産             | △8,276 | △15,948 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △8,067 | △15,699 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| 区分              | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 勤務費用(注)         | 1,608                                    | 1,596                                    |
| 利息費用            | 139                                      | 139                                      |
| 期待運用収益          | △1,160                                   | △1,228                                   |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 91                                       | 154                                      |
| 過去勤務費用の費用処理額    | —                                        | —                                        |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 678                                      | 662                                      |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分       | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 数理計算上の差異 | △566                                     | 6,397                                    |
| 合計       | △566                                     | 6,397                                    |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分          | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | △1,924                  | 4,472                   |
| 合計          | △1,924                  | 4,472                   |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分       | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 債券       | 12.8%                   | 15.5%                   |
| 株式       | 34.0%                   | 35.6%                   |
| 生命保険一般勘定 | 24.9%                   | 24.6%                   |
| その他      | 28.3%                   | 24.3%                   |
| 合計       | 100.0%                  | 100.0%                  |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.0%、当連結会計年度18.4%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21.0%、当連結会計年度21.6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| 区分        | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 割引率       | 0.23%                                    | 0.91%                                    |
| 長期期待運用収益率 | 主に2.00%～3.00%                            | 主に2.00%～3.00%                            |
| 予想昇給率     | 3.20%                                    | 3.22%                                    |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                            | 2014年<br>ストック・オプション          | 2015年<br>ストック・オプション          | 2016年<br>ストック・オプション          |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数               | 当行の取締役<br>(社外取締役を除く)<br>10名  | 当行の取締役<br>(社外取締役を除く)<br>9名   | 当行の取締役<br>(社外取締役を除く)<br>8名   |
| 株式の種類別の<br>ストック・オプションの数(注) | 普通株式 13,660株                 | 普通株式 9,430株                  | 普通株式 13,770株                 |
| 付与日                        | 2014年7月25日                   | 2015年7月24日                   | 2016年7月26日                   |
| 権利確定条件                     | 権利確定条件は<br>定めていない            | 同左                           | 同左                           |
| 対象勤務期間                     | 対象勤務期間は<br>定めていない            | 同左                           | 同左                           |
| 権利行使期間                     | 2014年7月26日から<br>2044年7月25日まで | 2015年7月25日から<br>2045年7月24日まで | 2016年7月27日から<br>2046年7月26日まで |

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

|           | 2014年<br>ストック・オプション | 2015年<br>ストック・オプション | 2016年<br>ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) |                     |                     |                     |
| 前連結会計年度末  | 1,140               | 1,720               | 3,680               |
| 付与        | —                   | —                   | —                   |
| 失効        | —                   | —                   | —                   |
| 権利確定      | —                   | —                   | —                   |
| 未確定残      | 1,140               | 1,720               | 3,680               |
| 権利確定後 (株) |                     |                     |                     |
| 前連結会計年度末  | —                   | —                   | —                   |
| 権利確定      | —                   | —                   | —                   |
| 権利行使      | —                   | —                   | —                   |
| 失効        | —                   | —                   | —                   |
| 未行使残      | —                   | —                   | —                   |

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

|                | 2014年<br>ストック・オプション | 2015年<br>ストック・オプション | 2016年<br>ストック・オプション |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格         | 1株当たり 1円            | 1株当たり 1円            | 1株当たり 1円            |
| 行使時平均株価        | —                   | —                   | —                   |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり 3,350円        | 1株当たり 4,090円        | 1株当たり 2,850円        |

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産       |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金 | 7,514百万円                | 11,253百万円               |
| 貸倒引当金        | 6,914                   | 6,440                   |
| 減価償却費        | 1,067                   | 1,016                   |
| 賞与引当金        | 505                     | 488                     |
| 株式等償却        | 333                     | 337                     |
| 繰延ヘッジ損失      | 35                      | 77                      |
| 退職給付に係る負債    | 2,320                   | —                       |
| その他          | 2,089                   | 2,185                   |
| 繰延税金資産小計     | 20,780                  | 21,799                  |
| 評価性引当額       | △6,218                  | △6,362                  |
| 繰延税金資産合計     | 14,562                  | 15,437                  |
| 繰延税金負債       |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金 | △18,682                 | △17,450                 |
| 繰延ヘッジ利益      | △1,175                  | △137                    |
| 固定資産圧縮積立金    | △119                    | △119                    |
| 退職給付に係る資産    | —                       | △19                     |
| その他          | △27                     | △25                     |
| 繰延税金負債合計     | △20,005                 | △17,752                 |
| 繰延税金資産の純額    | △5,443百万円               | △2,315百万円               |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                          | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率                   | 30.4%                   | 30.4%                   |
| (調整)                     |                         |                         |
| 交際費等永久に損金に算入<br>されない項目   | 0.3                     | 0.5                     |
| 受取配当金等永久に益金に算入<br>されない項目 | △2.6                    | △3.4                    |
| 住民税均等割等                  | 0.4                     | 0.4                     |
| 評価性引当額の増減によるもの           | △7.8                    | 1.1                     |
| その他                      | <u>1.4</u>              | <u>1.5</u>              |
| 税効果会計適用後の法人税等の<br>負担率    | <u>22.1%</u>            | <u>30.5%</u>            |

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| 区分        | 前連結会計期間<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計期間<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 経常収益      | 73,092                                   | 84,888                                   |
| うち役務取引等収益 | 12,190                                   | 12,175                                   |
| 預金・貸出業務   | 2,415                                    | 2,878                                    |
| 為替業務      | 3,055                                    | 2,805                                    |
| 証券関連業務    | 1,753                                    | 1,097                                    |
| 保証業務      | 387                                      | 380                                      |
| 代理業務      | 94                                       | 91                                       |
| その他業務     | 4,483                                    | 4,922                                    |

(注)上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

|                        | 報告セグメント   |        |           | その他    | 合計        | 調整額     | 連結<br>財務諸表<br>計上額 |
|------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|---------|-------------------|
|                        | 銀行業       | リース業   | 計         |        |           |         |                   |
| 経常収益                   |           |        |           |        |           |         |                   |
| 外部顧客に対する<br>経常収益       | 63,356    | 7,727  | 71,083    | 2,009  | 73,092    | —       | 73,092            |
| セグメント間の内部<br>経常収益      | 592       | 627    | 1,220     | 3,403  | 4,624     | △4,624  | —                 |
| 計                      | 63,948    | 8,355  | 72,303    | 5,412  | 77,716    | △4,624  | 73,092            |
| セグメント利益                | 13,781    | 327    | 14,109    | 1,643  | 15,752    | △564    | 15,187            |
| セグメント資産                | 5,726,730 | 29,219 | 5,755,950 | 22,797 | 5,778,748 | △31,481 | 5,747,266         |
| セグメント負債                | 5,458,147 | 24,286 | 5,482,434 | 9,204  | 5,491,638 | △28,708 | 5,462,929         |
| その他の項目                 |           |        |           |        |           |         |                   |
| 減価償却費                  | 2,796     | 117    | 2,913     | 288    | 3,201     | 47      | 3,249             |
| 資金運用収益                 | 41,338    | 272    | 41,611    | 92     | 41,703    | △567    | 41,136            |
| 資金調達費用                 | 1,515     | 73     | 1,588     | 30     | 1,618     | △109    | 1,508             |
| 特別利益                   | 0         | 76     | 76        | —      | 76        | △20     | 55                |
| (固定資産処分益)              | 0         | 76     | 76        | —      | 76        | △20     | 55                |
| 特別損失                   | 195       | 0      | 195       | 8      | 204       | —       | 204               |
| (固定資産処分損)              | 122       | 0      | 122       | 8      | 131       | —       | 131               |
| (減損損失)                 | 72        | —      | 72        | —      | 72        | —       | 72                |
| 税金費用                   | 2,782     | 83     | 2,866     | 496    | 3,362     | △26     | 3,336             |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 2,458     | 2      | 2,460     | 193    | 2,653     | 27      | 2,680             |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

|                        | 報告セグメント   |        |           | その他    | 合計        | 調整額     | 連結<br>財務諸表<br>計上額 |
|------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|---------|-------------------|
|                        | 銀行業       | リース業   | 計         |        |           |         |                   |
| 経常収益                   |           |        |           |        |           |         |                   |
| 外部顧客に対する<br>経常収益       | 75,414    | 7,382  | 82,796    | 2,091  | 84,888    | —       | 84,888            |
| セグメント間の内部<br>経常収益      | 583       | 563    | 1,147     | 3,414  | 4,561     | △4,561  | —                 |
| 計                      | 75,998    | 7,945  | 83,943    | 5,506  | 89,450    | △4,561  | 84,888            |
| セグメント利益                | 11,871    | 489    | 12,361    | 1,593  | 13,954    | △658    | 13,295            |
| セグメント資産                | 5,789,023 | 25,614 | 5,814,637 | 23,654 | 5,838,291 | △28,932 | 5,809,359         |
| セグメント負債                | 5,524,635 | 20,279 | 5,544,915 | 9,412  | 5,554,328 | △26,067 | 5,528,260         |
| その他の項目                 |           |        |           |        |           |         |                   |
| 減価償却費                  | 2,654     | 145    | 2,800     | 287    | 3,088     | 41      | 3,129             |
| 資金運用収益                 | 48,087    | 278    | 48,365    | 86     | 48,452    | △585    | 47,866            |
| 資金調達費用                 | 7,906     | 63     | 7,970     | 25     | 7,995     | △88     | 7,907             |
| 特別利益                   | 0         | 65     | 65        | —      | 65        | △4      | 61                |
| (固定資産処分益)              | 0         | 65     | 65        | —      | 65        | △4      | 61                |
| 特別損失                   | 137       | 0      | 137       | 10     | 147       | 0       | 147               |
| (固定資産処分損)              | 74        | 0      | 74        | 10     | 84        | 0       | 84                |
| (減損損失)                 | 63        | —      | 63        | —      | 63        | —       | 63                |
| 税金費用                   | 3,448     | 121    | 3,570     | 507    | 4,077     | △41     | 4,036             |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 2,139     | 2      | 2,142     | 300    | 2,442     | 68      | 2,510             |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

|                  | 貸出業務   | 有価証券<br>投資業務 | リース業務 | その他    | 合計     |
|------------------|--------|--------------|-------|--------|--------|
| 外部顧客に対する<br>経常収益 | 27,957 | 20,201       | 7,727 | 17,205 | 73,092 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

|                  | 貸出業務   | 有価証券<br>投資業務 | リース業務 | その他    | 合計     |
|------------------|--------|--------------|-------|--------|--------|
| 外部顧客に対する<br>経常収益 | 34,809 | 18,106       | 7,382 | 24,589 | 84,888 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

|      | 報告セグメント |      |    | その他 | 合計 |
|------|---------|------|----|-----|----|
|      | 銀行業     | リース業 | 計  |     |    |
| 減損損失 | 72      | —    | 72 | —   | 72 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

|      | 報告セグメント |      |    | その他 | 合計 |
|------|---------|------|----|-----|----|
|      | 銀行業     | リース業 | 計  |     |    |
| 減損損失 | 63      | —    | 63 | —   | 63 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

|                   | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|-------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額         | 9,639円96銭                                | 9,719円34銭                                |
| 1株当たり当期純利益        | 396円83銭                                  | 315円57銭                                  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 396円72銭                                  | 315円50銭                                  |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                             |     | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|-----------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額                   | 百万円 | 284,336                 | 281,098                 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額           | 百万円 | 21                      | 21                      |
| (うち新株予約権)                   | 百万円 | 21                      | 21                      |
| 普通株式に係る期末の純資産額              | 百万円 | 284,315                 | 281,077                 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株  | 29,493                  | 28,919                  |

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                                                 |     | 前連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|-------------------------------------------------|-----|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益                                      |     |                                          |                                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                 | 百万円 | 11,702                                   | 9,172                                    |
| 普通株主に帰属しない金額                                    | 百万円 | —                                        | —                                        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益                          | 百万円 | 11,702                                   | 9,172                                    |
| 普通株式の期中平均株式数                                    | 千株  | 29,490                                   | 29,066                                   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                               |     |                                          |                                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額                              | 百万円 | —                                        | —                                        |
| 普通株式増加数                                         | 千株  | 8                                        | 6                                        |
| (うち新株予約権)                                       | 千株  | 8                                        | 6                                        |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 |     | —                                        | —                                        |

(注) 3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末87千株、当連結会計年度末76千株であります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、前連結会計年度88千株、当連結会計年度79千株であります。

#### (重要な後発事象)

##### 自己株式の取得及び消却

当行は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

##### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 400,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.38%)
- (3) 株式の取得価額の総額 600百万円(上限)
- (4) 取得期間 2023年6月12日～2023年8月31日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

##### 3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当行普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2023年9月29日

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                  |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------------------|
| 借入金                     | 700,615        | 624,432        | 0.57        | —                     |
| 借入金                     | 700,615        | 624,432        | 0.57        | 2023年 4月～<br>2039年 4月 |
| 1年以内に返済予定のリース債務         | —              | —              | —           | —                     |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | —              | —              | —           | —                     |

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

|          | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 138,289 | 90,791  | 178,785 | 214,001 | 1,028   |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間)                    | 第1四半期  | 第2四半期  | 第3四半期  | 当連結会計年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 経常収益(百万円)                 | 22,471 | 44,484 | 66,984 | 84,888  |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)     | 5,110  | 8,727  | 10,923 | 13,209  |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円) | 3,336  | 5,969  | 6,987  | 9,172   |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円)        | 113.29 | 204.35 | 239.98 | 315.57  |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間)         | 第1四半期  | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|--------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 113.29 | 90.88 | 35.17 | 75.57 |

② その他

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|            | 前事業年度<br>(2022年 3 月 31 日)      | 当事業年度<br>(2023年 3 月 31 日)      |
|------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 資産の部       |                                |                                |
| 現金預け金      | 1, 115, 873                    | 1, 197, 718                    |
| 現金         | 39, 127                        | 38, 557                        |
| 預け金        | 1, 076, 745                    | 1, 159, 160                    |
| コールローン     | 9, 730                         | —                              |
| 買入金銭債権     | 28, 445                        | 34, 730                        |
| 商品有価証券     | —                              | 9                              |
| 商品国債       | —                              | 9                              |
| 有価証券       | ※1, ※2, ※3, ※5, ※8 1, 276, 457 | ※1, ※2, ※3, ※5, ※8 1, 046, 139 |
| 国債         | 242, 477                       | 38, 899                        |
| 地方債        | 383, 220                       | 391, 987                       |
| 社債         | 218, 511                       | 197, 318                       |
| 株式         | 119, 109                       | 112, 898                       |
| その他の証券     | 313, 138                       | 305, 035                       |
| 貸出金        | ※3, ※5, ※6 3, 164, 842         | ※3, ※5, ※6 3, 366, 820         |
| 割引手形       | ※4 12, 781                     | ※4 13, 458                     |
| 手形貸付       | 75, 234                        | 70, 666                        |
| 証書貸付       | 2, 633, 022                    | 2, 848, 875                    |
| 当座貸越       | 443, 804                       | 433, 819                       |
| 外国為替       | ※3 6, 236                      | ※3 19, 938                     |
| 外国他店預け     | 4, 928                         | 18, 504                        |
| 買入外国為替     | ※4 67                          | ※4 113                         |
| 取立外国為替     | 1, 239                         | 1, 319                         |
| その他資産      | ※3 71, 730                     | ※3 66, 619                     |
| 未決済為替貸     | 144                            | 163                            |
| 前払費用       | 200                            | 218                            |
| 未収収益       | 3, 334                         | 4, 187                         |
| 金融派生商品     | 14, 071                        | 18, 768                        |
| 金融商品等差入担保金 | ※5 36, 710                     | ※5 39, 298                     |
| その他の資産     | ※5 17, 268                     | ※5 3, 983                      |
| 有形固定資産     | ※7 33, 716                     | ※7 33, 234                     |
| 建物         | 6, 632                         | 6, 342                         |
| 土地         | 24, 512                        | 24, 473                        |
| リース資産      | 896                            | 694                            |
| 建設仮勘定      | —                              | 30                             |
| その他の有形固定資産 | 1, 675                         | 1, 693                         |
| 無形固定資産     | 3, 400                         | 3, 316                         |
| ソフトウェア     | 2, 999                         | 3, 003                         |
| その他の無形固定資産 | 400                            | 312                            |
| 前払年金費用     | 10, 200                        | 11, 475                        |
| 支払承諾見返     | ※3 22, 881                     | ※3 19, 898                     |
| 貸倒引当金      | △15, 985                       | △15, 350                       |
| 資産の部合計     | 5, 727, 529                    | 5, 784, 550                    |

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部         |                       |                       |
| 預金           | ※5 4,566,258          | ※5 4,704,117          |
| 当座預金         | 288,865               | 292,186               |
| 普通預金         | 2,875,940             | 3,029,837             |
| 貯蓄預金         | 93,069                | 92,056                |
| 通知預金         | 20,044                | 28,765                |
| 定期預金         | 1,074,800             | 1,035,264             |
| その他の預金       | 213,538               | 226,006               |
| 譲渡性預金        | 82,076                | 91,767                |
| コールマネー       | 23,254                | 20,360                |
| 債券貸借取引受入担保金  | ※5 12,696             | —                     |
| 借入金          | ※5 689,342            | ※5 614,855            |
| 借入金          | 689,342               | 614,855               |
| 外国為替         | 321                   | 248                   |
| 売渡外国為替       | 190                   | 204                   |
| 未払外国為替       | 131                   | 43                    |
| その他負債        | 48,539                | 64,845                |
| 未決済為替借       | 114                   | 138                   |
| 未払法人税等       | 232                   | 960                   |
| 未払費用         | 2,619                 | 4,703                 |
| 前受収益         | 1,017                 | 1,059                 |
| 従業員預り金       | 3,586                 | 3,453                 |
| 金融派生商品       | 12,410                | 21,000                |
| 金融商品等受入担保金   | 1,334                 | 926                   |
| リース債務        | 930                   | 731                   |
| 資産除去債務       | 219                   | 266                   |
| その他の負債       | 26,072                | 31,604                |
| 役員賞与引当金      | 57                    | 49                    |
| 睡眠預金払戻損失引当金  | 125                   | 163                   |
| 偶発損失引当金      | 107                   | 69                    |
| 株式報酬引当金      | 147                   | 181                   |
| 繰延税金負債       | 6,740                 | 1,640                 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 5,077                 | 5,077                 |
| 支払承諾         | 22,881                | 19,898                |
| 負債の部合計       | 5,457,625             | 5,523,275             |

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部        |                       |                       |
| 資本金          | 37,322                | 37,322                |
| 資本剰余金        | 24,920                | 24,920                |
| 資本準備金        | 24,920                | 24,920                |
| 利益剰余金        | 173,550               | 177,145               |
| 利益準備金        | 12,402                | 12,402                |
| その他利益剰余金     | 161,148               | 164,742               |
| 固定資産圧縮積立金    | 273                   | 273                   |
| 別途積立金        | 148,661               | 153,661               |
| 繰越利益剰余金      | 12,213                | 10,808                |
| 自己株式         | △2,030                | △513                  |
| 株主資本合計       | 233,763               | 238,875               |
| その他有価証券評価差額金 | 25,579                | 14,287                |
| 繰延ヘッジ損益      | 2,611                 | 138                   |
| 土地再評価差額金     | 7,927                 | 7,952                 |
| 評価・換算差額等合計   | 36,118                | 22,377                |
| 新株予約権        | 21                    | 21                    |
| 純資産の部合計      | 269,903               | 261,274               |
| 負債及び純資産の部合計  | 5,727,529             | 5,784,550             |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

|            | 前事業年度<br>(自 2021年 4 月 1 日<br>至 2022年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31日) |
|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 経常収益       | 63,947                                       | 75,998                                       |
| 資金運用収益     | 41,338                                       | 48,087                                       |
| 貸出金利息      | 26,444                                       | 32,833                                       |
| 有価証券利息配当金  | 13,440                                       | 13,864                                       |
| コールローン利息   | 0                                            | 58                                           |
| 預け金利息      | 975                                          | 1,037                                        |
| その他の受入利息   | 477                                          | 292                                          |
| 信託報酬       | 1                                            | 1                                            |
| 役務取引等収益    | 10,838                                       | 10,724                                       |
| 受入為替手数料    | 3,075                                        | 2,824                                        |
| その他の役務収益   | 7,763                                        | 7,900                                        |
| その他業務収益    | 7,361                                        | 13,040                                       |
| 外国為替売買益    | 3,063                                        | 6,437                                        |
| 商品有価証券売買益  | 7                                            | 5                                            |
| 国債等債券売却益   | 2,972                                        | 434                                          |
| 金融派生商品収益   | 1,317                                        | 6,163                                        |
| その他の業務収益   | 0                                            | 0                                            |
| その他経常収益    | 4,407                                        | 4,144                                        |
| 償却債権取立益    | 1,271                                        | 322                                          |
| 株式等売却益     | 2,308                                        | 2,992                                        |
| その他の経常収益   | 826                                          | 828                                          |
| 経常費用       | 50,165                                       | 64,126                                       |
| 資金調達費用     | 1,515                                        | 7,906                                        |
| 預金利息       | 508                                          | 3,473                                        |
| 譲渡性預金利息    | 16                                           | 16                                           |
| コールマネー利息   | 94                                           | 583                                          |
| 債券貸借取引支払利息 | 67                                           | 203                                          |
| 借入金利息      | 125                                          | 1,829                                        |
| 金利スワップ支払利息 | 630                                          | 1,426                                        |
| その他の支払利息   | 72                                           | 373                                          |
| 役務取引等費用    | 3,755                                        | 3,834                                        |
| 支払為替手数料    | 513                                          | 382                                          |
| その他の役務費用   | 3,242                                        | 3,451                                        |
| その他業務費用    | 7,931                                        | 18,036                                       |
| 国債等債券売却損   | 7,928                                        | 17,999                                       |
| 国債等債券償却    | 3                                            | 37                                           |
| 営業経費       | ※1 33,348                                    | ※1 32,224                                    |



(単位：百万円)

|                | 前事業年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| その他経常費用        | 3,613                                  | 2,124                                  |
| 貸倒引当金繰入額       | 846                                    | 93                                     |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | —                                      | 37                                     |
| 貸出金償却          | 1,877                                  | 1,415                                  |
| 株式等売却損         | 692                                    | 127                                    |
| 株式等償却          | 1                                      | 5                                      |
| その他の経常費用       | 196                                    | 445                                    |
| 経常利益           | 13,782                                 | 11,872                                 |
| 特別利益           | 0                                      | 18                                     |
| 固定資産処分益        | 0                                      | 0                                      |
| 子会社清算益         | —                                      | 17                                     |
| 特別損失           | 195                                    | 137                                    |
| 固定資産処分損        | 122                                    | 74                                     |
| 減損損失           | 72                                     | 63                                     |
| 税引前当期純利益       | 13,587                                 | 11,752                                 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,167                                  | 2,466                                  |
| 法人税等調整額        | 1,613                                  | 982                                    |
| 法人税等合計         | 2,781                                  | 3,448                                  |
| 当期純利益          | 10,805                                 | 8,303                                  |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |        |             |        |               |         |             |             |
|-----------------------------|--------|--------|-------------|--------|---------------|---------|-------------|-------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  |             | 利益剰余金  |               |         |             |             |
|                             |        | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金      |         |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |        |        |             |        | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                       | 37,322 | 24,920 | 24,920      | 12,402 | 273           | 148,661 | 3,244       | 164,581     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |        |        |             |        |               |         | △55         | △55         |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高       | 37,322 | 24,920 | 24,920      | 12,402 | 273           | 148,661 | 3,189       | 164,526     |
| 当期変動額                       |        |        |             |        |               |         |             |             |
| 剰余金の配当                      |        |        |             |        |               |         | △1,774      | △1,774      |
| 別途積立金の積立                    |        |        |             |        |               |         |             | —           |
| 当期純利益                       |        |        |             |        |               |         | 10,805      | 10,805      |
| 自己株式の取得                     |        |        |             |        |               |         |             |             |
| 自己株式の処分                     |        |        |             |        |               |         | △7          | △7          |
| 土地再評価差額金の<br>取崩             |        |        |             |        |               |         | 0           | 0           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） |        |        |             |        |               |         |             |             |
| 当期変動額合計                     | —      | —      | —           | —      | —             | —       | 9,024       | 9,024       |
| 当期末残高                       | 37,322 | 24,920 | 24,920      | 12,402 | 273           | 148,661 | 12,213      | 173,550     |

|                             | 株主資本   |            | 評価・換算差額等             |             |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|--------|------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高                       | △2,071 | 224,752    | 42,321               | 2,720       | 7,928        | 52,971         | 41    | 277,765 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |        | △55        |                      | 4           |              | 4              |       | △51     |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高       | △2,071 | 224,697    | 42,321               | 2,724       | 7,928        | 52,975         | 41    | 277,713 |
| 当期変動額                       |        |            |                      |             |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |        | △1,774     |                      |             |              |                |       | △1,774  |
| 別途積立金の積立                    |        | —          |                      |             |              |                |       | —       |
| 当期純利益                       |        | 10,805     |                      |             |              |                |       | 10,805  |
| 自己株式の取得                     | △1     | △1         |                      |             |              |                |       | △1      |
| 自己株式の処分                     | 43     | 36         |                      |             |              |                |       | 36      |
| 土地再評価差額金の<br>取崩             |        | 0          |                      |             |              |                |       | 0       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） |        |            | △16,742              | △113        | △0           | △16,856        | △19   | △16,876 |
| 当期変動額合計                     | 41     | 9,066      | △16,742              | △113        | △0           | △16,856        | △19   | △7,809  |
| 当期末残高                       | △2,030 | 233,763    | 25,579               | 2,611       | 7,927        | 36,118         | 21    | 269,903 |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |        |             |        |               |         |             |             |
|-----------------------------|--------|--------|-------------|--------|---------------|---------|-------------|-------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  |             | 利益剰余金  |               |         |             |             |
|                             |        | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金      |         |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |        |        |             |        | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                       | 37,322 | 24,920 | 24,920      | 12,402 | 273           | 148,661 | 12,213      | 173,550     |
| 当期変動額                       |        |        |             |        |               |         |             |             |
| 剰余金の配当                      |        |        |             |        |               |         | △2,198      | △2,198      |
| 別途積立金の積立                    |        |        |             |        |               | 5,000   | △5,000      | —           |
| 当期純利益                       |        |        |             |        |               |         | 8,303       | 8,303       |
| 自己株式の取得                     |        |        |             |        |               |         |             |             |
| 自己株式の処分                     |        |        |             |        |               |         | △0          | △0          |
| 自己株式の消却                     |        |        |             |        |               |         | △2,486      | △2,486      |
| 土地再評価差額金の<br>取崩             |        |        |             |        |               |         | △24         | △24         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） |        |        |             |        |               |         |             |             |
| 当期変動額合計                     | —      | —      | —           | —      | —             | 5,000   | △1,405      | 3,594       |
| 当期末残高                       | 37,322 | 24,920 | 24,920      | 12,402 | 273           | 153,661 | 10,808      | 177,145     |

|                             | 株主資本   |            | 評価・換算差額等             |             |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|--------|------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高                       | △2,030 | 233,763    | 25,579               | 2,611       | 7,927        | 36,118         | 21    | 269,903 |
| 当期変動額                       |        |            |                      |             |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |        | △2,198     |                      |             |              |                |       | △2,198  |
| 別途積立金の積立                    |        | —          |                      |             |              |                |       | —       |
| 当期純利益                       |        | 8,303      |                      |             |              |                |       | 8,303   |
| 自己株式の取得                     | △1,001 | △1,001     |                      |             |              |                |       | △1,001  |
| 自己株式の処分                     | 31     | 31         |                      |             |              |                |       | 31      |
| 自己株式の消却                     | 2,486  | —          |                      |             |              |                |       | —       |
| 土地再評価差額金の<br>取崩             |        | △24        |                      |             |              |                |       | △24     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） |        |            | △11,292              | △2,472      | 24           | △13,741        | —     | △13,741 |
| 当期変動額合計                     | 1,516  | 5,111      | △11,292              | △2,472      | 24           | △13,741        | —     | △8,629  |
| 当期末残高                       | △513   | 238,875    | 14,287               | 138         | 7,952        | 22,377         | 21    | 261,274 |

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 5. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券(債券)の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

#### 7. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,191百万円(前事業年度末は8,906百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象(日本国債及び米国債)とヘッジ手段(金利スワップ取引)を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等(外国証券及び外貨貸出)に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（日本公認会計士協会実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・有価証券

ヘッジ取引の種類・・・相場変動を相殺

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 10. その他採用した重要な会計方針

投資信託（除く E T F）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益4,186百万円（前事業年度は3,092百万円）を計上しております。

### (重要な会計上の見積り)

#### (貸倒引当金)

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

|       | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 貸倒引当金 | 15,985百万円             | 15,350百万円             |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」「（貸倒引当金）」に記載した内容と同一であります。

### (会計方針の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより投資信託を、投資信託財産が金融商品である投資信託と不動産である投資信託に区分し、市場における取引価格の有無、重要な解約等の制限の有無及び基準価額を時価とみなす取扱いの可否等の判定を行い、時価を算定することといたしました。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (役員報酬 B I P 信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

|     | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 株 式 | 2,373百万円              | 2,363百万円              |

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

|  | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
|  | 28,327百万円             | 10,099百万円             |

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

|                    | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 4,711百万円              | 5,095百万円              |
| 危険債権額              | 29,886百万円             | 29,488百万円             |
| 要管理債権額             | 27,111百万円             | 26,087百万円             |
| 三月以上延滞債権額          | 111百万円                | 374百万円                |
| 貸出条件緩和債権額          | 27,000百万円             | 25,712百万円             |
| 小計額                | 61,709百万円             | 60,670百万円             |
| 正常債権額              | 3,155,269百万円          | 3,353,477百万円          |
| 合計額                | 3,216,979百万円          | 3,414,148百万円          |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



※４．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

|  | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
|  | 12,848百万円             | 13,572百万円             |

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

|             | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産  |                       |                       |
| 有価証券        | 484,461百万円            | 561,172百万円            |
| 貸出金         | 256,221百万円            | 130,080百万円            |
| 計           | 740,682百万円            | 691,253百万円            |
| 担保資産に対応する債務 |                       |                       |
| 預金          | 17,212百万円             | 17,040百万円             |
| 債券貸借取引受入担保金 | 12,696百万円             | 一百万円                  |
| 借入金         | 678,399百万円            | 604,762百万円            |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

|                 | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券            | 372百万円                | 71百万円                 |
| その他(金融商品等差入担保金) | 30,000百万円             | 30,000百万円             |

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

|                                                       | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|-------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く） | 6,710百万円              | 9,298百万円              |
| 保証金及び敷金                                               | 1,545百万円              | 1,544百万円              |

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

|                                        | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|----------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高                                | 1,002,736百万円          | 1,034,996百万円          |
| うち原契約期間が1年以内のもの<br>又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 912,769百万円            | 940,146百万円            |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7. 有形固定資産の圧縮記帳額

|                | 前事業年度<br>(2022年 3 月 31 日) | 当事業年度<br>(2023年 3 月 31 日) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 圧縮記帳額          | 2,452百万円                  | 2,396百万円                  |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | ( 一百万円)                   | ( 一百万円)                   |

※ 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額

|  | 前事業年度<br>(2022年 3 月 31 日) | 当事業年度<br>(2023年 3 月 31 日) |
|--|---------------------------|---------------------------|
|  | 26,354百万円                 | 23,707百万円                 |

(損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものが含まれております。

|       | 前事業年度<br>(自 2021年 4 月 1 日<br>至 2022年 3 月 31 日) | 当事業年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月 31 日) |
|-------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 給与・手当 | 13,111百万円                                      | 12,957百万円                                      |
| 事務委託費 | 4,077百万円                                       | 4,153百万円                                       |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年 3 月 31 日現在)

|        | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式  | —                 | —        | —        |
| 関連会社株式 | —                 | —        | —        |
| 合計     | —                 | —        | —        |

当事業年度(2023年 3 月 31 日現在)

|        | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式  | —                 | —        | —        |
| 関連会社株式 | —                 | —        | —        |
| 合計     | —                 | —        | —        |

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

|        | 前事業年度<br>(2022年 3 月 31 日) | 当事業年度<br>(2023年 3 月 31 日) |
|--------|---------------------------|---------------------------|
| 子会社株式  | 2,323                     | 2,313                     |
| 関連会社株式 | 50                        | 50                        |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産       |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金 | 7,513百万円              | 11,253百万円             |
| 貸倒引当金        | 6,209                 | 5,768                 |
| 退職給付引当金      | 1,664                 | 1,256                 |
| 減価償却費        | 1,067                 | 1,015                 |
| 賞与引当金        | 468                   | 448                   |
| 株式等償却        | 322                   | 325                   |
| 繰延ヘッジ損失      | 35                    | 77                    |
| その他          | 1,926                 | 2,020                 |
| 繰延税金資産小計     | 19,207                | 22,166                |
| 評価性引当額       | △6,072                | △6,232                |
| 繰延税金資産合計     | 13,135                | 15,933                |
| 繰延税金負債       |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金 | △18,561               | △17,298               |
| 繰延ヘッジ利益      | △1,175                | △137                  |
| 固定資産圧縮積立金    | △119                  | △119                  |
| その他          | △19                   | △17                   |
| 繰延税金負債合計     | △19,876               | △17,573               |
| 繰延税金資産の純額    | △6,740百万円             | △1,640百万円             |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                          | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率                   | 30.4%                 | 30.4%                 |
| (調整)                     |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に算入<br>されない項目   | 0.3                   | 0.6                   |
| 受取配当金等永久に益金に算入<br>されない項目 | △2.3                  | △3.0                  |
| 住民税均等割等                  | 0.4                   | 0.4                   |
| 評価性引当額の増減によるもの           | △8.2                  | 1.4                   |
| その他                      | △0.2                  | △0.5                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の<br>負担率    | 20.4%                 | 29.3%                 |

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当行は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                   |
|----------------|---------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当行普通株式                                            |
| (2) 取得する株式の総数  | 400,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.38%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600百万円 (上限)                                       |
| (4) 取得期間       | 2023年6月12日～2023年8月31日                             |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付                                   |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式                |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2. により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日     | 2023年9月29日            |

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類      | 当期首残高<br>(百万円)     | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円)         | 当期末残高<br>(百万円)     | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却<br>累計額<br>(百万円) | 当期償却額<br>(百万円) | 差引当期末<br>残高<br>(百万円) |
|------------|--------------------|----------------|------------------------|--------------------|----------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産     |                    |                |                        |                    |                                        |                |                      |
| 建物         | 29,827             | 270            | 201<br>(39)            | 29,896             | 23,554                                 | 520            | 6,342                |
| 土地         | 24,512<br>[12,827] | 213            | 252<br>[△18]<br>(2)    | 24,473<br>[12,846] | —                                      | —              | 24,473               |
| リース資産      | 2,290              | 4              | 728                    | 1,566              | 871                                    | 206            | 694                  |
| 建設仮勘定      | —                  | 144            | 113                    | 30                 | —                                      | —              | 30                   |
| その他の有形固定資産 | 9,086<br>[178]     | 540            | 328<br>[△5]<br>(21)    | 9,298<br>[183]     | 7,604                                  | 499            | 1,693                |
| 有形固定資産計    | 65,716<br>[13,005] | 1,173          | 1,624<br>[△24]<br>(63) | 65,265<br>[13,029] | 32,030                                 | 1,226          | 33,234               |
| 無形固定資産     |                    |                |                        |                    |                                        |                |                      |
| ソフトウェア     | 8,920              | 1,441          | 1,509                  | 8,851              | 5,847                                  | 1,428          | 3,003                |
| その他の無形固定資産 | 407                | 617            | 705                    | 318                | 6                                      | 0              | 312                  |
| 無形固定資産計    | 9,327              | 2,058          | 2,215                  | 9,170              | 5,854                                  | 1,428          | 3,316                |

- (注) 1. 「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期首残高欄及び当期末残高欄の[ ]内は土地再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。また、当期減少額欄の[ ]内は土地の減損によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分          | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(百万円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金       | 15,985         | 8,413          | 728                      | 8,320                   | 15,350         |
| 一般貸倒引当金     | 8,320          | 7,979          | —                        | 8,320                   | 7,979          |
| 個別貸倒引当金     | 7,664          | 434            | 728                      | —                       | 7,370          |
| うち非居住者向け債権分 | —              | —              | —                        | —                       | —              |
| 役員賞与引当金     | 57             | 49             | 57                       | —                       | 49             |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 125            | 163            | —                        | 125                     | 163            |
| 偶発損失引当金     | 107            | 69             | —                        | 107                     | 69             |
| 株式報酬引当金     | 147            | 64             | 31                       | —                       | 181            |
| 計           | 16,423         | 8,761          | 816                      | 8,553                   | 15,814         |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額  
睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額  
偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

| 区分     | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(百万円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 232            | 1,285          | 557                      | —                       | 960            |
| 未払法人税等 | 19             | 439            | 19                       | —                       | 439            |
| 未払事業税  | 213            | 845            | 538                      | —                       | 520            |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 信託財産残高表

| 資産    |                       |        |                       |        |
|-------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| 科目    | 前事業年度<br>(2022年3月31日) |        | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |        |
|       | 金額(百万円)               | 構成比(%) | 金額(百万円)               | 構成比(%) |
| 信託受益権 | 11                    | 5.77   | 9                     | 4.74   |
| 現金預け金 | 187                   | 94.23  | 182                   | 95.26  |
| 合計    | 199                   | 100.00 | 191                   | 100.00 |

| 負債   |                       |        |                       |        |
|------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| 科目   | 前事業年度<br>(2022年3月31日) |        | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |        |
|      | 金額(百万円)               | 構成比(%) | 金額(百万円)               | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 199                   | 100.00 | 191                   | 100.00 |
| 合計   | 199                   | 100.00 | 191                   | 100.00 |

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円、当事業年度末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

② その他

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                | 4月1日から3月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 定時株主総会              | 6月中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 基準日                 | 3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 剰余金の配当の基準日          | 9月30日、3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 1単元の株式数             | 100株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 単元未満株式の買取り<br>及び買増し |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取扱場所                | (特別口座)<br>大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 株主名簿管理人             | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 取次所                 | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 買取及び買増手数料           | 算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。<br><br>(算式) 当行株式取扱規定第15条に定める買取単価または第21条に定める買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち<br>100万円以下の金額につき 1.150%<br>100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%<br>500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%<br>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575%<br>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%<br>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)<br>ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 |
| 公告掲載方法              | 当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 株主に対する特典            | 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上を1年以上継続保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて地元香川県の特産品等を掲載した専用カタログから希望の商品を進呈する。<br>(1) 基準日時点の保有株式数 100株以上500株未満<br>2,500円相当のカタログギフト<br>(2) 基準日時点の保有株式数 500株以上<br>5,000円相当のカタログギフト                                                                                                                                                                  |

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第153期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
2022年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第154期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)  
2022年8月10日関東財務局長に提出。

第154期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)  
2022年11月15日関東財務局長に提出。

第154期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)  
2023年2月6日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2022年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月6日、2022年8月5日、2023年6月9日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社百十四銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>会社は、地元香川県を中心に広域瀬戸内圏及び都市圏の全国11都府県に広域店舗網を展開しており、貸出業務はその中核をなすものである。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金3,362,245百万円が計上されており、連結総資産5,809,359百万円に対して57%と重要な割合を占めている。</p> <p>会社が計上している貸出金の回収可能性は、主として国内外の景気動向、香川県及び上記広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況、担保不動産の下落、及び新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻がサプライチェーンに及ぼす物価高、資源高等（以下、「新型コロナウイルス等」という。）の影響等により変動する。その結果、新たな不良債権の発生等による追加損失により、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、17,514百万円であり、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」及び「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に具体的な計上方法等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及び新型コロナウイルス等の影響を含むこれらの将来見通し等に基づき、貸出金に対する債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>債務者区分の判定にあたり、特に債務者区分が下方遷移した場合に一定の損益影響があり、その返済状況や財務内容が悪化している債務者、会社が将来の事業内容や成長可能性を評価して融資を実行している債務者（事業性評価先）及び経営改善計画を策定している債務者（経営改善計画策定先）については、将来における業績の不確実性が高くなる場合が多いことから、業績の改善見通し（経営改善計画等の内容を含む）の判断が重要となる。</p> <p>上記、債務返済能力や経営改善計画の内容を含む債務者の業績の改善見通しは、債務者の将来における売上高、経費等の予想等、重要な仮定を基礎としている。そのため、債務者を取り巻く経営環境の変化及び事業戦略の成否等によって影響を受けることになり、債務者区分の判定においては、経営者の判断に依拠する程度も高くなる。</p> <p>したがって、当監査法人は、債務者区分の下方遷移により一定の損益影響があり、その返済状況や財務内容が悪化している先、事業性評価先及び経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、会社が判定した債務者区分を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保しているかを確かめるために、会社の内部統制を評価した。</li> <li>債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の所在地、財政状態・返済能力及び会社の融資方針等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。なお、上記と異なる観点で信用リスクが高いと想定されるリスクシナリオを特定し、将来の業績見通しの悪化が懸念される貸出先等を抽出するため、自己査定データ分析ツール（自己査定に係る監査において、債務者・債権データを地域、業種等の観点から視覚化し、信用リスクの所在に着目した監査対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析を実施し、その結果を勘案して設定したリスクシナリオに該当する債務者も抽出した。</li> <li>債務者の直近の返済状況、財務内容、業績及び将来のキャッシュ・フロー等、業績見通しを含む債務者の実態を把握するために、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧し検討するとともに、必要に応じて、信用調査機関から入手した報告資料との整合性を検討したほか、利用可能な外部情報等との比較検討、融資部担当者及び部長への質問を実施し、回答内容を検討した。</li> <li>経営改善計画の合理性及び実現可能性を検討するために、債務者の売上高、利益等、主要な計画項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画の達成度合いに基づく見積りの精度の評価を実施したほか、新型コロナウイルス等の影響の程度を含め、総合的に評価した。また、必要に応じて、信用調査機関から入手した報告資料との整合性を検討したほか、利用可能な外部情報等との比較検討、融資部担当者及び部長への質問を実施し、回答内容を検討した。</li> </ul> |

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## ＜内部統制監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百十四銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社百十四銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社百十四銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。

ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。